

平成21年12月16日(水曜日)

(会議第3日目)

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
4番	田 辺 守	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁和子	12番	西 村 策 雄
		14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	大 西 章 一	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

不応招議員

13番 前 田 寿 郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	谷 口 明 男	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 長	松 並 勝	教 育 次 長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 伊 与 木 美 穂

議長は会議録署名議員1人を追加指名した。

14番 小松孝年

議事日程第3号

平成21年12月16日 9時00分 開議

日程第1 要望第34号・陳情第36号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問

議事の経過

平成21年12月16日

9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これより日程に従って会議を進めてまいりますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

初めに、訂正の報告です。

皆さんのお手元に訂正文書を配布しておりますが、決算書に添付しております決算審査意見の6ページの本文1行目の書き出しから、本年度の決算額は歳入800億2,781万6,823円とありますが、正しくは80億2,781万6,823円です。訂正をよろしくお願ひ致します。

次に一般質問の順番の変更の報告です。一般質問順番2番を予定しておりました前田寿郎君から、14日一般質問通告取り下げの通知があり、受理致しました。これにより、3番大西章一君を2番に、以下の順位を1番ずつ繰り上げて一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

次に、欠席の報告を致します。前田寿郎君から欠席の届け出が提出されましたので報告しておきます。

なお、前田寿郎君は、今定例会の会議録署名人に指名されておりますが、本日欠席されたことにより、会議録署名人が1人欠けることになりました。従って、14番小松孝年君を会議録署名人に追加指名致します。

よろしくお願ひします。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

今日から一般質問ということですが、いつも申し上げますように、誠実に一生懸命答えさせていただきますので、どうかよろしくお願ひを致します。

なお、過日の質疑におきまして決算書の流用の件で明確なお答えをしておりませんでした。改めて、お答えを致します。

流用につきましては、いろいろ確認を致しましたが、いずれに致しましても万やむを得ないときの処置ということでございますので、流用の流用というような形になりましたことは非常に遺憾であるというふうに反省をしております。今後そのようなことのないように努めさせていただきますので、よろしくお願ひを致します。

なお、組織機構改革の質疑の中で、人員配置の件についてお示しをするということをしておりました。それから、入札情報の公開の件についてもお答えをしなければなりませんが、この2つにつきましては、午後の開会の冒頭に皆さんにお配りを致しますのでよろしくお願ひを致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、要望第34号、電源立地地域対策交付金の拡充、延長等に関する要望について、および陳情第36

号、改正貸金業法の早期完全施行に関する陳情についてまでを一括議題とします。

なお、総務常任委員会へ付託をしております、陳情第35号、くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情について、産業建設常任委員会に付託しております、要望第37号、建築文化の向上を図るための要望については継続審査となりましたので、この際、報告しておきます。

これより委員長報告を行います。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

おはようございます。

総務委員会の審査報告をさせていただきます。

まず、要望第34号、電源立地地域対策交付金制度の交付期間、延長に関する要望に対する委員会の審査報告を致します。

まずこの内容ですけれども、本町でも佐賀発電所が昭和6年に利水権を取得し、3度にわたって許可期間の更新を得ている現状があります。また、平成20年度にも電源立地地域対策交付金450万円が交付されています。この交付金は、発電4施設の周辺地域にかかる公用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化に主することを目的として当該都道府県市町村等へ交付されるもので、本町でも重要な財源となっております。要望書では、全国的に平成22年にこの交付金の交付期間を迎える自治体が多くあることから、電源立地地域対策交付金の拡充、延長を求めての要望が出されております。要望内容につきましては、皆さまのお手元にある2点でございます。当委員会ではこの要望に対しまして、本町の水力発電を今後も維持していくためにも、要望の趣旨を尊重し、関係機関への働きをすべきという意見で意見書を採択すべきものと致しました。

続きまして、陳情第36号、改正貸金業法の早期完全施行に関する陳情にかんする報告を申し上げます。この陳情には、平成18年12月に改正貸金業法が成立したことにより、国は多重債務者対策本部を設置し、多重債務問題改善プロジェクトの制定を行いました。地方もその対策を受け、一定の成果を挙げているとあります。また、改正貸金業法成立後は、平成20年警察白書の統計でヤミ金被害者が減少傾向にあるという説明もなされております。

そして、しかし、近年改正法の完全実施先送りや、ヤミ金業者への規制緩和の動きが見え始めており、このことは再び自殺者や自己破たん、多重債務者の増加につながるものという懸念があると訴えられておりました。よって、借りなければ生活できないケースが高金利の借り入れに頼ることなく、社会福祉制度での対応を充実すべきとして、お手元の以下4点を強く要望していました。当委員会と致しましては、本町にもヤミ金被害者や多重債務に苦しむ現状があることから、改正貸金業法の完全施行と相談体制の拡充、セーフティーネット貸付制度の充実およびヤミ金の完全撲滅を図る必要があるという意見から、本陳情は全会一致で採択すべきものと決しました。

以上ご報告致します。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。

要望第34号、これについて質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に陳情第36号についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

要望第34号、電源立地地域対策交付金の拡充、延長等に関する要望について、および陳情第36号、改正貸金業法の早期完全施行に関する陳情についてを一括して討論を行います。

反対討論ありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで要望第34号、および陳情第36号の討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

要望第34号、電源立地地域対策交付金の拡充、延長等に関する要望についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、要望第34号は委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

陳情第36号、改正貸金業法の早期完全施行に関する陳情についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第36号は委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

議長（小永正裕君）

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

議長よりご指名をいただきましたので、届け出に基づきまして3点について、執行部に、町長に質問を致します。

まず第1点でございますが、町の活性化への取り組みはということで質問を致しますが、まず質問の前に、私のこの存念を一言申し上げて本題に入りたいと思います。

高知県は産学官の拠点作りに、いわゆる知事が2年かけて計画を致しました、いわゆるこの事業が白紙にな

ったようでございますが、知事はいわゆる食品加工の関連施設を拠点としてですね、高知県の産業の浮揚に努力したいと、そういう姿勢であったようでございます。

しかしながら、20年度の県の製造品いわゆる出荷額が全国最下位となりまして、鳥取県、沖縄県にも大きな差を付けられております。あの鳥取県はですね、1兆円を超しております。沖縄県もそれに次いでおります。高知県は6,000億台でございますので大きな差がついておるわけでございますが、まあそれはさておいて。今後の、いわゆる県の取り組みが重要かと思いますが、本町においては町長がこの10月に高知大学と町の産業につきまして連携をするということで調印をした上でございますが、その内容でございますが、具体的なものには何か、どういう産業を主体にして産学で取り組んでいくのか、その点をお聞きしたいと思います。

県下の産業の落ち込みも誠にひどいものがございまして、東京のいわゆる経済の回復が少し見えたと、そういう中で、あの東北の青森県、岩手県がね、すぐ反応して所得が上がるがですよね。ところが高知県は一向に、東京、名古屋、大阪の経済の活性化が何ら反映されてない、こら不思議な県ですが。このことも踏まえまして、本町も大変な状況にある中でございますが、黒潮町の20年度の農業、水産業、商工等の生産額は、前年度の19年度と比べて増減はどのような状態になっておるかお聞きを致します。

地産地消、地産外商、これも結構でございますが、しかし、それだけではどうも産業のいわゆる鳥取県、沖縄県とのこの差を縮めることはできないんです。6,000億でしょ、向こうは1兆円です。3,000億のいわゆる差額、いくらどうしてもいわゆる45パーセント以上の、現在の高知県の黒潮町含めたいわゆる産業を上げんことには追いつくこともできませんわね。これは誰でも分かる。

私は、今後新たな取り組みが必要と思うのですが、町長はどのようなお考えなのか、いわゆる大学と連携して何をどのようにして活性して取り組んでいくのか、この点についてお聞きを致します。

第1回目を終わります。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

おはようございます。

それでは、西村策雄議員の質問事項の町の活性化の取り組みは、について私の方からお答えさせていただきます。

まず、高知大学と黒潮町とのですね連携による調印の件ですけれども、この高知大学と黒潮町の連携事業に関する協定につきましては、高知大学と黒潮町がそれぞれ構築してきた知識および経験をですね、提供し合い、相互の連携の下、具体的かつ実践的な活動を図ることを目的としまして協定調印しているもので、具体的にはですね、農林水産業ではですね、仮称カツオ学会の設立運営についての連携協定に基づき協力し合うことやですね、サトウキビの栽培関係で、沖縄、鹿児島地域の生産物との差別化による付加価値を見いだしと、また七立栗のですね栽培と利活用、また観光面での取り組みなどですね、現在これらを含めまして、7項目の取り組みについて協議しています。

また、平成20年度の町の農林水産商工の生産額の状況、増減についてですが、農業部門では、黒潮町としてはですね19年度実績で約22億7,350万円、20年度実績としまして22億4,429万円でありまして、2,917万円くらいの販売額の減となっています。

また、水産部門ではですね、19年度が12億4,258万、20年度で12億9,189万円であります。4,941万円の増とはなっておりませんけれども、先の12月8日の新聞紙上にも掲載されていましたが、今年のカツオにかん

しての漁獲高はですね、4月から9月において前年比で9,000万円の減ということで厳しい状況にあります。

続きまして、事業が見えないが、地産外商だけでなく先進地のようにですね製品化を考えてみてはどうか、この点についてですけれども。現在、特產品協議会においてもですね、製品化には取り組みを行いまして、従来のですね黒砂糖の箱詰だけではなくですね、黒糖の粉末化とか、ほか、キビ酢、ラッキョウ漬けなどについての商品化に向けた試作品作りやですね、今後はですね町内で生産されている農産物を活用した商品作りにも取り組む予定です。

また、佐賀地域ではですね、カツオの成分調査による付加価値化やですね、残渣（ざんさ）の有効利用などの取り組みも行っておりますので。そのような取り組みの中でですね、黒潮町の産物を使った製品を作り出して、町の特產品としてですね観光やビジネスで来町される皆さんにPRしながらですね、町内での販売はもとより、町外の大手スーパーなどですね卸売り業者との取り引き、また県のアンテナショップの出店販売などの紹介によりですね町の活性化を図っていきたいと、そういうふうに考えていますのでよろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

再質問を行います。

今、課長からの答弁をいただいたわけですが、いわゆる高知大学との連携については、まあカツオにかんすること、また黒砂糖とかラッキョウ、佐賀大方地区のいわゆる特産物を製品化していくと。これは、今やりようことですよね、今やりようのこと。私が言いようがは、いわゆる産業の产品の売り上げをどう増やすかということを言いようがですよ。これね、いくらこの町のたらいの中を混せて、そぞつてもね、これ以上のいわゆる増額は、このいわゆる今言う年度別のいわゆる生産業のこの生産額を言わましたが、大きな伸びがない。多少の伸びいつも並行線やね、大方平行線で行きよう。

隣のこの愛媛県を見ますと、愛媛県も徳島も香川県もそうですが、高知県と大きな差がある。知事もね、高知県の産業の活性化、いわゆるその商品化をして東京へ向いてテナントのあれをつくった。しかしね、先ほど1回目の質問で申し上げましたように、3,000億の差を縮めることはなかなか難しい。愛媛県はどうしようかいうたら、自分くの産業の活性化とともに、いろいろ他県の产品も加工をしよる。それで、いわゆる相乗効果で売り上げを伸ばしよる。

私、佐賀町時代もそうですが、九州の鹿児島、大分、大山町もそうですが、視察に行った。大山町ではね、特產品があまりにも有名になった。ところが产品が間に合わない。そこで信用のあるところへ、いわゆる農協の職員等を含めて生産所を構えた。そらどこせよ言うたら、中国やった。中国でこちらから行って指導をして、目の前でできた物を加工して何倍も売れて売れてしまうがない。鹿児島県のいわゆる枕崎とか、あの山側へ行きますと、高知県の人が行ってほとんどカツオ節を何十社も作りよう。送り先は愛媛県なんですね。愛媛県で加工しよう。そういうね、いわゆるね相乗効果のある外とのつながり。外からはめて何倍にもして売り出すというね、そういういわゆる産業に着目せんことには、いくら言ってもおんなしことです、そりやあ。知事が何ぼやってもおんなしこと。それを我々、この今何とかせにやいかん。そういうことをね、どうです。これ、高知大学のカツオのこともありましたが、農業の产品のこと。鳥取砂丘のあのラッキョウに負けんような、大方のラッキョウができるやついたら、鳥取からラッキョウを買い取って、ここで品物を上げて売った方が、こらね商売人やつたらそれをする。そういう知恵もございませんか。

それとねえ、产学の問題やけんどね、遅い、高知大学の。それはごめんなさい。この高知大学との関連をカツオ産業等々でやりよう言ようけんど、専門の明神さんの話では、カツオがおらんなりようから、この先生とも話したことあるんですよ。現状では駄目なんです。沖縄の糸満へ行ったことあるんですよ、議会でね、佐賀の。中層漁礁のカヤをやりよう。これはえいことやのう言うたら、しかられた、その場で組合長。私がちょうど議長の時やったきしかられた。とんでもないこと言つてくれるな、沖縄の上の方でものすごい、いわゆる不満が起きちよう。ここで魚が止まってしまう、そればあじやないぜよと。フィリピンから台湾がおんなしなようなもんやっちはう、何百もやっちはう。これを何とかせないかんから、数年たちました。

この大学の受田先生にはね、日本で何ぼ努力してもだめなんですよ。だから、ハワイ大学の先生にパラオ諸島とかグアム島とかあの周辺を含めて、フィリピン沖とか、そこ含めた大学同士でこのカツオをいわゆる減少さんような取り組み。ハワイ大学がもう特出しておりますので、どうしてもその大学の力を借りるしかない。ほんなら、先生はやりましょう言いよつた。うちでなんばやつても、これ以上のことはできんことも数字で出でますので、まあ大学の先生と話するときに、これだけの協定ですか。よいよがっかりしましたね。

鳥取大学の前例もちょっと調べたらどうです。佐賀町時代に行つた。なぜ、こんなとこへ来るえいう議員のあれがあつた、抗議があつた。当時事務局のね、矢野君が困つちよつた。しかしね、絶対見るものがあるといつて、農業を見に行つたがですね、農業。あのねえ、大正年代にねえ、もうここはねえ、農林大学、農林高等学校が明治14年にできてずっとこう。東京大学、早稲田大学、慶應大学農学部が来てくれてやつて、それから大学を立ち上げてあの砂丘の、いわゆるね適した農産物を作つて、それとあの飛砂言いますかね、冬の砂の飛んでくるがすごい。それを、いわゆる抑える工学いうか、それを開発して、今、鳥取大学は世界へ行きよらね、砂漠化のとこ止めに行きよう。ほんでね、本当に実のあるそういう協定、箱物造つたらいかん。ここへ來てもろうて、大学の出張所つくつとうせやというばあにね、すべきやないですか。そうやないとね先が見えない、これでは。

その点についてはどう考へてます。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは、西村議員の再質問についてお答えさしていただきます。

高知大学との連携ですね、まあ自分達が思つてることはですね、その取り組みの内容についてですね、自分達にない専門的な知識。大学の先生、教授等によるですね、専門的な知識を生かしたものとですね、町の方の産業観光などそういう面を使った体験学習。学生がですね、そういうことの経験を生かした内容、そこらへんを連携したものと考えております。

やっぱり、まあ例えれば七立栗の件ですけれども、これについてもですね、今現在、切り花をやつていますけれども、それを今のその成分調査なんかをしてですね、もっと生かした特色のあるものを開発をしてもらつて、再度、別の方向の販売を考えておりますので、そういうふうな自分たちにできないようなことを高知大学にやってもらいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

3回目の質問を行います。

課長ねえ、自分らのできないことを高知大学、そうやない。できることをしてもらわなかん、できることを。

このカツオの資源が減ったということは、もうこれは私が言うよりも明神さんの前では恥ずかしいけん言えんけんど、いわゆるねえ、この巻き網船が今、いわゆる華僑の何よね、財源で、台湾がやりよう、巻き網を。フィリピンはイスラエルのあれで、財閥が来てやりよう。それは2,500トンばあの船でね、ヘリコプターを何台も積んでいてね、それで探してやりよう。これを止めるにはね、このカツオ産業のこのカツオが減りようが止めるがはね、もうねえアメリカしかないです。ほんでハワイ大学がこの辺の、いわゆる地域の担当いうたら悪いけんど、そこをこうずっと研究してやってきようから非常に権威が高い。

ひとつね、参考までに申し上げますと、あのベトナム戦争、あれニクソンがやったがやよね。その当時ねえ、いわゆるねえ、あこで戦死者ができた。負傷の人は飛行機で飛んで本国の病院へ運んだけんと、戦死者は日本のマグロ船がね冷凍してね、ハワイとかねサンフランシスコへ送った。それ焼津の船なんですよ、私は知っています、その船主も。非常に権威のある方です。この人がね、会社をつくっちょ、巻き網船の。ところが、非難されるがに日本ではやめた。しかし、その功績でハワイの周辺のいわゆる巻き網船の禁止、アメリカ領域の。それをね、その人だけ許可をもううてやりよった。しかし、遠慮した。ニクソンが就任するベトナム戦争の前からね、巻き網船をやめらしちょうがよ。一本釣りにさしちょう。

そういうことを考えたらね、やっぱりね高知大学がね、自分くだけでね悪いけんとね、今まで昔はね、象牙の塔言いよった。高知県でたった1校やろ大学が、ほんでこんなになってね地方を見下げちょっとしたわけよ。そういう大学やったがで。非難を受けてねようやくね門を開いた、ちいと開いた、それだけのこと。

私は受田先生にね、これしかない、その話したがですけんと、できることじゃないんです。できることは誰でもする、大学は。できないことを大学にやってもらうしかないんですよ。

その点、もう1回聞きます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

私の方から再々質問にお答えをさしていただきます。

まず、高知県の産業振興の件ですが、議員おっしゃられるように高知県の場合ですね、生産額がこれ以上なかなか農産物の出荷額等においても伸びにくいというような状況は、やはり後継者不足と、あまりもうからないから後継者が育たないという悪循環に陥ってきてるんじゃないかなというように思うわけですが。ただ、農業生産額がですね、高知県で確か9百何十億かという規模だと思うんですけども。実は、宮崎の都城市辺りはですね、6百何十億。1つの市だけで、高知県に匹敵するようなですね生産額を挙げております。こういった点から見ると、やはり高知県84パーセントもの森林率のですね、平地が非常に少ないという条件の中で、なかなか大規模な農業生産活動ができるないという面があるんじゃないかなと思います。

そこで、かねてから私も思うわけですけども、戦後、その取ってきたもの、あるいは作ったものを売るだけの一次産業の分野はですね、一定の近代化等はされたものの、それほど大きな経済規模になってないわけですが。買ってから消費者に渡すその途中の段階のビジネスというものは、本当に大きく成長したわけです。それで、やはりよそから買ってでもですね、そこで加工して付加価値を付けて売り出していくという点は、どうしても必要じゃないかなというふうに私も思っております。

それから手短に申し上げますが、大学との連携の件ですが、おっしゃられるように、特にカツオの問題は本町にとっても大変これは課題でございます。まあいろんな原因があろうかと思いますけども、西太平洋でかつて10年くらい前でしょうか、巻き網で50万トンほど取っておったものが今250万トンほど取っておるというようなことで、これは原因の大きなものじゃないかと思います。

これについて私どもがどうこうはなかなかできんわけですけども、それでも大学との連携、あるいは県の産業振興計画で取り上げていただいておりますカツオビジネスという事業によりまして、過日カツオフォーラムを開きました。そのときにも受田先生はじめですね、高知大学の。各方面からいろいろな権威の方にお集まりいただいて大変意味のあるフォーラムができたと思います。これから発展していく中ですね、今言うようにいろいろな方面に世論を喚起するといいますか、そういった訴えをして、巻き網等に対する我々の願いをですね届けて行こうというふうな計画も実は持つておるわけでして。

また、近々ですね、ニヒラさんですか、日本のカツオのですね最高権威というふうに言われております、この方が来ていただきまして、またフォーラムのようなものを近々開催するようにもなっております。そういうことでこのカツオの町からですね、いろいろの日本国内のいろいろな地域のカツオにかかる町、あるいは皆さんとですね、手を携えてこういうことを訴えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

2点目の質問に移りたいと思います。

2点目は、住民の交通手段の確保の対応は、この点について質問を致します。

ご承知のように最近、交通いわゆる事故がいろいろ発生しております。その中で、高齢者のですね交通事故の比率が非常に高いということで、75歳以上の方のいわゆる免許の更新とか体調の問題とか、さまざまな問題、難しいハードルができまして、車を手放す人が増えております。そこで町内ではですね定期バス等がありますが、高齢者がねほんとに急用の場合とか、まあ行きたいときに病院に行けない。また、買い物にもその自由になかなか行けない、定期バスに乗る以外にないから行けない。また、定期バスの停留所へまでの距離がある。行ける人はいいんです、行ける人はええがなかなか行きづらい。だんだんこもって体力が弱ってくる。非常にね不便をしておることを聞くがですが、この4日前にもある会合でそういう話を大方の人ですが聞きました。佐賀も聞いた。

前々回の議会で、大豊町方式のいわゆるタクシー利用時のいわゆる負担軽減について提案したわけでございますが、いわゆる町長は審議会をつくって対応するとそういう答弁でございましたが。高齢者がね、やはりね急用と買い物に来るということで、やはり町は全面的じゃないけど、やはりね活性化するんですよ、人が動くと。品物買ってくれる、お金が動く。非常に大事なことなんですが。このことについて、どうこの審議会でバスを増やしたのか、また審議会の中で乗れる人はえいが、何とか運転はできたが、道も狭いし、もう危険なき乗るな言われてしかられてやめたという人、そういう人もおるわけですね、非常に多い。その人への対応はどんなことになっております。

合併後はですね、4年を経過しようとしておるわけですが、光が差したのはね、佐賀地区では、今、菌茸工場が稼動しました。これは非常に希望が持ててえいことですよ。しかし、佐賀が取り組んでおりました、中角から拳ノ川への高規格道のいわゆる着工に向けてのその取り組み等が一切見えません、合併後。それはどうい

うことでしょうか。まだ看板も立ってない。

行政はね、継続性のものでしよう。それを考えるとね、やはり運動は運動でしていく。私は国交省への陳情のこの件についての考えはないのかどうか。執行部はね、町長はじめ大方バイパスのことで頭がいっぱいいで、どうも他のことに目が行っちゃうんがやないかと思う。また、片坂バイパスのこの工事ですね、拳ノ川地区ではこの道の予定されている所の地権者が非常に心配しよう。悩み事がある。聞いてみるとね、やはりその畠、ハウス等々が移転した場合のね、正規の生産に戻すまでに土の改良もせないかん、排水もせないかん、隣との関連もある。非常に困っちゃう。

そこでねえ町長、やはり道路を造るにしてもね、陳情の中で用地だけやない詳細な地権者関係、また、隣の関係者らが安心ができるように。前はようなったのうと、前は溝がこれがあやつたに広うなったのう、ようなったぞと、排水もできだしたぞと。いや、水も取れだしたぞというようにね、この事業を基にしたね、いわゆるその改革をしたら後で町が錢が要らん。そういう陳情いいますかね、国交省との仲介を取る考えはございませんか。

その点についてお聞きを致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 勝君）

それでは、私の方から西村議員の2番、住民の交通手段の確保への対応についてお答えさしていただきます。

最近は高齢者の交通事故が多くなっていますし、免許を返上する方も増加しています。また、免許を持たない方などが買い物や病院へ行くのに大変不便を来たしていることは、行政としても承知をしているところでございます。

本町では、こういった方々の移動手段を確保するために、現在、高知西南交通株式会社と、有限会社高南觀光自動車のバスの運行に対し補助を行っているところです。しかし、少子高齢化の急速な進展によって利用者は減少の一途をたどっており、町の補助金も年々増加している状況ですし、このようなバスが走っていない地域、いわゆる空白地域などもありますし、早急にその対策が求められているところでございます。また、これまでにも多くの議員さんからも、この件につきまして一般質問等も受けてきているところでございます。

このため、今年の2月に委員21名の構成で黒潮町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、現在黒潮町の公共交通の在り方について鋭意検討しているところでございます。この協議会では、国の地域公共交通活性化再生総合事業を導入し、黒潮町地域公共交通総合連携計画を四国建設コンサルタント株式会社高知支店に委託して、現在策定を進めているところでございます。この計画書の策定に当たっては、まず住民の皆さんの移動実態や、どのようなサービスを望んでいるのかを広く調査することが肝要ですので、現在運行していますバスに乗り込んでの調査やアンケート調査、先だって終わりましたけれども地区懇談会などを実施して広く住民の皆さんの要望や意見を伺っているところでございます。

従いまして、現在のところまだ具体的にですね、先ほど西村議員が言われましたような乗り合いタクシーとかデマンドバス、コミュニティーバス、そういった具体的な内容にはまだ入っておりませんけれども、最終的には皆さんからいただいた要望や意見などをまとめて、黒潮町地域公共交通活性化協議会でどのような取り組みをすればよいかを検討し、黒潮町地域公共交通総合連携計画を策定する予定でございます。この計画ができますと、来年度からまた国の補助事業を導入し、実証運行を実施して黒潮町に見合った地域公共交通の在り方を見いだしていきたいと考えております。そのことによって、高齢者から子どもまで生き生きとした生活活動

ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

おはようございます。

そしたら私の方から、片坂バイパスにかんする補償や、そして佐賀インター促進の取り組みについてお答えをさせていただきます。

片坂バイパス、金上野インターから拳ノ川インター約6.1キロメートルについては、市野瀬、佐賀橋川、拳ノ川の区長さんはじめ地権者の皆さんには多面にわたりご協力をいただき、昨年の11月から工事用道路に着手し、国道56号線からも進ちょく状況が見え、日一日と周辺の風景も変わってきています。

そして、平成22年度から計画予定であります本線工事につきましても、11月17日、そして12月2日に市野瀬、佐賀橋川地区の地権者の皆さんに用地関係の説明会を開催し、協力を願い用地交渉へと順次進んでいくこととなりました。今後予想されます課題としては、拳ノ川地区におかれまして家屋補償やハウス園芸、ニラ栽培などの移転問題が控えておりまして、大変地権者の方にはご心配を掛けているところでありますが、町としても日ごろからこの問題については、国土交通省ならびに地権者と共有しながら協力体制を取っているところであります。

ただ今のご質問にもありましたように、ハウス移転問題につきましては、私どもも新たな場所の確保、そして質問にもありました作土の問題、土壤の問題等にかんする投資問題。こういういろいろな問題を勘案して、国土交通省とただ今交渉をしているところでございます。

そして佐賀バイパス、拳ノ川インターから佐賀インター間約6.2キロメートルについては、平成16年12月7日に都市計画決定がされていますが、現段階では計画としての位置付けとなっています。町としても事業採択が早い時期に決定されるよう関係機関等に要請をしてるところでありますが、議員も承知のとおり、9月における民主党への政権交代によって、公共事業の20パーセント削減や事業仕分け作業による、原則として新規建設事業は行わないとの提言もなされ、市町村にとっては大変厳しい平成22年度の概算要求となっています。

国土交通省や県に問い合わせても、現在のところ不透明な部分が多くありますて、まったく見通しがつかない状況でありますので、ただ今のところは情報収集に努め、当初の計画に基づいた高規格道路の必要性を訴え、一日でも早く事業採択がされるよう関係機関に要望を継続してまいります。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

再質問を行います。

いわゆる中山間地域の高齢者の方々の、いわゆる移動手段これについてはですね、知事もいわゆる命の道やと。また中山間地域のいわゆる改良改善によってですね、国土の幅を広くするということで積極的に取り組んでおりますがね。そのことを考えると、黒潮町のいわゆる計画、審議会等で、また委託業者にその計画も立ててもらいましょうということですが。まずね、一番の本元の執行部が動かんことにはね、知事もこっち向かん。こっち向かない。ほんと定期バスもね、先ほど少し触れましたが、いわゆるねバス停まで行ける人はええんですよ。行きづらい人がおる。何百メーターも歩かないかん。息子は働きに行ちょう、嫁さんも行ちょう。そういう

う人が非常に多い。問題は、動ける人はいいんですよ、動けない人なんです。それが増えよう、そういう方々がだんだん増えてきよう傾向がある。

運転免許、そんな人で持つちょう者おるかえいうて聞いたら、おると。しかし、擦れ違いで怖うてたまらん。また、気の毒な。何が気の毒ないうて聞いたら、相手がどんどんどんどんバックして下がりよう、怖いところにはガードレールもない、気の毒な。ほんで息子にしかられて、もう乗れんنたいう人がおる。その息子さんに聞いたがですよ、この4日前ある会合で、お祝いの会ですが。その息子さんの言うにはね、佐賀は道路整備しちょうに、いよいよ車行きよい、年寄りでも乗りよい。しかし、大方はなぜできんぜいうたら佐賀は狭いきやっちゅうけど、大方はその何倍もあるきできんいう、そういう話やった。それは違うと。課長ね、町民にはやっぱり本当のことを言うちやらないかんと思いますよ。狭いき、佐賀はやったがじやないんですよ。

地方交付税法があるでしょう、10条。その別表第12にね、道路、橋梁、港湾とある。道路の幅に対して補助金が来ようでしょ、経常経費で。それと延長に対してよ、投資的経費で町が一番錢が要る。要るけんど補助金がどんと来る。港湾もそうんですよ、面積で。補助金があるに、これで佐賀やった。狭いきじやない。かつての議会でね、どういうたら佐賀と違うてとてもじやない、4百なんぼもその余も道がある。何でそれを町道にせんがです。補助金が来るでしょう。また、いわゆる補正等が出た場合には国はね、特交でくる。なぜそれを活用せんがです。なんちゃあせんとて、佐賀は狭いけんできた、冗談じやない。佐賀、わやにしちょう。そういうこと言われちゃ困る。佐賀は法律に基づいてやりようがぜ、いわゆるよ、地方交付税法に基づいて代々の町長がやってきた。

それと、このことばっかりね、頭へこうきたような話をしてもいきませんが、いわゆるね、その片坂バイパスのいわゆる状態も、あのいわゆる田畠が非常に狭い中でみんなが協力しよう。なんであこへ、そのこまい看板でもね、幡多路へのいわゆる高規格道路の一部バイパスが施工、おめでとうとか下手な字でもかまんに、書いて立てる気になりませんか。ほんなら国交省もね、やっぱり何しようとやあということになる。それと今課長が答弁があったようにね、国が絞るいうてもね、こっちがせなのう、やらんとこへ来ん。嫌でも向こうがこっち向くような、かつて佐賀がやりよったようなことがなぜできんがです。陳情もそう、もっとねえ、町民のいわゆるさまざまな問題をやっぱり町長も行ってね、ちゃんとした陳情をしてもらいたい。

7月の7日に中村の工事事務所で大方バイパスの話をしましたはね、あれ陳情やと思うがですけんど、非常に素晴らしい陳情やった。ああいう陳情が大事なんです。町政にうんと大事な。相手の心と心が分かる。ところがね、次の高松よ、高松のこの陳情のときには、元は中村の工事事務所の職員の話の中で、何が肝心やったかということをね、ぴんと取らないかん。私はそれ期待しちゃった。私も行け行け言うが、行ちよつたところがね、大事な肝心要の話が出ない。所長がぼろっと言うたでしょ。土地をなるたけ早う買うてくれと、お願いやと。それともう1つ国交省が、これどうなるか分からん。出先機関の廃止でね、ここもどうなるか分からん。

16年前にね、あこはないなる、宇和島へ併合するということで困って来た。じゃあこれを食い止めて、国交省のこれから高速道路や河川、中村の後川、四万十川、これの保全に絶対逃げられちゃ困るということで、高速道路促進同盟会、私が提案してやった。芝議長が議長でわしが副議長やったき。これも幡多郡をもうた。取り合ってくれたところは、宿毛と清水。門前払いやつた。所長がどうなるや分からんということを、一番いわゆる心に留めて、そして高松の本局へ行ってね、絶対置いてくれ、これから行かないかん。これから話を進めないかん。ぼろっと言うたこと非常に大事なんです。

ぜひね、そういうこと見落とさんようにね、それも局長おららったに。課長、あれ行くがやつたら、やっぱりねコンタクト取つてよ、おるときにやっぱり行ってそのこと言わなあ、わしらこれから運動するきのうと。

その代わり道路はやっておせよと。こちらの姿勢がね、全くできてないにね、わしやがつかりきたね。わしや言う思って手挙げたら、今日は議員は黙っちょってくれいうて、おまん言うたに。肝心必要なことをやららって、相手がどうしてこっち向いてくれる。一番心配事、こっちのことと思ってやってくれよう。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の道路の問題等について、お答えを致します。

要望活動ということでございますが、私ども機会あるごとにですね要望活動をしておりまして、また、たまたま昨年度は56号線の期成同盟会の会長ということになっておりました。それから、現在、全国の道路整備全国協議会高知県支部の副会長という立場でもございます。そういったことですので、比較的機会もございまして、先月の18日には国土交通省の事務次官に直接お会いしてですね、この地域の道路について、一般国道あるいは高規格道路等の延伸についてお願いをしたところでした。もちろんそのときには、議員の先生方、あるいは財務省等にも出向きましたお願いを致しました。

こういうことで、あらゆる機会にそういうお願いをしてるところですが、何分、民主党の政権になりましたからその陳情の形というものがですね変わってきたというような実感がございまして、これから事務次官との話の中でも何か特徴のある方法で訴えてきたらえいがじやないかというふうなアドバイスもいただいたところでした。

そういうことで、いろいろ工夫を凝らしてですね訴えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

町長が何ですね、工夫凝らしてということですが、まあそれも結構ですが、非常に大事なことをね、国交省の人も人間やきね、その人を思いやって、それからこっちも要望していくと。かみ合わないかん。こっちのことばあでね、自分のことばあで相手のこと考えちやらざったらね、別にやらんでもかまんがよね、鉛筆ねぶるばあで。ほかにもっと情熱的な地域があつたら、そっちへ向いて数字を書く。そういうことをね、百戦錬磨の課長がね、やっぱり補佐をしていかないかんと思うけんど見えん、ひとつもそういうことが。

どういうがです、この大事なときに。民主党やろうが何でも誰でもえいがです、そんなもなあ、自民党でも。こっちの姿勢よ、ほな自民党のときできちようがかよ、そういうたら。政府が変わったきどうやら分からん言うけんど、できないじやないか。人をあんまりりね、こけにしたこと言うもんじやない。

やはりね、こっちのいわゆる陳情の姿勢、基本。それと事業の基本、かちつとうたいあげて、相手のいわゆる国交省もそうや県もそう、そうやってこの事業は進めていかなね、信頼関係が基になる。基になる。国交省が一番ね、いわゆる住民の意見を聞くがはね、まず地権者と、その町長とかね、課長の姿勢なんですよ。この二者なんです。それがぼろぼろ落ちた後、どうなるがですか。家建ってもそうでしょ、家建つが金もちやんをつけた、計画もある、図面もできた、設計書もできた、土地もかっちりした、いつ支払いするいうて家建つがでしょ。どうもおやじが来ん。弱ったのう、うちの話は聞いちょうけんどのうというような話じゃ、やる者はおらんでしょ。何でも一緒なんですよ。それが欠けちようからね、せつかくやりよったがが頓挫した、4年間も。非常に残念な。こういう事業をやりよっておまえら見逃したかえと、おんしゃあ農業委員當時よ、こがい

なことを放つちよつたやないか言われる。

もう一度、この陳情についてもっとこう情熱的にやね、ほんとに相手のことを思いながらやっていく、ここに町民のいろいろの心配事もクリアしていく、わしらにまかしちょけと。

そういうだけの気力でほんとにやるがですか。その点お聞きします。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、西村議員の3回目の質問にお答えしたいというふうに思います。

なかなか厳しいご指摘ありましたけれども、陳情の方法についてですね、事務局なりの対応を少し述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、陳情につきましては、やはり町のトップがまいりますので、相手の事務所なり、局なり、トップに会える段取りをまず行います。その日程調整をしてですね、お互いができるという段取りができましたら、その日程に基づいて行っております。そのことをですね、ぜひご理解願いたいというふうに思っております。

今年の陳情につきましては、まあ議員ご承知のとおり、あのような状態でしたが。前年度ですね、この大方改良が大きく移ったといいますか、回転した中には、前年度の高松整備局においてですね、関係地区の住民の皆さんの中の代表者、特にご婦人の方の声がですね整備局の方に大きく通じまして、そのことがですね、8月でしたか、国交省の方にもですね届いたのではないかというふうに思います。それに基づいてですね、大きく再着手に向けてかじが取られたというふうに考えております。

今年につきましても、先ほど申しましたように、基本的にはですね高松整備局の局長に会えるという段取りに基づいて実施しましたが、ご存知のとおり、急きょ、陳情の少し前になりますけれども、整備局の局長の方が交代致しました。その関係ですね、どうしても段取り移行できないということになりましたけれども、もう日程調整もありましたので町の方は行かさしていただいたという状況にあります。

それと基本的にですね、議員もご指摘がありましたように、地元住民の方の声を聞きたいというのが大きなメニューでありますので、住民の皆さんにはですね慣れないところもあるかと思いますけれども、何とか思いを伝えてくれということで対応をしております。そういうことでですね、今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

（西村策雄議員より「議長ね、ちょっと答えがね、いわゆる中村国交省へ行って」発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 10時 07分

再開 10時 08分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それではお答え致します。

7月の7日でしたかね、ちょっと日程は日にちまでは明確に覚えてないんですが、中村の事務所の方にも議

員の皆さんとまいりました。そのときにですね、まあ本来打ち合わせといいますか、用地の買収というふうなところまではですね本来の要望には一般的には出てこないわけですが、所長の方から、質問にもありましたように話が出ました。

しかしこれについては推進の方の事務的なことですので、高松の方では基本的には着手をまず目指していただきたいというのが基本でしたので、これについてとやかくということは言いませんでしたけれども、町長が姿勢としてですね、地元のできるだけのことはやりますという決意表明をした中にですね、それが含まれておるというふうに私たちも取りましたし、向こうの方にもその言葉はですね通じたんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

3回目の質問に入りますが。

まあ行た日とね、今度行く日ばあはね、こら何十回行ちようがやないがやき、こればあは、わしらみたいなこう何しようもんでもね、痴呆が進みようもんでもね覚えちよう。

そういうことで大事にね、陳情は本当に大事にねしてくださいや。自分のことばあやないきね、町民に反映しますので。

3番目に移ります。

支所機能と地域医療の理解を問うということで質問を致します。

ご承知のように、佐賀の拳ノ川のいわゆる診療所はですね、地域医療を守ってきた歴史があるわけでございますが、私が見る限り大方はね、どうもやはり中村市民病院を中心とした医療圏内にあるがですよね。そのことがやはり優先をして、私から見ますと、いわゆる黒潮町全体、中山間地域を含めて、また浦々へのその思い。地域の人々の健康維持のための医療対策が見えない。地域の人たちへの、いわゆる医療の充実についてどのようにお考えをしておられますか。

やはりですね、執行部は町全体を視野に入れた対策が必要でございます。地域のいわゆる限界集落を絶対なくしない。これも知事が必死になっておるんです。いわゆる地域に住む人々は、ここにおっても医療は心配ないと。先ほど質問しました、交通手段も何とかなるということで定着も図れますし、親1人を置いた息子さんたちも働き先からですね、非常に安心して故郷のその父や母を思いやることができるんですよね。どうも、それが見えないです。

拳ノ川の健康対策課もね、地域の人が、区長らがお願いをして、なんぼ行政改革やいうても4年間は置いて、ほんで、あと3年でどうするやということならえいけんど、このいわゆる見直しの行政のいわゆる効率化を図る中にね、ちらっと文書を入れてないようにする。地域の議員もね、名前がはつきり出て、拳ノ川の保健センターを解散する、撤去する。頭から書いてくれちょっとたら、ああここにあら、これが言うけんど、こんまいとこ書かれちょっとたらやね、なかなかそこまで行かんこと多々ある。行政の詳細なところはね、課長らには勝てんところがあるんですよ。まさかそれをええことにやったとは思わんけど、地域の人も困ってね、私もしかられた。佐賀から行きよう人もおる。途中でね、拳ノ川以外の地域の人が行った。行ったら、なかつた。税金もそこで納めらしてもらいよった。そういうことをね1つの町でね、すべきやない。すべきやない。理解を得た上でそういうね、いわゆる今まであった所をなくする。

先ほど申し上げましたように、大方は向こうやき心配ないけれど、ほんじやけんど、伊田から有井川じや向こうはどうなつちよるがです。なかなか中村へも行きづらい。先ほど高齢者の運転のこと話ましたが、この町を過ぎたら運転しづらい、非常にしづらい。若者も事故をやりよう。年寄りばあじやない。そのことを考えると、やはりね安心して住める町づくり、信頼と安心。それをね、やっぱり行政に形として表さらったらね、町民はそりや不安でたまらん。

あるところのね、友達の息子が今度家建つ。よそへ建つ。なぜやいうたら、いかん、希望が持てんきわしゃあもう向こうへ行くぜ。そうかえ、しょないにやあいうて。何、そこまで行かんでもえいことないか言うたけど、いや、もう親も行け言いようき行くいうて、そくなつちよる。そくなつてくる。

町長ね、観光客も大事なぜ。観光客も大事なけんど、住民の年寄りもね、1人の人間としてね、やっぱりね、ここで介護ができる健康的に安全ないうね、100 パーセントとは申しません。地域のね、そういうところがなくなつたらばこつと穴があく。非常に不安を感じる。

観光客ばっかり導入導入言いようけんど、それよりもおる人を先大事にせないかん思うが、どうです。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

おはようございます。

それでは西村議員の3番目、支所機能と地域医療の理解を問うとのご質問にお答えします。

昭和47年に疋田医師が国立京都病院を退職され、旧佐賀町立拳ノ川診療所に勤務されて以来、熱心に地域医療に取り組み、特に予防医学に力を入れ、各種の検診を実施し、病気の早期発見、早期治療から、健康教育、健康相談を積極的に推進し、広域総合病院構想や全村病院構想の下、満足死を提唱するなどユニークな活動を続け、心和らぐ診療所づくり、専門的治療の必要な患者に対しては専門医を紹介し、へき地でもハイレベルな診療を可能しております。

また、地域全体を病棟と考え、精力的に往診、訪問介護をし、在宅で十分な治療を受けられるような支援、患者も家族も医療も満足な家庭での死を提唱し、高齢者時代に向けての福祉施策の提案等、健康で明るく住みよい町づくりを絶大なる貢献を果たしていただいたと思います。そういうことを町としても理解をしております。

今後においても、後任の花田医師とともに疋田医師の意思を受け止めながら、保健センターを中心とした拳ノ川診療所と行政が一体となって、地域住民の健康を守るために地域医療、健康、医療、福祉の充実を図る必要があると考えます。

黒潮町の医療についても、今回の12月定例議会に議案として提案しています定住自立圈形成協定の提携については、目的として、この協定は中心市宣言を行った四万十市、宿毛市が行った中心市宣言に賛同した黒潮町との間において、甲乙が相互に役割分担して連携を図るもので、高度医療、地域医療ネットワークの充実の分野では、圏域内の医療機関の役割分担に応じた黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所の医療機能の維持、充実に努めるとともに、各種医療機関との連結、調整を行い、圏域内の医療機関の役割分担と機能連携を強化、ネットワーク化を促進し、高度医療、地域医療ネットワークの充実を図る考えであります。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

ただ今課長から明快な説明がございましたので、これ以上とやかく言うことはございませんが。

やはりこの先生が来てからね、まあ地域の人が安心いうかね。拳ノ川診療所はね、拳ノ川、鈴、あこら辺りばあやないがやね、やはり窪川の人らも来ようがやね、やっぱり。よそからも来よう、いまだに。

伊都子議員がご承知と思いますが、横浜からも来たんです、疋田先生のときに。そのとき議会はどういう対応してきたかというたときには、いや、もうこれ恥ずかしい話やけんど、うそ言うわけにはいかんから。大体わしは予防医学はね、大体わしは苦手やと。甘いもん食うな、酒飲むなね、うまいもん食うな。それで運動せよ、走れね。なかなかこれはわしの一番嫌いなこと。ほんでね、ちょうど議長やったきね、電話、事務局かかってきた。はようこりや議会終わって、やめる、逃げな、もう解散したきよ、議会はおらんいう。降りていて、行たら門口に先生がおった。わしは断りした。今まで、いわゆる疋田先生、拳ノ川診療所のいわゆる伝統、いろいろの立派な先生が来られて、予防医学等々にも力を入れながらやってきた。全国どこへ行ても、疋田先生が有名な。それで保険料が下がりよる。議会はどうしたで、逃げました。言えませんわね、事実やけど。事実逃げよったんです。非常に苦労した、後悔しちよる。今になって分かる。今度、花田先生が来てね、また一安心したけんど。やはりね、地域医療は非常に大事なんです。先ほども申し上げましたが、地域医療がね、100パーセントとは言わん。しかしね、その病人とか高齢者を見捨てん、そういうね、医療環境ができちよったらね、安心して住める。息子さんももんてくる。そういうところを切つたらね、大変なことになる。

ちらちら聞くがよ、わしは。ここで、議場やないとこでね。あこは問題やいう話をちらちら聞く。まあ、これは責めれん。私もそんなに予防医学ちゅうような大嫌いやったき、切って縫うてもうたが一番ええがやと思ちよった。そうやないぜよと、うんと話も長かったき。しかしね、地域医療を守ってきたことは事実なんですから、ぜひね、今後、地域医療含めてね力を入れてもらいたい。特にね、知事もね中山間地域を含めた浦々の地域の、いわゆる地域の存続化。これは並々ならぬこの決意やね、あの人は。真っ赤つかのかになって言いよう。

改めて問いますが、佐賀の課長は明快な答弁してくれたけんど、肝心は大方よ。大方の町長から副町長、課長らどんな考えです。

それとのう、今もそうやと思うが、伊田から有井川へはね、佐賀の診療所の先生も来て応援しようよ。持ちつ持たれつなんですよ、この世の中は。それをね、行革のいわゆる効率化を図るためにね、ここ文書書いてね、はい、いうてわしは手を挙げちよき賛成しちよがよね、これ。ほんで今、つるし上げに合いよう。くそにもならんにやいうて言われゆう。

ぜひね、こういうことのないように、住民に直接、いわゆるさまざまな関係のあることは公にしてもらう。公にこれからできますか。こそぞやらんとおってください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員のご質問にお答えします。

先ほど大塚課長が答えました内容につきましては、全く我々の今の考え方でございますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

高齢化がますます進展する中ですね、この地域の診療所といいますか、地域医療のあり方というものは、本当に今からますます大事になってくるというふうに認識しております。

ご指摘のように、機構組織の改革ということでですね、若干の変更はしておりますけども、拳ノ川診療所につきましても、また旧大方地域、大方町の域につきましても、今、クリニック、あるいは出口病院等々医療機関はあるわけですけども、何分、地域の皆さんがその交通機関等々の関係もあってですね、近くにあればこれすぐに利用できるわけですけども、そういう総合的な観点に立っていろいろな対応をしていかなければならぬというふうに思っております。医療を取り巻く関係もですね、非常に今、医師不足等々問題が山積しておるわけですけども、人の命には代えられませんので、地域の医療をしっかりと守っていきたいというふうに思っております。

よろしくお願ひします

議長（小永正裕君）

これで西村策雄君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩致します。

休 憩 10時 28分

再 開 10時 40分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、大西章一君。

17番（大西章一君）

それでは通告書に基づいて一般質問を行います。

まず最初に皆さん的手元に配布致しましたので、資料の方の説明を簡単にさせていただきます。

6月議会から堆肥（たいひ）センターの設立について大変質問を繰り返してきましたし、現状がですね今の写真で、これがシメジの菌床を捨てる場所です。ほんで、堆肥（たいひ）センターを設立することについて質問も致しましたし、また、進めてきたのはですね、最近、経済の動向が非常に変革が激しくてですね、堆肥（たいひ）を以前なら堆肥（たいひ）屋が取りに来てたこの産廃を、最近取りに来る量が減ったと。このままでは年々体積が増えてきてです、将来捨てる場所がないというようなことを伺いましたので、積極的に堆肥（たいひ）センターの設置について私も質問を繰り返してきました。

そういう中で、これは簡単な資料ですけれども、今回農協が事業母体となり設立をすると、ほんで22年度に堆肥（たいひ）センターを設立に向けて事業申請をすると、現在ここまで至ったわけです。そこで、設計図は後ろの方に付いていますが、多少まだ現時点で振り戻しをかける可能性はあると思います。大体規模的にはこういうことだと認識していただきたいと思います。

それでは本題に入る前に、私なりにこんにちに至るまでの経過を簡単に報告しておきます。

まず最初に、初めての会に参加させていただきましたが、町の産業振興課をはじめ、農協および幡多農業振興センター等にわたり20名くらいの会合でしたが、当初は、その会に2回くらい出させていただきました。もちろん、こんにちに至るまでには、各関係機関、数多くの会合をしていると思います。

そこではまず1点目として、堆肥（たいひ）センターの設立においては、農協も大変慎重で腰が重かった。まあ、そういう印象が強く残っております。なぜなら現在、大月と清水に堆肥（たいひ）センターがあり、いずれも経済的にまだ軌道に乗っていない、むしろ下手すると補助金を返さなくてはいけないんじゃないのかというような提案もされまして、大変腰が重かったと、そういうふうに思っております。また、農協では中村と宿毛

に葬祭センターを設立するこの計画があり、予算的には大変厳しいという姿勢が強く伺われました。これが当初の第1回の会で私の感じたことです。

しかしながら、年間6億近くの総売り上げを出している菌茸産業に対し、資材費も含めて農協には相当の利益が落ちているのではないか、また、葬祭センターを設立するなとは言わないが、農協法の定款からすれば、農協は利益を生じてはいけない、生じた利益はすべて出資者、生産農家に還元しなくてはならないとこう唱えられ、決して営利を目的とする団体であってはいけないとうたわれているんではありませんかと、このような提言を致しました。現在、経済の変革に伴い、菌茸農家は栽培する菌茸の菌床の産業廃棄物、年間約8,000立米、目方に4,000トンの処理に困っている。利益を還元する観点から、産廃処理については大変厳しい予算の中ではありますが、積極的に取り組み参加すべきではないかと、このように大変厳しい提言と指摘をしてまいりました。

2点目として、その間、営農指導センター長と佐賀支所長には数多くご尽力いただき、特にトップに立つ2人には自ら汗を流せと、実際に25トンの堆肥（たいひ）を作っていただき、現在3戸の農家に使用していただいております。いずれの農家も堆肥（たいひ）による弊害はなく、10アール当たり5トンを使用した農家は、以前より作物の調子が良いと報告を受けております。これらの経過を得て、11月15日JA高知はたの経営会議において堆肥（たいひ）センターの設立が承諾され、過日の総代会においても承認をされました。そして、こんなにちに至ったわけです。

そこで、本来の質問に入らさせていただきましたが、JAはたが事業主となり、22年度堆肥（たいひ）センター設立に向けて事業申請をすることになりました。事業を起こすに当たり、当初問題として人件費等、堆肥（たいひ）の良しあしを判断する研修が、指導者や生産者に必要であるように思います。また、JAはたでは、ふるさと雇用再生特別基金事業に1名の雇用を申請することになっております。認可が取れれば初年度に限り多くの人に堆肥（たいひ）を利用していただくために、トン当たり1,000円の助成金を現在検討しております。これらを考えた場合、町も積極的に関与すべきと思うが、どのように考えているかというのが私の質問です。

まず人件費についてですが、私は過日の一般質問でも言いましたように、やはり質の良い堆肥（たいひ）、安心して使える堆肥（たいひ）ということになると、片手間で、暇を見て堆肥（たいひ）を作るというようなことではだめだと、まあこれは会の中でも常に提言しましたけれども。やはり職員を張り付けて、質の高い堆肥（たいひ）を作ってもらわなくてはいけない。そういう意味からすれば、最低、スタート時点でも2名は要るんじゃないかなと、このようなことを強く数度提言をしてきました。しかし、現在の農協では、まあ1名あれば、あとは職員が代行すると。専門で1人職員を入れろうかというようなのが姿勢です。しかし、そりや1名というのは、最初は堆肥（たいひ）舎がまだ22年度設立するといえども、出来上るのは9月、10月ではないかと。だからそれまでは、まあ持ってくる残渣（ざんさ）をどつかへ運ぶ程度の人でいいんだしたら1名で結構だといういうのが本筋です。しかし、本来、軌道に乗ってくれば、私は3、4名の雇用は絶対に生まれてくると。また、そうしなくちゃいけないと、このように思っております。

そこで、この雇用再生特別基金事業、これは23年に大体見直しになると思います。まあ23年までの制度ですので、あと2年しかありません。そこで、1名の事業申請ということは追加は利かないということですので、まあ2年間はこの事業で1名の雇用を、何とか人件費を生めるんじゃないかなということですが。もし、堆肥（たいひ）舎ができるんですね、実際に作るような過程になりましたら、私は町の方からでもですね、雇用促進協議会も23年までですか。まあ、ありとあらゆる手段を使ってもう1名、あるいは2名くらいの雇用はですね、人件費はですね、軌道に乗るまでですよ。ぜひ町の方も協力いただきたいと、何らかの形で人件費の方も。

それはなぜかといいますと、何度も言いますように、作ったからすぐ農家が全員、よっしゃよっしゃと使おうという至りにはならんわけです。現在農協の方も、もし作ればどのぐらい利用してくれるかというアンケートを現在取っているはずです。まあ何分にもそういうような状態です。ただ、後ほどまた申し上げますけど、まず人件費について町も助成する考えがあるかないか、まず1点伺います。

それから2点目として、ここに研修が必要ということを入れてありますけれども、これは私が会を通じ、あるいはいろんな面で今回勉強させていただいた中で、指導者の方にも農家の方にも堆肥（たいひ）の良しあし、堆肥（たいひ）についての認識が非常にばらばらで、まだまだ堆肥（たいひ）の良しあしが分かってないなどいうことが大変強く感じましたので、あえて提案をさせていただきます。なぜなら、農家もいろいろなとこの毎年堆肥（たいひ）屋を替えてみたりですね、あるいは農協の方も、ここの堆肥（たいひ）屋でないといかんという指導もできない。そういう中で、一番無難なのはわらじやないかというようなことで、現在わらを使っているのが数多く農家おります。

しかし、後ほどこれもまた触れていますが、わらも10アール当たり8万くらい買っておりますので。ここにちょっと試算表を今日は忘れてきましたけど、大体、当初4,000円を目安に1トン当たり売っていこということならばですね、10トン入れても4万です。稲穀の半分です。これだけのことをすればですね、必ず将来、農家は使い始めると思います。また、アピールも必要でしょうけど、黙っておってもわらよりはええと。安く堆肥（たいひ）がそのくらいで入るならという観念になると思います。

しかし、3年くらいは私は農協にもしつこく言ってまいりましたけど、かかると。それはなぜいうたら、やっぱり最初の端はわら半分ちょっと試しに使おうかと、いうこういう時期が必ず3年くらいはかかるだろう。で、農協の方もですね、今回は3年は赤字が出るだろう、続くだろうと。しかし、5年目くらいからとんとんになり、6年目からですね、まあこれは減価償却費がずっと下がってきますので、まあ6年目あたりから軌道に乗ってくれればと、それまでは農協も本腰でやりますと、堆肥（たいひ）でもうけろうとは思っておりませんというようなここまでこぎ着けております。

そういうことですので、ぜひこれも研修についてのですね、まあちょっと脱線しましたけど、そういう形で非常に認識が薄い。そういう中で、本当の堆肥（たいひ）の良しあし、これを勉強してもらうためですね、ちょっと宿泊で工業、まあ雇用促進協議会の方から今年の夏ごろでしたかね、地力についてということで講演をいただいた、そこの農場も持ってるわけですが。そこの本部に行ってですね、しっかりと理念をまず勉強してくれということで、ふるさと雇用促進協議会の方から生産農家に対しては3名くらいだったら予算が取れると、やりましょうという話はいただいております。しかし、職員とか指導者の立場、県職、そういう人はちょっと出せませんということですので、この際ですね行政側からも、それから県の方も、正しい認識を持ってもらうために代表者をぜひ出していただきたいことと、園芸農家の中には各部長さんがおります。ニラ部、イチゴ部、キュウリ部というふうに各部長さんがおるわけですから、せめてその部長さんクラスはですね、いったん堆肥（たいひ）というもんがどういうもんであるかいうのを、ちょっと認識持ってもらうためにぜひ研修を行っていただきたいわけです。ただ、現時点で3名は雇用促進協議会の方で確保できるということですので、この点もぜひ町にご協力いただきたいというのが研修についての2点目です。

それから3点目、助成金。これはですね先ほども申し上げましたように、1名の雇用がですね特別基金の事業の中から取れれば人件費の分ですね、当初、初年度に当たり多く堆肥（たいひ）を知つてもらうために、1トン当たり1,000円。これを助成しようと、受益者に対していうのが農協の姿勢です。私は、1年目は1,000円出していただければですね、農家もかなり認識を持つと思います。だから、1年目はもし農協が出せば結構

ですが、2年目、3年目、やはり軌道に乗るその間をですね、この堆肥（たいひ）1,000円当たりがですね続いて農協に代わってですね助成できないものか、これを3点目としてお伺いします。

まず1回目の質問終わります。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは、大西議員の質問事項の堆肥（たいひ）のセンターの設置について問うについて、私の方からお答えをさせていただきます。

このことにはかんしましてはですね、議員も一緒ですけれども町もですね、事業実施主体のJA高知はた、および県のですね振興センターなどと一緒にですね、当初のその堆肥（たいひ）施設の検討会や視察にかんしての取り組み、これについても町も一緒にになってですね、積極的に関与してきました。現在の状況としましてはですね、議員おっしゃたとおり、そのJA高知はたもですね建設委員会で実施の方向に決定したとのことですので、これからもですね連携を図りながら事業導入し、残渣（ざんさ）処分やですね土作りの面で農家の皆さんのが少しでも経費が削減できるよう努力したいと考えております。

質問事項の中にですね、3点程ほど質問がありましたけれども、まず町の方からも雇用ということで助成金をというようなことでしたけれども、まだ、現在の状況が堆肥（たいひ）センターの建築と、段階までのということですね、現在のところそういう面ではですね私としては考えておりません。

それから2点目のですね、生産にかんしての研修のことですけれども、生産にかんしての研修についてはですね、JAと、その振興センターなど、まあ専門的な指導をお願いしたいというふうに考えます。それから、研修費ですけれども、役員の方の宿泊なんかについてのその助成ですけれども、これもですね、事業実施主体のJAと一緒になって協議をしながら対応したいと考えております。

それから3点目のふるさと雇用再生特別基金事業の話ですけれども、JAがこの事業趣旨に基づいてですね、事業実施を図る計画であればですね、このこともJAと町と、また振興センターと一緒にになってですね事業申請をしなければならないと考えています。この事業は議員おっしゃるようにですね、平成23年度以後の雇用を考えた中での事業ですので、事業実施主体であるJA高知はたの十分な協議も必要であろうというふうに考えております。

これに伴う助成金などですけれども、まあ町としましてもですね、堆肥（たいひ）センターの建設にかんしましては事業導入をされたらですね、まあ当然、その事業の内容にもよりますけれども、県の補助金等だけではなくですね、町の補助割合に基づいた形で町も補助する形になりますので、現段階においてはですね、それ以上の助成については今のところ考えておりません。

以上です。

議長（小永正裕君）

大西君。

17番（大西章一君）

私は6月議会ですね、事業主が決まれば町も積極的に取り組むという姿勢を伺いましたので、まあ余分なことであったかもしれませんけれども、私も会の中に、メンバーにはめていただきました。こんにちに至つてるわけです。で、今の質問、まあ、もちろんスタートしてるわけですから、今度は町長に伺いたいと思いますがね。人件費についても、研修についても、それからまたトン当たりの助成金についてもですね、すべてこれ

から農協と話し合ってという形ですが。

町長、私はね、農協も大きく今回ですね意識を変えてですね、とにかく堆肥（たいひ）で利益を上げる、もうけなくてもいいんだと。多くの農家に安く提供してですね、付加価値の高い作物を作る。そして、産地として残れるようにしたいというのが、農協も大きく姿勢を変えたわけです。しかもそこで、先ほども申し上げましたけど、3年くらいは赤字が覚悟だろう。しかし、5年目あたりからとんとんになって、6年目ぐらいから利益が若干上がってくれれば、そのことはですね、利益が上がりだしたら人件費が、負担がなくなるという意味だと思いますけども、農協は決してこれでもうけろうとは思わんということを言い切っていますので、これだけ来たらですね、私は町長も政策の中でですよ、一次産業の振興、それから何とか事業起こしをしたいとかいろいろ言いますけど、実際に今度は事業が起こってくるわけで、私は思い切ってですね助成するという言葉をほしいわけです。

できれば当初の目的を早期に達成するためにはですね、行政もぜひ手伝っていただいて、5年でとんとんになるもんであればですね、3年でとんとんになるくらいに力を入れていただきたい。そうすることがですね、農家の信頼関係も、農協に対しても、行政に対してもできると思いますし、また、そういうことが僕は本当に地に着いた政策で、大事やないかな。だから、人件費について農協はですね、本当は2名申請しようかということでしたけども、初年度は堆肥（たいひ）場がまだ建設されておりませんので、2名あってもしょうがないと、1名でスタートするということは、ほんで何回も念押ししました。1名で申請したら次の年に追加して、2名ちょうどいいという話にはならんぜと。そこは職員の代用でですね何とか最初は乗り切っていこうと、こういう話です。まあ、これはまた後で確認してもらつたらいいことです。

だから私はですね、せっかくまあ長年言ってきたことですけども、このようにスタートするわけですので、町も本腰を入れて、よっしゃと。そりやあ早う軌道に乗せないかんねという気持ちのですね、僕は最低、まあ最初のスタートが、今日ちょっと資料を持ってきてませんので、1,200トンぐらいのペースで行こうかということを目標にします。けんどほんとに、スタートして軌道に乗ればですね、私は現在4,000トン廃棄物が出ているといいますけど、農家で3,000トン消化できるんじゃないかと、地元の農家で。

というのは、まあ稻穀ですね、135ヘクタールぐらいの面積持っていますけど、それはちょっと今の米価ではあまりコストが掛かるという面からですね、いい米を作るという人になれば話は別んですけど、若干利用率が落ちるかなと。ほんで現在、その1,200トン、1,000トン程度を目標にしてるのは、農協の見積もりはですね、園芸農家に3分の1使っていただくこと。それから30パーセントがですね、園芸農家だけですね。それから花卉（かき）栽培の方で15パーセントぐらい使ってくれるのかなと、そういうような大変まあシビアな見積もりで現在やってます。しかし、それでは軌道には乗りませんので。

ただ、5年後には、恐らく少のうても6割、7割。まあ僕は、いい堆肥（たいひ）作ればわらより安いですから、ほとんどの農家が使ってくれると思いますけど。そういう意味ですね、人件費についても研修の必要性もあり、それからまた早く当初の目的を達成するためにですね、1トン当たりの1,000円台の助成金を出すのか出さんのか、ちょっとそのへんを明確にですね町長の姿勢としてお伺いしたいと思います。

これで2回目終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

大西議員の堆肥（たいひ）センターといいますか、堆肥（たいひ）の事業についてのご質問にお答えを致し

ます。

当初、私どもも大変重要な事業であるというふうには認識はしておりましたけども、何分にも近隣でもですね、なかなかその経営というものが上手くいっていないというような事例があります。そういったことで、その見極めといいますか、いい堆肥（たいひ）が作れるのか、また、農家がですねその堆肥（たいひ）を実際に買って使うのかといったこと、なかなか我々では分かりませんもんで、そういった部分のところを心配もしておりますけども。また、生産地、あるいはJAがその熱意といいますか、そういった思いを前に出していただきたいというようなことも申し上げてきましたけども、そういったことが議員のご尽力もあってですね、このたび農協が決断し、農家も積極的にこの事業に取り組むということになったわけですので、町としてもですねいろんな分野で、当然、今までキュウリの選果システム等にも多額の補助を出しております。それから、昨年度は原油の高騰に対して一定の補助もさしていただきました。そういう観点から、この非常に大事な事業でありますし、その初期投資の部分についてはもちろんございますが、それからの運営、特に2年、3年、4年とあたりはなかなか厳しいものがあろうかと思いますので、当然、町としてもですね、それに対する助成ということは考えております。

今、トン当たり1,000円の助成をと、明確にせよということですが、その程度のことはですね、当然ここでも明確にてもいいわけですけども、ちょっと考えるといいますか、今からの運営についてですね、どういう部分にどういうふうな支援をしたら一番効果的に、あるいはまた町のですね雇用につながったり、効果があるのかといったことを、また協議をしながらですね、どういう助成をするかということを検討してまいりたいと思いますので、まあ大ざっぱに言いましたら、町も積極的に関与してまいりたいと、こういう思いですのよろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

大西君。

17番（大西章一君）

なかなか頭がいいけれど数字的には出しませんけど、まあ先ほど私が伝えてきたことを積極的に関与していくということですので、ぜひお願ひしたいと思います。

私はですね、このたびのこの件について、非常に学ぶことも、また学ばされることも多かったように思います。だから町長ね、すべての面で関与するということはしょいがですよね。けんど実際に、僕は今回も大変、営農指導のセンター長、ならびに佐賀の支所長にはですね大変無理も言いました。それからいろんなことも提言したり、言いぬくかったこともあったと思いますけれども、そういう中でやっと農協も姿勢がですね。そして実際に作って農家に配布したことがありますね、理事会の理事の心を動かし、常務の心を動かしたと思います。だから、僕はいつもやることが先じやと。動けという話をよく致しますけんどね。理論は後でえいと、理屈は後からでえいわえと。まず動くこっちゃや、いうような話をよう仲間にもしますけど。

やはり特にですね、今度、産業推進室。まあ今回、来年度からスタートすると。そういうところはですね、特に現場に入つてもらってですね踏み碎いてもらわんと、机の上におつたんでは僕はぐちゃぐちゃになると思いますよ。むしろ、産業振興課の中にあってそれでいいんじゃないかと、こういう形になると思います。私は6月に答弁をいただいたから、これではよっしと、農協を動かさないかんというような気持ちですね、日々いろいろと、いろんな皆さんと研さんしてこんにちに至ったわけです。だから町長もですね、ぜひ実際に建設委員会もありますし、そういうところに顔を出してですね、ほんとの生産農家の声とか、それから実情を實際はどうなのかということをね、ぜひ確認してもらいたい。

シメジ農家いうけども、僕はシメジ産業と言った方がいいんじゃないかと思います。當時雇用が年間で、大体50人から60人。これ、今年また15人くらい増えますよね。そういうようなことで雇ってます。それからまた、以前も言いましたけど、農業関係でも選果婦そのものはここで40人から50人ですけど、各農家がシルバーを使うこと、これ年間1万超えますよね。だからそういう意味からいうたら、産業を守るという意味からね、決してこのぐらいのことは思い切って出すと、もうはつきり言い切ってもらった方がよね、僕らあ、やる方もしよいう思うんですよね、また気合が入ると思います。

最後にですね、先ほどちょっと心強い言葉いただきましたけど、もう一度ですね、この産業を守ることという観点から、それからまた産業廃棄物を処理するという観点からもですね、ぜひこのことについてはもうやつていくと、心強い答弁をもう1回お願いします。特に、助成金1,000円についてはですね、農協が済んだら、続いて太い次元で2、3年りますという。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは再々質問にお答えをします。

いろいろとごまかすわけではないんですけども、言をあれしたいところですけども、まあ議員あえておっしゃるならば、そのトン当たり1,000円程度のですね支援は町としてもできない話じゃないと思いますので、それはさしていただきます。

以上です。

17番（大西章一君）

いい答弁いただきましたので終わります。

議長（小永正裕君）

これで大西章一君の一般質問を終わります。

1番（村越比佐夫君）

通告に基づきまして、3点ほどお伺い致します。

22年度の当初予算の組み立てでございますけれども、従来、ここ私、合併してからそういう質問はしたことないわけですが、当初予算を見てみると非常にこの雇用対策、いうたら町民の一番大事な仕事保障ですか、雇用促進にかかる予算が非常に少ないです。ほんとそういうことを重点に質問させていただきたいと思いますので、ひとつ優しい答弁をお願いしたい。

というのは、ほんとに21年度は90何億という予算に膨れ上がっておりますけれども、まあ県の方も来年度はほんとにこう予算に、水産振興なんかでも今年の予算よりも1.5倍ぐらい水産課の方は増えておるような話を聞いております。そういう中で、ほいたら増えたきに、ほんとにこうもりに歓迎できるかっちゃ決してそういう気もするわけです。というのは、まあ一番重点的に、高知県のいうたら水産行政の中で一番打撃多くて経営が低迷しておるのは、いうたら養殖漁業者なんです。ほいたら、そういうとこに分厚く予算をつけるかいうても、決して現金を渡すわけじやなし。いろいろな金融機関が困って、その回収のためにね、基金を組んだかも分からん。まあ中身知らんですよ、僕の想像ですから。そういうその予算も増えたけれども、受益者にはあんまり歓迎できないという予算の計上の仕方もできるわけなんです。だから、黒潮町として本来のいうたら、まあ来年度は100億近うな予算になろうかと思うんですが、その中でやっぱり重点的に今の町民所得からいうて、どこへ分厚く予算をつけて、町民ニーズに応えて税収をどう上げるか。これを中心にして予算を組

んでいただきたいな、こういう思いであえてやっておるわけですが。

本来、合併する以前の町政の中で、大体国の事業と行政面積の中、黒潮町なら黒潮町の行政区域の中で、国費でなんぼ、県費でなんぼ、町費でなんぼというね、やっぱ雇用対策について労務対策、労務者の仕事補償のために、事業を国、県とこう拾い上げて、町の単独事業としてはこうですよというその割り振りですか、そういう基本姿勢が行政に見えたわけですわ。だけど、今回合併して黒潮町となった折に、そういうこう全体なこう町民ニーズに応えるような予算説明ですか、期待できるような数字が今まで出てこなかった。だから、あえて私は22年度の予算前に、この12月に町長の予算の姿勢をお伺いしたいと、こういう観点で質問するわけですが。

ほんとにこうどうしても要るやつ、借金を払うお金、職員の給料がなんぼ、生活保護者の負担がなんぼ、いろいろそういう仕分けしてきたら、まったくそういう低所得者、日雇い労務者の雇用できるような事業費が非常に少ない。私はそういう底辺の、何も要求をすることのできない地域住民のことを、十分内部で検討をして予算を組み立ててもらいたいな。こういう思いがするのでこの1点目をしておるんですが、それについて町長の姿勢をお伺いしたい。

以上。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

村越議員の、平成22年度当初予算の編成について私の考え方をということですが、お答えを致します。

基本的な考え方と致しまして、昨年、黒潮町の主要施策や重点施策を定めた総合振興計画が策定されました。地域にある人、自然、歴史、産業、文化などの多様な魅力をさらに生かした取り組みを地域と協働して実施していくという基本構想の下に、産業振興、保健、医療、福祉の充実、教育、文化の振興、基盤整備などの具体策の指針を定めております。この総合振興計画の5つの基本計画に沿って、平成22年度当初予算を編成したいというふうに考えておるわけですが。

この平成22年には、ご存知のように4月22日で町長の任期が満了致しまして、4月初めに選挙が行われることになっておりますので、当初予算はですね主に義務的経費を計上した、いわゆる骨格予算というふうになります。また、新町長就任後、新規政策的経費等を肉付けした補正予算が6月に組まれるというような予定になろうかと思います。そういうことではありますけども、継続していろんな事業をやっておりまし、まあ改めての政策的な予算というのは、この場面では出てこないかも分かりませんけど、まあそんなに多く骨格予算といえどもですね、変わるものではないというふうに思ってます。

国においては政権が交代しまして、大変いろんな面でですね物議を醸しておりますけども、国や地方の在り方などについての抜本的な見直しが予想され、まあ現実に行われております。そういった中で、来年の予算については国の動向等にも今まで以上にですね注意を払いながら、的確な予算を編成しなければならないと思うわけですが、地方交付税の増額も論議されております。また、小中学校校舎など、教育施設の整備がそこに迫っておりますし、南海大地震等の対策として黒潮消防署の移転、あるいは防災行政情報告知の地上デジタル放送に対応した情報通信基盤の整備。こうした大型事業が、来年から本格的に実施となります。まあ限られた財源を有効に活用して、議員おっしゃられるように雇用の創出や産業の振興、あるいは福祉、少子化対策など、さまざまな課題に的確に対応していく必要があり、各種事業の優先度の見極めが大変重要なってこようかと思います。

予算編成に当たっては、行政評価システムにより答申がございました総合振興計画の平成20年度進ちょく状況についてという、まあ20年度からの事業についての評価をしていただいております。そういうものを活用といいますか、参考にしながらこれまで以上に、先ほども申し上げましたけども事業の実効性等検証を行い、具体的な成果を追求しながら町民サービスの確保に向けて、将来にわたって責任を持つことのできる予算内容にしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

ありふれた答弁ですけど、文化や教育それは一番大事なことなんですけれども。私が来年度予算を中心的に雇用促進協議会じゃとか、特産品をどうのとか、いろいろなうたら雇用の場所じゃとか、そういう、今まで從来そういう一辺倒のことばつかやってきた。じゃけど、あまり増えないわね、事業所が。たまたま松原を掃除したり、そういうこう何人か定期的に雇うて単発的にやりようだけであってね。そういうじゃなくて、やっぱそういう人が、まあ10人の募集に70人来たとか、それだけ仕事を求めておる人が多いわけなんです。ほんで大きな事業をまあ来年度、中学を建て直すとか、ケーブルテレビの情報基盤の関係とか。ほいたらそういう事業をやった折にはいうたらね、やっぱり地元の下請けとかいろいろなところで雇用をお願いするというね、そういう姿勢も大事やないかな、私はそう思うんです。

そういう基本的に、やっぱり自治体の、まあ前段のいうたら質問者に答弁があったようなね、制度があつて物を建てて、そのその要綱ですうつとこう流されたら、なんちやあ生まれてこないわけよ、そりやみんな分かることよ、答弁で、ね。やっぱ町民ニーズに応えれるような答弁を我々は望むわけよ。制度がこうやから、こういう目的で建てたから、このとおりやってますじゃなくて、やはり予算は執行権者、やっぱ町長の部局の問題やから。我々は町民サイドのいうたらニーズに応えて、何とか運用で雇用の場所が拡大できんかな。ここを引っ張り出すのが我々の役割じゃ思うんです。

そういうことについてね町長、やはり財政がどこの市町村でも自治体が生まれた折から起債というものは発生しておるんです。起債というものは発生しておる。だから、錢がない言われたらそれまでよ。ほいたらその錢をね、どういう要求をして、どこへ求めて事業が下りてきたら、人件費とか事務費、こういうものがもらえるかな、使えるかな、こういうことで私は自治体というものは運営せにやならん。基本的なことやと思う。町民税だけで職員の入件費に足らんわけやから、ねえ。そこで既にパンクしておるんですよ。

だからそういうことじゃなくて、交付金じや何じやいうて国の制度で給付してくれるわけやから、それを上手く活用するためには、100円の基金で1,000万の工事をやれんかなあ。そういう効率的な補助事業を、まあ馬荷の線をやってるように、あれをいうたら100メーター延ばすためには1,000万要る、ね。ちょっとこれ県が予算ないかというて行たら、あるよ言うたら、まあ何ばばあ上積みしたら、はやもうそこで雇用が生まれる、ね。そういう、いうたらことを上手くかみ合わせたら、私は決して難しいことじゃないと思う。特産品開発じや協議会こさえたら1千何ばやろ9月にねえ、補正された。100パーセント国じや、ね。そやけど、その1千何百万が9月に補正して、いうたら3月いっぱい毎年ほんとに消化できるやろか。こういう、まあ心配もあつたわけなんです。

ほいで、そこで、ほいたらそれを使うてしまうためには、ほいたら何へ使うたら一番効率的かな。予算はせっかくいうたらもううて来たものを、そういうものへポーンいうてこう投げてしまつて、いや、そこでやらし

ております、後のいうたらチェックが本当に効いておるのか、我々は心配なんです。町民の多くの人はね、そんなものどうやって使うてえいやろか分からん。そういう予算の使い方になっておりやしないかな。もう少しチェック機能を充実させて、管理責任者として、来年度予算はこれを中心に、こういう町民ニーズに応えをさすというその指揮命令権、あなたにあるわけですので。課長じゃない。そういう大事な当初予算ですのでね、出馬して選挙があつて、通る通らんは別にして、今現在あなたに権限があるわけです。

まあそこらあたりの町民ニーズに応える、ね。予算としてはどういうことを中心にしてお考えなのか、そこだけお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

議員の再質問にお答えをします。

予算編成のごく基本的な考え方は先ほど申し上げたとおりでございますけども、それに基づいてですね、各課長等にその細かな点まで留意点をですね示して、今、指示をしておるところです。そして最終的には査定をして、予算が編成されるということになるわけですが、議員言われるように、雇用の問題等々大変重要でございまして、次の段階ではですね、事業を運営する上で、事業を実施する上で、いかにそこに雇用を絡めていくか、そういう工夫がぜひ必要であるというふうに思っております。

そういう意味でですね、雇用促進協議会等も設立する時点におきましては、そこで既に雇用も生まれるというふうな思いもあったわけでございますので、ああいった事業もですね折り込んでいかなければ、一人一人の雇用ということ、少しでもということがなかなかできないんじゃないかなと思います。

そういうことで、非常に基本的な話になりましたけども、今の町民のニーズに応えるべくですね、町民の満足度ということを意識しながら予算を編成したいと思っております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

通り相場の答弁でございますけれども、やっぱ変化を起こさないかん。町民に期待を持たすような予算を、目玉をここへポーンとこう持っていく、ね。そういう姿勢で町長選挑まないかなあ。何じゃ、ずるずるべつたり、今までのような予算計上でね、何も目玉のないようなそういう企画能力いうか、そういうものもね、やっぱ一生懸命考えて、いや、また次はいうたら私選挙ですので、ひとつ町民が驚くようないたら予算も計上、まあ今は言えんけど考えております、とこういうような答弁があったら非常に私は喜ぶんやけれども、なかなか出てこん。

ということで、まあ課長に言うわけじゃないけれども、非常にこの水産行政なんか厳しいわけですね、非常に厳しい。その中で特に、この人間がね労働して働くその中で、一番残酷な職業いうたら素潜りなんです。ねえ、課長。息を殺してね、自分の手で物をつかまなお金にならん。ほかの、いうたら労務者、働く人、公務員にしても、ね、宇宙衛星乗った人らでも息をね、吐いたり吸うたりしよるんです。でも、素潜りの人はね、あれね息をしないんです。息をせん折に働きよう。上へ上がって休む折だけ、こう呼吸をしよる。そういう職業なんですよ、課長、ねえ町長。これはご存知ですかね。

で、そういうことで、まあ鼻水も出よう風邪ひいちょうけん。

そういう、まあ職業なんです。それをこの間アカウニの放流して、それが何年後にまあ取って、ちょっとテ

レビに出た経過がある。それ見て、これはウニの取るという発想は佐賀からやったんやけれども、やっぱそういうアカウニが非常にまあ数少ないけれども、自然に佐賀らもおるわけです。身が非常にこう豊富に入ってる。商品価値がある。

で、そういうものをね、やはりこう単発ではなくて、5年なら5年。これはまあおそらく県単の事業なんで予算も少ないとと思うけれども、やっぱあこう組合と話し、素潜りの人と話して、これだけ期間を、定期的に放流するのでいうね、やっぱあ計画性を持たして、決して入野のいうたら磯すみは減るような傾向ないから。なにからやっぱそういうね、1ヵ所でもえいけん私は県と話して、まあ予算が1.5倍のいうたら今年のも増えちよう言いようわけやから、まあ県単事業にも若干つまみ食いしてもらえると思う。だからそういう点で、やはりアカウニの放流をね、50万でも100万でも組んで、5年なら5年というたら県と話しして計画的にやって、試験的にやらしてくれと。それが良かったら、次のステップはこういうたら産業が生まれますというね、事業計画をきちっと立てて私は要求したら、県も嫌とは言わんと思うが。

そういう、まあひとつね、町民が、ほんとに従事者が喜ぶような予算を、ひとつ計上していただきたいなという私の希望なんです。ほんで、特にね町長、この黒潮町と合併して、我々もいうたらその町民ニーズの違い、やっぱ役場へ要求する回数の問題。いろいろな角度から考えたり、非常にまあ静かな、静かな。そういうことを得手にして、行政あまり行動起こしてないというような見受け方する。ごくどう言いようがやないですよ。仕事は一生懸命しようけれども、町民ニーズにあまり反映してない。こういうことが非常に気が付く。だからそういう、職員が町民と接触するような予算はここへこういうように予算を位置付けると、ね、いうその基本姿勢がね、ぱしっと行政内部の中に。

住民課はね、こういうとこへ町民の、いうたらこういうとこへ出向いて、こういういうたらケアをしていく。まあ産業課はいうたら、どういうたらとこへ行い、こう町民と対話をする。年に2回、3回ぐらいのね、1日に1時間ぐらいの時間は取れん道理がない。我々も十分、まあ合併で1年と、それからまあ今というたら4年、5年なるけれども、職員の顔がいたら十分まだよう把握していない。中を通って上がってこないから、全部、下、西の端から上がってくるからね。そういう内部の環境。そういうことから見たら、もう少し佐賀の方も出ていく用事を作って出していくとか、いろいろなそういう行動を起こせるような、各課で1ヵ所でえいから町民と接触できるような予算計上を、たとえ50万でも20万でも組んでいただいたら、町民ニーズもサービスの向上につながりやしないかな。そういう細かい気遣いと目配りを、これは執行部ともども町民に対してしていただければありがたがなと、そういう姿勢について取り組むべきと思うが、そこだけ町長、答弁をお願いしたい。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えします。

先ほど申し上げました、課長の方にですね指示をしておる留意点といいますか内容の中にも、地域の自立を促すような事業、あるいは地域との連携、その他町民ニーズのきめ細かいですね、に対する対応、そういうことを強く盛り込んでおります。

おっしゃられるように、我々も現時点でもそういった思いでやっておるつもりですけども、さらにですね地域へ足を運ぶということを強く念頭においてですね、やっていくということをお約束致します。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

2点目です。

風邪ひいちょうき、ちょいちょいあれ。

ふるさと納税についてですが、これ今年ですか、ふるさと納税をされた方、してくれた方、その人らあのまあ身内とかそういう方から非常にこう、着いたか着かんか分からぬ。メールでやつたら、まだ返事が来ん。15日、20日しても、まあ返事が来ない。こういう話があつたから、まあ金額的には6月に門田さんがしておりましたので、それは問う必要がないと思うんですが。

やはり黒潮町に対して、そういう国でええ法律作ってくれて、たとえ何百万でも町に協力してくれた町出身の県外の方がね、善意の気持ちがあつてのこと。その身内を思うてのことと思うんです。それに対してね、やっぱあ礼状のひとつが遅いとか言われたくないですね、私たちは。ほいたら必ずその人の身内に、こうこうしておんちゃんはふるさと納税したけんど、返事が来んが着いたがじやおかねと、ねえ、いう心配が多々あつた。ほんで、ああ何でと、身内にしたらね。

非常にこう役場の誠意のなさ、町民の代表でサービス本位で仕事に就いておる職員がよ、まあ30年選手ばかりじやと思うが、ここにおる職員は。町長が気付かざつたらね、誰かがそれっぽのあいさつ状じや、受け取ったぐらいの返事は出すべきと思う。出すか、佐賀の広報なり、議会の広報なりね、まあ、ある人は特産品でも送ちゃつてくれたらねやという話をしよう。そういうことが町民から津々浦々からね、我々の、村越の耳に入るんですよ、村越の。よほどのことよ。それだけのね、いうたら心遣いが欲しい。その心遣いが僕はいつも言うておる、黒潮町の一番の権力者、その方が町民サービスについて心遣いもしない、目配りもしないはず、自分とこの家庭の生活を守る給料だけ町民から吸い上げておる。そういう職員に思わしたくない、したくない。僕らも報酬もうてるわけやから、そうでしょう。ほとんど今まで何年かのこの議会の中で、執行部は議会と全部、ほとんどがすれ違い。答弁にしても。そういう姿勢を改めてもらわなかいかん。

ふるさと納税に、自分の家族がおる身内がおる、ね。黒潮町がちつとも良くなつてもらいたいという、県外で生活してね、四季四季にもんてきようような黒潮町の環境にしてもらいたいという善意がそこで全部消えていきよう。そらね、県外でおる人がふるさと納税で年間100万でも50万でもしてくれてみ、こりや帰つてきよい。それが、礼状が半年やとかね、何カ月も遅れて來たじやね、なかなか戻んできにくい。そういう環境に職員の内部はなつていないかな。そこで、文化や教育の予算がどうやって消化できる。

もう少し私は、本当に今いうたら合併した黒潮町、いろいろないうたら事業、今回の質問にも出てきておりますけれども、それは絶対にね、やるべきことであるけれども、ここ何十年たつてもやれないこともある。そういう中で、もう少し役場の中の活性化、活力ある職員を管理職の方ね、町長の手足となって協力して、ほんとにふるさとはええふるさとや。めっそなものや、昨日送つたやつが、はや今日礼状が来たとかいうぐらいのね姿勢を持って、ふるさと納税を受け取つていただきたいな。

町長、その点について町長はすべて気配りせいいうても届かんとこもあるう。受け取つたとこが一番先に町長に報告をせえと。報告を受けたら即、礼状は出しちょつてくれと、ということを指示してください。しますか、返事ください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

村越議員のふるさと納税についてのご質問にお答えします。

部下に指示をしたかということですが、既に厳重に指示をしております。今、このふるさと納税につきましては昨年度に創設されまして、本町もホームページ等々でPRもし、また県人会等々でもPRしているところです。その結果、これまでに寄付金をいただいた方は、平成20年度が6名の方から336万5,000円、21年度が12月10日現在で6名の方から731万円をいただいたて、合計では1,067万5,000円になっております。

次に、ふるさと寄付金をいただいた方への対応ですが、ふるさと寄附金取扱要綱を定め、100万円以上の方には感謝状と記念品をお贈りし、その他の方々には感謝の意味とPRを兼ねまして、町長の礼状と併せて黒潮町の特産品を贈らせていただいております。

ちょっと手違いと申しますか、まずい場面もあったようで非常に反省もしております。今後もこういったことはないように努めることはもちろんですが、議員言われるように、ほんとにふるさとを思う気持ちに対して人として応える、そういう取り扱いをしなければならないというふうに思っています。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

そういう姿勢が大事ですよ、見えんとこにおるわけですから、ね。ほんでもまあ、それはそれで良として、それは実行してください。即、礼状出すということで、実行するようお願ひします。

3番目。まあ、これは再質問になるんですよ、前回9月やったかな。サンシャインの上のあの通学路の白線の問題。絶対返事せららったもん、何であれっぱあのことをできないかな。みんな散髪屋行て、ここ毛ぞりせんか、後ろ。毛ぞりしたらきれいなやん、そんなもん、ね。きっとこう線が入ってきれいな、散髪屋行て。わしや顔そらさんけんど、後ろだけはそらす。だけど道つけたらね、あの縁へ歩道として印、白線ずうっと今までやってみい。ほりやどうしてもあこ通りとうなる。それ、どうしても返事せざった。命の道じやあて、わしや黒潮町合併して初めて聞いたに。命の道いうて聞いた。それだけ命の道じやいうがやったら何であれへね白線を、何千メーターあるわけじやなし、引いてやれんかなあという。下手したら佐賀の林道がもっとえいかも分からん、まあこれはオーバーになるけどね。

町長、何であれだけのことがいうたらやれんかな。佐賀らの小学校のとこへ行て白線ねえ、まあいつも僕がいうたら自慢話するがやけど、30代の折、当選した折、一番先にあこへ白線引かした。ほんで今はね、点滅のね、夜になつたら光がぱっぱぱっぱ明かるようになつちよう、ね。津波対策で、いうたらその逃げる道を分かるように佐賀はしちゅう。入野はそんなとこどこちやない。ちょっと言い過ぎかも分からんけんどね、言い過ぎかも分からんけんど、私はもう少し全体に目配りと気配りをしながら予算をいたら消化してもらいたいな。

どうですか、課長。やりますか、あこ。簡単でええ。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは村越議員の一般質問にお答えしたいと思います。

基本的にはですね9月議会に質問があつて、議員ともその後に現地も調査致しました。それから、小学校の方のですね先生とも協議して、まあ必要であろうという判断はしております。

それで実施に向けて検討しようとしたところがですね、まあ皆さんご存知と思いますけれども、ご質問のスーパーから反対側、浜の方に行く所ですが、そこもですね国道との取り合いが、相当舗装、それから横断歩道が傷んでおります。従ってですね、地域住民からその部分も合わせてやってほしいということがありまして、現在その実施の方向で事務を進めております。

現在、業者も決まっておりますので、まずできるというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

簡単なことや返事は、ね。簡単に。

ただ、おまんらは、いうたら議員がここで一般質問に対してね、返事をようせんだけなん。地域住民の要求があつたから、ついでのうちにね、予算入れて。言葉が、いうたら言いよいかからそうだけの話。だけど、地域の人よりも先取りして、議会活動としてやつた議員の質問に対して、非常にこう答弁があいまいな。あいまいな。

ねえ課長、わし、おまんとあこへ見に行た折にも、いうたら確かにあこの浜へ行く方のいうたら横断歩道の白線とか全部消えちよつた。だけど、そのことには一切かかわつた話が出ん。いや、ついでにここもねえいうような話があつたら、気配りとか目配りしようなあ、通常のいうたら通勤期間中もという思いがあるがやけんど、ひとつもねそういうとこが見えざつた。

ということで、まあ、わし今回再質問で絶対に年内でもかまん、これっぽの予算やきつけらしちゃおという意気込みで質問しちよつたけんど、まあやるということです。そのやるということは、3月までにやるですか、新規事業でやるのかいうことになってきたら、ねえ。4月から1年生が通うわけやから、1年生が、ありやきれいなよいいうてね、あえてあこを通りたいような白線をする考えは年内にございませんか。そこだけ。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

ここで答弁するときにすべて即答せよというようなご質問だろうと思ひますけれども、なかなかそうもいきませんで、道路そのものが多くありますので、すべてに対してですね、質問があつたからすべてやりますという答弁はなかなかここではお答えしにくいです。従いましてですね、質問がありましたら現地確認をするなり対応をして、全体の管理の中で必要と感じましたら今回のように対応してまいりたいというふうな思いですで、ぜひよろしくお願ひします。

目配り、気配り確かに大事、これはもう絶対と思ひますが、私たちもですね、すべてのところにすべて目配り気配りができるおらないと思ひます。町の方もですね、今、町道管理で、佐賀大方の方にそれぞれ2名来ていただいて現場管理をしていただいておりますが、その人たちからの話も含めながらですね、必要な所については今後ともできるだけ早く修繕していきたいというふうに思ひます。

それから、いつまでにするかという質問でしたけれども、今言ひましたように、業者も決まっておりますので年度内にはやります。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

教育長に、まあひとつそういうまちづくり課が、その1年生、4月に入学するまでにやる言いようから、ねえ。教育長としても、まあ学校教育の管理責任者として、ね、課長にぜひ入学までにはやってくれということを申し出てもらいたい。

そのこと言いますか、それだけでいいです。言いますと言うたらそれでいい。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

お答えを致します。

今、まちづくり課長はですね年度内にそれをやるということで、大変教育委員会としましてもうれしく思っております。

で、このことについてはですね、まちづくり課長は校長とも協議もしておるようでございまして、私としましてもまちづくり課とも話をしてですね、実施の方向でやっていただくようにお願ひもしていきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

これで村越比佐夫君の一般質問を終わります。

（村越議員「ありがとうございます。ええやろ時間」との発言あり）

この際、13時15分まで休憩致します。

休 憩 11時 56分

再 開 13時 15分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野昭三君。

7番（矢野昭三君）

もう12月で終わるし、月が変われば1月でございますので、ええお年玉になる答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

それではですね、通告の1番目なんですが、この合併協定について、この合併協定が守られていない、守られてないというより守らない行政運営があるわけですが、その理由をですね、これ具体的にお答えいただきたい。

この協定ですね、その2の中に、成又熊野浦線改良工事、延長が1,000メートル、これ平成14年から20年度にやると。それから、若山線改良工事、これ延長が約1,000メートル、これは平成20年度にやるということをございます。しかも、その町政方針ですね、町政方針です。建設関係事業の継続事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、新規事業とともに新町建設計画に基づき、計画的に実施すると、こういうことですね。

ここにですね、建設計画の所で、すぐ、この前もすり替えた答弁がありました。要は、その協定の中にはですね、14年から20年、これが成又熊野浦線、それから若山線が20年と、こういうことで書き切つておるわ

けでございますね。だから従いましてね、建設計画の何やら分からんもんを言いゆうわけではございませんので、そこはちゃんと答えていただきたいと思います。

この黒潮町ができるところのいきさつというのは、皆さんご承知のとおり、市町村の合併の特例に関する法律、昭和40年3月29日、法第6号でございますね。その3条の中に、合併をしようとする市町村は、中略、建設に関する計画、中略しまして、合併に関する協議を行う協議会を置くものとするということでございまして、この法定のその協議会の中において、両町がですね対等に話し合った結果として、そういう約束したわけでございますので、これはですね、きちっとですねやらないかんことですよ。

それが、やらなかつた理由というのは、明確に答えてください。

議長（小永正裕君）

　　澳本副町長。

本庁副町長（澳本　造君）

それでは私からは、先の9月定例会におきまして、合併に係る質問がございましたので、今回も私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ご質問の趣旨につきましては、合併協定を守らなかつた理由を問うということでございます。

先の9月定例議会の矢野議員から、いわゆる合併協定項目、また、行政改革大綱ならびに集中改革プランの達成状況につきまして一般質問があり、これらの事業につきましては進ちょく状況など、隨時詳細なお答えを致したところでございます。

合併後4年間におきましては、課題を抱えながらの調整でありましたが、議会をはじめ町民の皆さんのご協力をいただき、ほぼ協定項目の調整を整え、均衡ある行政に努めているところでございます。

なお、ご質問の中でもありました新市建設計画の事業年度のことでございます。特に、成又熊野浦線と若山線、この2路線につきましても、新市建設計画の中で協議をすることになっております。

年度間においては財政調整をしながら、年度の前後についての協議は慎重に行っておりまして、年度に必ず、実施計画に入れてる年度に必ずしも実施できないということについてご理解もいただきたいと、このように思っております。

また、今回、議会にもお示しを致しました財政シミュレーションの中にも、これら新市に引き継ぐ町道につきましては、計上し、審議を重ねているところでございますので、その点よろしくご了承をいただきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

　　矢野君。

7番（矢野昭三君）

何かね、大変分からぬ答弁でございますが。私は具体的に、なぜできらつたかいうことを聞きようがでして、建設計画そのものはざまなもんを書いておりますので、初めから。そのことはいちいち聞いておるわけじゃないんですね。分かった上で質問しようがですかね、ちょっとね、はぐらかさんとやってくださいや。分かっちゅうがやき、全部。

で、私の言いゆうのはここへ書いちゅう、これは町民に対して配った資料なんですよ、これは。私が勝手に作って言いゆうわけじゃない。合併協議会の会長というのは町長やき、下村会長や。大方の町長でもあるし、現在は黒潮町長でもあるわけで、その人に対して私は質問しようがです。

それで、その中角藤縄線というのは現在やっておりますので、それはそれでよろしいでしょう。それから、

その中にある門前改良工事。これは18年度いうて書いておるんで、私はこれはもう済んでおるはずの認識なんですが、残るはあの2つですね。成又熊野浦線が14年から20年、若山線が20年度、これができん理由が分からぬから言いようがです。

特に、成又については救急車も通れないような道でございまして、消防署が伊田の方ですかね、あそこへ移転すると仮にすると、今までより5分程度余分に時間がかかる、救急車が熊野浦へ行くにも。仮に、窪川へ搬送しようとすると、また佐賀まで出てきて窪川へ行かないかん。余分な時間がかかる。命の道というのは、どういうところを言うがでしょうかね、これ。今、そこ通れるようになったらね、15分とか20分とか短縮されるんですよ、病院へ行くのに。だから、そういう意味で早くしてくださいということを言いゆうわけですね。やりかけの事業なんですよ、これ。

それから、若山線についてもいつも崩落があり、もう通るが嫌なんですね、その場所は。そして、そこにはシメジの工場も2つ施設ありますね、部落の外からもそこに働きに来ておる。ニラの生産もあると。特に、シメジについては昭和52年にまあ取り組んだわけですが、総額12施設で2億8,000万、資金が欲しいところを県がたいて反対しましてね、近代化資金枠で3,000万しか借りてないんです。残りは全部プロパーですよ。だから、8パーセントを超えるような金で、あの施設を造って運営するはずです。で、習うところはないもんだから、長野、群馬、大分の方へそれぞれの生産者ですね、必死の思いで始めたその事業でございましてね、そういうものがその奥にあると。私はもうちょっと行政がそういう方の支援をしてもいいんじゃないかと、する必要があると、こんなに思うわけですよ。

だから、今まで言われたような金がないとか、土地が譲ってもらえないとかいうような話はね、どだい、金はあるんですね。それから、土地はいってもね、用地交渉は行ってないはずですよ。問題の個所についてもね、そこで山の方を買えば法線が悪くなる、線形が悪くなるんですね。だから、山を買わずにやる方が、道路を改良するにはその方がええがですね。土地がとか、予算がとかいうのはよね、この際おかしいですね。合併協議のときから分かった話なんですよ。だからそこはね、答えをねすり替えずに言ってもらわないとね、これは困りますね。お年玉になりませんよ。

どうですか、町長。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

矢野議員の合併協議の問題についてお答えをします。

まず、合併協定でございますが、先ほど、澳本副町長からも答弁を致しましたが、まあそういう協議をしてですね、そして新しい町においてそういう事業を進めていくと、こういうお約束であります。

そして、その中には、ちょっとがった言い方になりますけども、町民プールの建設というようなこともですね、うたっておりました。だから時代とともに、やっぱり必要性、その他を勘案しながらですね事業をやってくということが、まずは前提であるというふうにも受け止めております。まあ、そのことはいいわけですが。

そういうことでですね、さあ、この仕事に取り掛かろうということで、いろいろそれまでの経過等を聞いて、今からどういうふうに進めていくかということで、当初始めたわけですけども、まあ年度間の予算の調整とかですね、財源の問題も当然あります。ありますが、まあ1つの理由がですね、若山線につきましては、どうも用地の取得が困難であるというような経過を聞きました。それで、まあ時間がかかったわけですけども、その問題は十分に対応できるというふうなことに聞きましたので、まあシミュレーションの中でもですね、来年度

調査設計といいますか、調査費をつけて進めていくということにしております。

それから、成又熊野浦線についても、まあその前にですね、若山線のその今の道の状況については、私もこの席で改良の必要のある道であるということを申し上げたこともございます。それから、成又線につきましても、今、議員さっきおっしゃったようにですね、救急車も通らないというような状況ですので、これも進めていかなければならぬと。

が、今年ですね、まあ財源調整のために1年やむなく休んだということとして、これについては、また、技術的なことといいますか、細かな点がありますけども、今の造った道がですね、早く一部でも供用できるということを考えまして、まあ現場の状況等々でですね1年休みましたけども、来年度からこれも復活していくということにしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

分かりました。

2番目に移らさせていただきます。

町長の姿勢についてということで、1番目の、その黒潮町の組織変更、まあ見直しと言った方がいいのか分からぬですが、町組織変更は、町民の納得が得られるものですか。というのはですね、合併を4市町のころからですねずっとその話を始める中で、これからはパソコンの時代になっていくので、合併してもあまり住民の方は困ることはありませんよというチラシを皆さんにお届けしておりますがね、そういうことで、行政が合併を推進してきた経過がございます。

それでですね、私もそのパソコンとかいうものは知らんなりに、まあ、それはええもんじやろかという気がありましたが、このインターネットをつないでですね実際やってみると、この6月議会までは私の方からはこの事務局へね、こうつながったんですがね、9月議会になつたら全然駄目になりましたね。で、9月議会が済んだき、まあそのままほっとけばじいと、まあ風邪にかかるても体力回復すれば治るようなもんで、直るかなと思って12月議会でもちょっとやったんですがね、それも全然駄目なんですよ。

で、ここが問題なんですね。役場の組織つちゅうのは自分の中、こう隣同士ひつついでおるんで、それへパソコンつなぐ必要があるかないかよう分からんけど、まあ何か困っても、すぐ力のある人が手を貸して直してくれる。あるいは、業者がふつと来て直してくれる。佐賀と、この入野の間でも簡単につながる仕組みになつてるんですね。ところがこれに対してですね、われわれ町民側からですねこう送つていこうと思えば、えらい問題が出てきましてね、もう全然つかないんですよ。大体ここまで私の家から、佐賀から言うたら20キロ、わしくは30キロぐらいの距離ですかね、大体。それ、歩いてきたが早いですよ。何回もその書類をね、ここへ送つて持つてこれる。歩いてきても。9月からまだ着かないんですね。本當ですよ。これはね、話にならん、これじゃ。

で、私はね、だからね、これ近くへね、何で高いを金入れてパソコンまで使うて、何億入れたか知らんけど、その職員同士やね、役場同士はこうじいと縮かまってきて、近くへ近くへ行きゆう。が、住民はよね反対によね、パソコンがつながらん。歩いて来ないかんき、ますます遠くへ遠くへ役場が逃げて行きゆう。これは反対なんですね。住民のための投資やつたらええですよ。職員のための、あるいは職員と言わずとも、行政組織そのものへの対する投資だけではよね、困るわけよ。で、われわれ年がいってきたら、パソコンもそのうち全然ようやらんなると思いますよ。そのときにこう、どこへどうやって連絡するいうても困りますわね。

それで僕はね、この役場をねずうつと広めてね、町いっぱいにしていけば、その中のグループ化したものの中に取り込めば、比較的簡単に役場との連絡が取れますわね。だから、その隣の人がですよ、隣の方が役場のやつへ入ろうと思うても、入れませんね、簡単には。だから、そんな理屈になっておるんですね。

でね、この事務機構だけの利便性を考えてやられたら困るんですよ。それはパソコンの問題ですけど。だから職員がね、離れておる方が我々はいいんですよ、町民側から見たら。近くへ固まられたらね、何のためにねパソコンに金を投資したかね、分からんような結果になってます、今は。多分、これからもっとひどうなってくると思う。我々の方はね、ちゃんと業者と契約して、どんなウイルスかばい菌か、そんがなもんが入らんようなことの契約してるんですよ。我々の方としては精いっぱいのことをやっちゅう。それで、なおかつこちらへ何ヵ月たったち着かん。これはね困るんですね、こういう形でこの行政組織を整備されたら。

そこで、今言う、今回、議案にも出てますけど、役場をぐうっと広げてもらいたいんですよ。我々の近におけるほどのうがええ、町民は。なぜなら、役場の職員同士はね、その中で簡単によ、パソコンがつながるんですよ。だからそれは、今言う町民が納得いくような形のものにしていきたいと。

それから、佐賀の庁舎の方にはね、保健師さんもね2人配属されておるんですけどね、まあさまざまな事情があって、1月からはどうもそのお二方、おらんなるみたいですが、仕事を休まれるという話を伺いましたが、その後の対応ですね。人の命を直接預かる、そういう資格を持った方が全くいなくなると、佐賀庁舎には。これは困るんですよ。1万人かかっても、その1人の資格にはこたわんかですか、要は資格の問題は。ここはね、ちゃんと人の命を預かる、生命、財産を預かる町長としてはよね、私は、かちっとしていただきたいなど。私みたいなもんが何人おってもね、保健師さんの仕事はできんがです。務まらんがです。まあ大体、それがカッコ1ですね。

カッコの2番ですね。医療費の国費財政支援の増額を求め、どのようにして取り組みましたか。これ、先の9月議会はですね、私がお聞きしたら、町村会などを通じて訴えているというお答えいただきましたが、現実にですね、町長の行動の記録見たときに、国保連合会なり町村会なりで会をされておりますが、具体的にその中でそういう提案が、決議がなされて、国に対してそういう要望活動、意見書、そういったものを送った事実がありますか。

それから3番目ですね。自動車専用道は、昭和59年2月1日、西四国縦貫道路建設同盟会発起人会開催以来、これは私の知り得る範囲のことでございますので、59年というのは違っておれば、また教えていただきたいわけです。それから、先輩各位が開設要望大会や、これは主に東京が多いように思うんですが、大臣要望を先輩各位、繰り返してやっておりますね。まあ痛い足を引きずりながら、あの霞が関の官庁街を西東されたというお話も先輩から伺っております。ここへきてですね、やっとまあ工事が始まってきた。56号片坂の対策として、用地交渉が大体、間もなく始まる。境界立会は終わった。用地交渉が間もなく始まる。町道にかかる分については、既に工事が進んで動いておる。地元の関係地権者さんや区長さん方にはいろいろとご相談しながら取り組んでおりますが、これは町長が地元に対して協力要請をしておりますね。また、国交省もしておるわけですが。そういう、ようようできだした。そしてまた、先ほど先輩議員からもありました、この佐賀までの間がどうなるんかよ、いう話があつたんですが。

私はやっぱり、今までのこの流れを、経過を見たときに、黒潮町としてですね、この喜びを表す何らかのものがあるべきではないかと。ただ、ここで口で何とかいうがやなしに。対外的に、もうちょっとアピールするようなものが必要じゃないのか。隣の旧窪川の役場へ行っても大きな横断幕がちゃんとありますし、それなりに今までのところは、やはり努力しながらこの問題に取り組んでおります。

まあ私が言いたいのは、ここはねもう遠流の地なんですよね、昔から、2,000 年前から。もうそろそろ脱却せないかん。特に、私たちが住むこの東の端の方はね、土佐の国と幡多の国の国境地帯なんですよ。私、何回も言いゆうけど。

そういうことがあるもんですから、こういった形で風通しをよくしていただくということは大変うれしいわけです。だから協力をしゆうわけです。空から道が降ってくるわけではございませんので、まあ、これはこのまま、何の意思表示もしないのか、するのか。それで、私は黒潮町というものの存在、あるいは評価いうものがされてくると、そんなふうに考えております。

3点についてお答えいただきたい。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えを致します。

まず、町長の姿勢についてということでございますが。1番目の、黒潮町の組織の変更は町民の納得が得られるものですか、ということですが。結論的に言いますと、私どもは町民にとって一番いい方法という思いと、それから、やはり合併した効果の発現等々もございますので、より効率的な組織ということのはざまでですね、その、まあ言ってみれば最大公約数と申しますか、そういうことを構築したというふうに思っております。一部、その住民の皆さんにですね、来年の春から今までとちょっと違つて困るなあというような部分もないではないというふうにも思っておりますが、まあそれは配置の関係等々でですね最大努力をして、サービスの低下につながらないように努めていきたいというふうにどこまでも思っております。

それから、その今の資格の保健師の件ですが、後で渥本副町長の方から答弁を致させます。

それから次に、医療費の国費財政支援の増額を求め、どのように取り組みましたかということですが。先月も国保の大会がございまして、要望活動等を行ったわけですけども。いろいろ、その町村会等でもですねいろんな問題を、道路の問題、あるいは産業の問題、あるいは医療の問題、いろんなことを決議をして、それを国の方へ訴えるということを常にしてるわけですが。この医療費の国費財政支援というのは、どういいますか、どんなことが当たるかなというふうに思うわけですが。

1つは、国保の安定化事業ですね。これは、都道府県保険者がですね拠出をして、国の支援も受けて、まあ国保財政の厳しい所へ補っていくと、こういう事業ですが。こういった事業の継続、あるいは充実、こういったことを訴えたり、あるいは医療機関でのですね窓口負担の3割のお金を払うわけですが、まあ国の側から見れば、医療機関の側から見ればですね、これがまあ払わずに滞納的になっておるというようなケースもございまして、これに対しても国の支援を拡充して、そういうことのないよう、それから、まあ低所得者の皆さんに支援をということになるわけで、それを今、モデルをですね、国民健康保険に掛かる一部負担金の適切な運用に係るモデル事業の実施についてということで国は始めております。

まあこういったことをですね、いろいろと継続、あるいは充実していただくように、黒潮町だけの立場で、特別じゃなくてですね、いろんな機会を通じ、いろんな組織でもって要望をしておるところです。

それから3番目ですが、自動車専用道路について、まあ実際、作業道路、あるいは本線の買収等々に差し掛かってるわけですが。ほんとに長い間ですね、佐賀、大方を含めて、この高速道路、あるいは高規格道路の建設というのは悲願であったわけですが、議員の言われるように、早期完成に向けての取り組みをいろんな面でしなければならないと思ってます。

まあ片坂バイパスについては、金上野から拳ノ川インターチェンジ間の6.1キロについてということですが。市野瀬、佐賀橋川、拳ノ川地区の区長はじめ地権者の皆さんには、いろんな面にわたりご協力をいただき、昨年の11月から工事用道路に着手して、国道56号線から進ちょく状況が見え、日一日と周辺の風景も変わってきておるというような状態でございます。工事用道路につきましては、大半の用地買収も完了段階に入り、登記事務に専念しているところであります。

今後は、本線、用地等の買収へ国土交通省が入ることとなるわけですが、用地交渉や登記事務においていろいろと課題が発生することも予測されますので、町としても国土交通省と課題を共有し、協力体制でのぞまなければならぬと思っています。

まあ、やっと工事が始まった今、町を挙げて喜びを表すことをすべきでないかということでございますが、町としては自動車専用道路の早期完成を目指すために、県民、市民の意識を高めるためにも、町内へ横断幕等の設置を考え、幡多地区の玄関口としての対応を計画しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

それでは、私の方からは保健衛生業務について、特に保健師さんの件でございますが、この件につきましては、矢野議員ご承知かと思います。

この件、事案が発生してから、直ちに町長の方から各担当主管課長には事務に支障がないよう綿密な調整をもって、市民の皆さんにご迷惑掛からないような調整をし円滑な事務に努めてほしいと、その旨お伝えを致しました。

その結果について、後日、私も担当係長からお聞き致しました。内容については、市民の皆さんにご迷惑を掛けるというような状況にはないと。今、お互いに連絡調整をしながら円滑な事務に当たっていると、こういうことでございますので、よろしくお願いを致したいと思います。

それから、ご承知のように保健師さん、いわゆる専門職を持っておりまして、来年4月以降の人事につきましては、十分そのような支障がないような形で何とか創意工夫しながら乗り切っていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その保健師さんのことですがね、市民に迷惑掛けてないというふうに今、言い切りましたが、これ、言い切っていいですか。もし、掛けちょっとたらどうします。掛けちょっとたらどうしますか。ええですか。

それから、4月からはどうするのか。これ具体的に聞かしてください。

それとね、これは、総合振興計画で私が早くから求めておったものですが、これ、議会では配ってないと思うんですよ。私が頂いたのは、その総合振興計画の審議会の方で頂いた。で、この中にね問題はね、実は、佐賀と窪川との間の専用道路の記述がねないんですよ、これには。あんまりほぜくることは言いたくないけど、佐賀からね、そこの町境、市との境。このことについての記述はあるんですよ、これに。どうしてね、そういうねことになるかと。つまりね、企画の係がね、佐賀におらんきいかんがよ。今の、その保健婦の問題や一緒よ。佐賀町のことが分からんのによね、企画ができるわけない。だから、そういう組織体制は困りますよと

いうことを言いよう。

ほんでもうちょっとね、目の前のね金を使うことばかりやなしにね、歴史、お互いの町の。佐賀の歴史、この大方の歴史をね、もうちょっとねわしは勉強してもらいたいと思う。悪いけど。歴史が分からんからね、その発電所の交付金じやちね、妙なことしちょったろう。歴史が分からんがよ、町の歴史が。

佐賀の場合はね、明治22年のね町村制施行以来ね、途中で白浜さんが一緒になってくれて、それまで120、30年、1つの町でやってきちゅうわけ、ずっと。ところがね、この大方はそうやないわね。明治22年以来、合併を繰り返してきちょうわけよ。我々の佐賀の方はね、この合併慣れをしてないが。で、分からんがよ、だから、合併がどうしたもんか。ところがこちらはね、ああ、合併とはこうしたもんじやいうことがね、おぼろながらに分かつちゅうと思う。そういう違いがうんとあるわけ、わしが今、思うには。だけどね、あまりにもねこの佐賀の歴史をね、わしゃ知らん過ぎると思うぜ。横断幕の件やちそうやし、ここ、これに載ってないんですよ、総合振興計画。私が見た範囲は載ってない。載つちゅうかも分からん。けんど、わしが見たときはよう見つけん。佐賀から大方へかけてのことは載ってますよ、見事に。だけど肝心のよ、龜川からまだ佐賀へついちよらん。今やりかけて、用地交渉もまだ始まろうかとしゅうこの状態の中でよね、総合振興計画の方に見事うたい込まないかなあね、いつまでにやるという目標を掲げて。

ほんでね、こういう点がね、僕はよいよ残念やと思うわけよ。それはやっぱりね、合併の効果を発現言われたちね、それはね、町長、そうでしょう。合併する前もね、龜川から役場の間、変わってないがですよ。合併してからもね、変わってないんですよ、町長の生活は。変わったがはね、我々の生活なんですよ。片道40分かけて来ないかんがです、ここへ。だから、最初に僕はお願いしたのは、鈴なり市野瀬なりで生活していただきたいということをね訴えたわけですよ。まあ鈴からですね、ここまで通うてみてもらいたいですね、ひと月は最低。どんな思いでね、生活しようか分かりますよ、町長これ。

で、その組織の問題と、それから今の、その自動車道の問題も一緒ですよ。これ、いちいちここで言われて、やっとこれ、やりますじや言いゆうけどよね、そりや、やらん言うたよりはそらましやけど、そういう思いがね、我々の思いをね、もうちょっと敏感にね感じていただきたい。だからね、この大方バイパスの進まんがもよね、そのへんにね問題があるわけですよ。片坂はね、一番弱い所。まあ、これは後で言います。

でね、だから今のところ。保健婦さんのところでね、迷惑掛けちょらん言うたけん。これはなかなか重大な発言ですよ。ちゃんと答えてください。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

矢野議員から、大変厳しいご質問をいただいたところでございますが。

私どもの認識と致しましては、まず1点目の、4月からどういう体制を整えるかというご質問でございますが。この体制づくりには、議員ご承知のとおり、臨時職員を配置して対応できるような業務ではございません。じゃあ、一体どう対応するかということになるわけですけれども、4月からは現在の状況、業務の内容等を把握しながら分析し、4月の業務体制を整えていきたいと。どのような課題があったのか、そのあたりを分析する必要があるのではないかと、このように考えております。

そうかといって、保健師さんを採用するというようなことは毛頭できませんので、その点もぜひともお願いしたいと思います。ある人数で、保健師さんでどう業務を運営するかということを考えなくてはならんと、こんなにまあ思います。

それから、町民の皆さんにご迷惑を掛けていないかと、掛けっていないという発言ではなかったかと、大変重要な問題ではないかというご指摘でございます。

私どもの認識としては、現在、両庁において、綿密な調整をしながら事業を行っていただいているというふうな認識に立っております。また、今までその業務遂行において、課題を提起されておるというようなものは一切持っておりません。従いまして、現在のところ、両関係課において調整しながら行っていただいていると、このように認識をしているところでございます。

(矢野議員より「妙に、迷惑を掛けちょらんいうがと今のは、調整をしてうんぬんじゃ言われたち、妙に答弁がすり合わんようですね、これは」との発言あり)

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その最初のところの組織の問題なんですが、これはね、私のお願いしたのは、こう、1カ所こう集めるという発想やなしに、パソコンがあるんだから広げる方向で、広げてもパソコンはね、押したら瞬間出るんですね、瞬間に。そういう高いお金を入めてやっておる。それから、管理する保守の方も高いお金入れてやっておる。また、隣にいっぱい腕が立ついう人らあも、パソコンが分かった人ですね、理解できる人がいっぱいいるんで、しょいがですよ。これね、それが1カ所へだんだんだんだん集められたらね、町民との物理的な距離がますますできてねえ、困るんですよ。

で、保健師にしても一緒なんですよね。近くにいてもらいたいわけなんですよ、近くに。それは、前うんと言ったんですね、特養に入られておる方と、医者、医療機関、これは近い方がよろしいと、これはこういうことなんですね。だから、どうしても人の手でないと、どうしようもないところがあるわけですね。だから私は、できるだけパソコンという文明の力を使って、役場の事務所のフロアを広げて、広げることによって町民との距離を近くすると、そういう発想に立ってもらいたいわけなんですよ。で、そのことについてお答えを聞いておりませんでしたので、また、お聞きしようわけです。

それから、保健婦さんのところで調整というお話をいただいたんですがね、これはね、調整ち、どがいな調整かよう分かりませんよ。私は、迷惑を掛けないと言うたんだから、迷惑を掛けちゅうか掛けちょらんか、そこを明確に答えてくださいということを言いようがですよ。そして、4月から具体的にどうするのか、この問題は。

まあ、そこですね。答弁お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

議員の再々質問にお答えを致します。

府内 LAN（ラン）を使って、もうちょっとこう職員の距離を分散して、地域の対応をすべきではないかということですが。確かにそういう部分もあるかもしれません、結果としてですね、この府内 LAN（ラン）、あるいはインターネット等々の活用によって、随分、事務は円滑に行なえると。まあ、我々のスケジュール等もですね、わざわざ電話をして、ましてや佐賀、大方にあるわけで、電話して連絡取りもってと、調整することになると大変なことになります。それがまあ、お互いのスケジュールをですね一覧で見れることによって、すぐに日程の調整等ができるわけで、まあ一部ですけども、そういうことの結果がですね、住民の皆さんへのサービスを行う時間をつくり出すと、あるいは、別の仕事ができるということですので、事務の効率

化が、ただ組織の便利だけということじゃなくて、その結果として、住民サービスが向上するというふうに認識しております。

また、ある面ではですね、今の導入のその費用、あるいは保守の費用に見合った使い方が十分できてるかという点については、まだまだこれから検討すべき課題が多かろうと思います。

まあ1つはですね、私はいつも思うわけですけども、誰かが担当しておる仕事ですね非常に問題があるというようなときに、ネットの上に寄せることによって、それをかって経験した職員がですね、そこにアドバイスをするというようなことを日常的にこうできないかなあと。なかなかそこまで、今、踏み込んだインストラといいますか、使い方にはいってないですけども、まだまだいろんな使い方があるんじゃないかと思います。

それから、議員のパソコンからですね、ここの議会事務局の方へメールを送るという話であろうかと思いますけども。これも本当に、だからこそ家にいてですね送れるわけですので、もう便利という以外にないと思いますが。

大変失礼ですけども、議員のそのパソコンについては、まあちょっと不具合が起こっておるということであろうと思います。これについては町の方もですね、そういった今度の情報基盤を整備していく中で、こういったことに相談できる教室といいますか、そういったものを支援していくというようなことは考えないかんかなというふうに思います。ほんとに素晴らしいものであっても、実際に使えなければですね何もならんわけですので、そのように思っています。

議長（小永正裕君）

　　澳本副町長。

本庁副町長（澳本　造君）

お答えをさせていただきますが。

迷惑を掛けていなか、掛けていないと。現状では、迷惑を掛けているような状況ではないというふうに、私はお答えを致しました。現在も、そのような認識に立ってお答えをさせていただいております。

なお、具体的に迷惑をお掛けしているではないかというような課題があれば、ぜひともまたご提示いただけたら、それはまたもう一度ですね、私も勉強していきたいと、こんなに思います。

それから、4月以降の機構の問題ですけれども、議員ご承知のように、大変、業務には専門性が高い業務でございまして、臨時職員を雇用して何とか乗り切るという職場ではございません。

従いまして、現在、今、両方の各課長、連絡、調整をしながら、業務に支障のないような形で業務を行っていただいているというふうな認識であります。従いまして、刻々と情勢の変化もございます。また、職員数も215名の職員配置をしなくてはならんというふうな状況の中で、今の段階で、4月以降についてはこういう体制をつくりますといったことについてのお答えは控えさせていただきたいと。

これから機構については、4月以降につきましては、矢野議員の意見等を十分踏まえながらその対応に当たっていきたいと、このように思います。迷惑を掛けないような形で行いたいと、こんなに思っておりますので、よろしくご了承をいただきたいと思います。

（矢野議員より「議長ちょっとね、発言ある、質問じゃないがやけど。ちょっと聞いてもらいたい」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩　14時 03分

再開 14時 05分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（下村正直君）

ちょっと、付け足さしていただきます。

先ほど、決して反論するわけではございませんが、先ほど議員のご質問の中に、その佐賀地域での高規格道路等の記述がないということでございましたが、本編の95ページにですね、窪川佐賀間、あるいは片坂バイパス、あるいはインターチェンジの整備とまちづくりというようなことですね、何行かにわたって触れておりますので、付け加えさせていただきます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それではですね、3番目。国、県の建設工事についてでございます。

カッコ1番で、3月議会の後、県管理施設の改善要望を土木部長に行いましたか。その回答はありましたか。で、1番目ですね、伊与木の河川改修でございます。これはですね、坂折で新可動を造っていただいて、その中角上流の浸水対策には大変効果があるということになっておりますが、多くの地権者や、関係する皆さまのご協力をいただいてできたものでございますが、下流のですね河川が整備されておりません。

それでですね、これは今年の3月にね、中村の土木の所長さんともお話しし、そのことを議会としてお願いしておるわけでございますが、議会というよりは、正確に言えば産業建設常任委員会ですか。が、その今後の、どうしますかという考え方を伺ったわけですが、まあ土木はやりたいんだけどお金がないという答弁があつたもので、町長にはその土木部長に行かないとお金が頂けないので、まあそのことをお願いしておったわけです。そのことの質問でございます。

それから、秋丸佐賀線、その他県道改良工事。この秋丸佐賀線は、結局ね、片坂が万一通行止め、石が1つ降ってくると通行止めになりますので、そうすると迂回路はね、ここしかないんですね。で、この秋丸佐賀線は、この年度で家地川の方は全部、改良が済むという話を、先週の金曜日に家地川の区長さんからお話しいただきました。

それから、下の方は、今度、川奥のリョウ地から奥の方のことなんですが、これも地元選出の県議さんにも陳情もし、あの手この手でまあやり、まあ、町の方もやっと動いていただけるようになってきておりますが、工事が完成するまではですね、やっぱり言い続けていただきたい。途中でやめられたら困りますのでね。ええ話じやきいうてやめると、それで終わる可能性が過去にわしはあったように思う。この線に限らず、いろんな問題で。だから、工事は全部済んでしまうまでやってくださいということを言い続けていただきたいわけでございます。

特に、秋丸佐賀線につきましては家地川の区長さんと話しまして、これは両攻めでやりましょうやということで、向こうも隣の町で家地川という部落でございますが、大変乗り気で積極的に動いてくれております。この機会を逃さずね、一気にですね済ますようにお願いしたいわけです。

そして、その他県道もあちこちございますが、やはり、町のその動き、町長の動きによって大変左右されますので、現に、3月に中村土木の所長さんのお話を伺ったときも、営林署に対しては町自らが動いていただき

たいと、こういうお話をいただいておりますので、なお一層のですね努力をしていただきたい。おかげで、調査することについては、中村土木さんも前向きにやってくれております。これは、感謝するところではございます。が、そういう経過がありますので、土木部長さんの方への話をしていただいたかということをお聞きしたいわけです。

それから、有井川とかですね、有井川ほか、その鞭、その海岸線ですね。この前に私も質問しておりますが、白浜海岸含めてですね、まあ大変、高波にさらわれるような地形でございますので、これらの安全性をさらに高めるために、その努力をお願いしたい。

それから、カッコ2の、国、県、町の工事について地権者の間へ入り、積極的に調整していますかという分でございますが、これはこういうことです。この片坂バイパス、それからここの大方バイパス、一緒なんですね、これ国の工事。それからあと、浜町のその漁業集落、これは町営でございますが。やはりその地権者はですね、さまざま不安を抱えております。行く先の土地の問題とか、そのおる土地が借地らの場合もございます。借家の場合もございます。で、特に拳ノ川近辺では、農業の収入によって生計を直接維持しておるという方もいらっしゃいまして、国の方はですね、もうその評価して、そればあしか出せませんよという話ですね。だけど、そこを協力してのかないかん人は、今度行った先で、どこでそのお金を稼ぐのか、仕事をして。土地は探さないかんわけです。そういったことに対して、その取得の方法について、国の保障の対象になる、なんもあるようでございます。

そこでですね、その中角の場合は、まあ住宅地を構えておる。それから、ここの大方バイパスは、何かこの前資料をいただいたら、何か向こうの方へそういうことを計画中か、まあそういうことの配慮されておるようですが、やはり町民が困るという状況にございますので、都市計画法によるところの都市道路ですか。都計法によるところの区域を定めてやる、これ本腰掛けてやりゆうわけですので、国も。やはり、町も本腰掛けてですねそれを受け止めて、町民が困らないような行政運営をしていただきたい。で、代替地の問題とか税金の問題、いろいろございますので、私は、何とか審議会とか、何とか協議会とかいうようなものつくってですね、各事務所ごとにばらばらに対応するでなく、1つの黒潮町の行政体として町民が困らないようなことをする。

さつき、先輩議員もありましたね。仲介という言葉で通告がございましたが、そのような組織をですね、私はつくって、町民の心配事には応えていけるようにしていただきないとですね、なかなか町長、地元の区長にですね、協力をしてくれというて言われましてもね、これは大変な問題でございます。それで、ぜひそういう組織をつくっていただきたい。その、積極的に調整していますかというのは、そのへんを踏まえての話でございます。

それでね、先ほどのね町長の答弁、これいただいたんで。このね、実施計画のね21年度版のね、(地震が発生し議会騒然となる。地震おさまり会議続行する。)いいですか。時計は止まつろうか、動きゆうろうか。町長、これがね、これに載っていないんですよ、実は、言われたこと。これ、年度別の実施計画。これにないですよということを言いうゆうがです。だから、あまり重箱の隅をつつくことは言いたくないけれども、これには載ってない。そのことを私は言ったわけです。だからそれはですね、やはり離れておると気が付かないんですね、そういうことが。だから、企画の職員はね、佐賀の方におってもらわんと困るということを言いうゆうわけです。そうないとね、だんだんだんだん落ち込んでいく、佐賀が。

それから3番目ですね、自動車専用道路が供用になると、56号は将来県管理の見込み、これは私が見込んだじゅう話です。こうなるなあと。で、人家の上、この人家の上というのは、主に市野瀬、片坂ですね、人家の上に国道があるんですよ。線形が悪い、大変。基準ぎりぎりですね、半径が。それから、また路面水の処理が

まあ大変悪いわけです。現地はですねあのように、見ていたら分かりますが、本当に傷だらけの道路になっております。ばんそうこうだらけみたいな道になっておりまして、あそこの下で生活する人はたまらんがですね。

そういう状況がございますので、この 56 号はですね、高知松山間のうちで、この黒潮町にかかる分が一番悪いです、だから。おおむね 1 時間、この間が一番悪いです、何とかここでですね挽回（ばんかい）するような取り組みをしていただきたいわけです。

それで、この自動車専用道路が供用になるとですね、もう県へ行くと、県へ行たら金もない、管理ができるない、目に見えちゅうがですよ。だから、町長がですね、自らが、自らと、あえてこう言うんですよ。市野瀬と不破原の間ですね、整備の要望に取り組む行動を起こすか問います。これは、起こしていただきたいわけですが。

以上です。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

そしたら、私の方からご質問にお答えをさせていただきますけれども、質問が多岐にわたっておりますので、ちょっと回答にも時間がかかると思いますが、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

最初に、国、県の建設工事についてということで、平成 21 年 3 月議会後、県管理施設の改善要望を土木部長へ行いましたか、また、その回答はあったかということでございますが、伊与木川河川改修工事から回答をさせていただきます。

今年の 3 月 6 日に、幡多土木事務所ほか担当課 3 名の職員の皆さんに現地まで出向いていただき、関係議員の皆さんと伊与木川の現況や当初の改修計画について、地元要望するとともに県の説明を受け、要望については理解を示してくれました。

しかしながら、3 月末の県人事異動によって、土木事務所長や担当課長が異動となりましたので、今年度に再度要望事項をまとめ、5 月 19 日に幡多土木事務所、産業建設常任委員会、町職員で現地調査を実施し、再度要望をしたところであります。土木部長への要望は致しておりませんが、12 月 1 日には町長、両まちづくり課長が出向き、幡多事務所所長や関係課長に黒潮町全体の要望活動を実施致しました。そのような中で、引き続き県土木部へ要望個所が通じるように、今後も連絡を密にしてまいります。

マル 2 の、秋丸佐賀線、その他県道改良工事についてでございますが、秋丸佐賀線についてお答えをさせていただきます。

当路線の改良につきましては、矢野議員から平成 19 年 9 月議会の一般質問を第 1 回目として、今回で 4 回目の質問ではないかと思っております。このことから考えても、地域住民の皆さんとの期待や重要性を認識しているところであります。

以前にも申し上げましたとおり、県幡多土木としては、工事着手には全体の国有林の実測測量に多額の経費負担が必要であることから、工事の困難性を主張しているところでありますが、佐賀まちづくり課としては、4 月 10 日に県の道路課と四国森林管理局へ出向き、担当課長に当路線の交通の多さや、必要性を訴えてまいりました。

管理局においては、当時の保管資料によって再調査をしていただくことを確認したところ、早速、4 月 14 日には管理局の鑑定官ほか職員 4 名の方が現地確認に出向いていただき、そのときの説明によると、周辺の国有林の面積は 3 筆で 76 万 4,982 平米となっておりまして、当時の国有鉄道、これは現在くろしお鉄道でございま

ですが、その分については登記が完了しているということでございました。そして、現県道については、大正 15 年 10 月 18 日に郡道、現在の県道として、当時の佐賀村の助役に引き渡しがされているということでありました。しかしながら、どうしても登記事務処理の立場からは実測図面が必要になりますので、県としては県道管理上、多額な経費負担が見込まれることとなります。

そして、このことにあまりにも時間を費やすことで工事着手がいつになるか分かりませんので、要望を重ねた結果、登記事務処理の方法を検討しながら、平成 21 年度段階での当路線の未改良は総延長で約 2,000 メートルとなっていますが、そのうち国有林分約 1,500 メートル、そして、民有林分が 500 メートルとなっています。

県土木では、平成 22 年度で、今年度における用地買収について継続的に工事進ちょくができるよう、地元の皆さんの協力をお願いするということで、再度、事業開始をすることになりました。

続きまして、その他の県道改良工事。これは多分、県道住次郎佐賀線を指しているのではないかと思いますが、拡幅等の改良だと思っております。まあこの部落要望にも基づいて幡多土木事務所へ要望した結果の回答としては、1.5 車線道路制が完了していますので、他の整備箇所の状況を見ながら検討するという回答をいたしておりますので、この場で報告をさせていただきます。

そして、3 番目の有井川、浮鞭、白浜海岸でございますが。有井川につきましては、宇呂海岸のコンクリートに破片の除去と手すりの修理の要望だと思っています。

幡多土木からの要望回答によると、手すりについては危険であり、本年度予算で対応したい。また、コンクリート塊（かいり）、これはコンクリートの塊（かたまり）のことでございますが、撤去については県単予算を要望していますということになっていますので、その事業対応を確認しながら要望を重ねてまいります。

そして、浮鞭海岸でございますが、浮鞭海岸の河口は長い年月の間、移動を繰り返しています。この夏、ビオスおおがた前の緩傾斜護岸の基礎部分が現れるくらいになっていて、地元も含め、県に保全工事を要請し、一部、保全工事を実施していただきました。しかしながら、まだ仮復旧でございますので、本年度補正予算で再度の保全工事をする予定と聞いています。

白浜海岸につきましてでございますが、この白浜海岸については、部落要望が挙がってきておりません。区長さんからもその確認をしたところでございますが、そういうことでひとつこの場で回答することができませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

続きまして、カッコ 2 の、国、県の建設工事について。これはまあ、国、県の町の工事について地権者の間へ入り、積極的に調整をしてるかというご質問でございますが、そのことについてお答えをさせていただきます。

現在のところ、国の工事については、自動車専用道路に関連する工事用道路や、平成 22 年度着工予定の本線工事などが対象となり、また、県工事については各県道の改良工事等が主体となってきます。

基本的には、国土交通省や県幡多土木と連携を取りながら、町も地権者のその時々に発生されます要望や意見については収集し、地権者と関係機関とのパイプ役となって、日々解決策を見いだすことを心掛けております。

ただ、工事期間中においては、工事の進ちょく状況の中で、関係機関の対応や見解に時間がかかるために、要望等の解決が遅くなる場合もあります。この場合は、地権者の皆さんに詳細な経過説明をして、理解を得ることが必要と考えています。そして、町の工事については町が事業主体であることから、地権者との調整は職員一同心掛けて行っておりますが、何かお気付きの点がある場合にはご連絡をしていただくよう、こちらの方からお願いを申し上げます。

最後になりますが、自動車専用道路が仮に供用になったときに、国道 56 号線は県管理になる見込みであると。そしたら、市野瀬から不破原間の整備の要望について、どのような行動を起こすかということについて、お答えをさせていただきます。

国道 56 号線の改良については、自動車専用道路が完成すれば県管理になる予定ということから、国土交通省の管理期間中においての要望活動として、平成 19 年度から佐賀北部地区長会、これは 9 部落でございますが、そこから 15 件程度の要望個所の提出がなされています。この要望については、町から国土交通省へ要望を一通り挙げ、その回答をいただき、昨年の 7 月 23 日に佐賀温泉で開催された懇談会の場で、要望に対する報告を一応させていただきました。今年度も事前打ち合わせを行いましたが、例えば事業費の多額な個所としては、小黒ノ川地区の急カーブ改良 1 つ取っても、地域の要望に応えるためには、事業費約 9 億円程度が必要と予測されています。そして、その沿線のカーブのショートカットの要望も 4 力所あり、要望の結果もあまりにも個所付けが多いことから、優先順位も考えていかなければならないと思っているところであります。

今年においては、再三にわたり要望を重ね、何とか幸いにも拳ノ川地区、旧拳ノ川農協入口の右折レーンの設置工事が着工されることになりました。この件については、矢野議員には多面にわたり助言や地元協力をいただいたことに対して厚くお礼を申し上げます。とともに、今後においても継続的に要望活動は行っていかなければならぬととらえておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひを致します。

議長（小永正裕君）

矢野君の質問中ですが、先ほどの地震について、総務課長から被害があるかないかというふうな報告をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

はい。

総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

それでは、ただ今の地震につきまして、少し情報を申し上げます。

ただ今の地震は土佐湾沖、まあ須崎沖ぐらいになると思いますけれども、深さが 30 キロで、マグニチュード 4.7、震度がですね黒潮町が 4 ということでございまして、津波の心配はないそうです。

ただ今、まだ被害というのはですね、今、起きたばかりですので入っておりませんけれども、まあ津波の心配はないということでございますので、また新たな情報が入り次第、またご報告させていただきます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

ありがとうございました。

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

その 1 番目なんですがね、これは、先の 3 月じゃと思うけど、町長は、その折を見て土木部長へは要望に行くというお話をいただいておったんで、そのことなんですよ、私が伺っておるのは。やってないのはやってないで結構なんですね。

なぜ言うかいうとね、中村土木は、所長さんは、やりたいけど金がない言うたんですね。それじゃあ困るから、金の持っちゅうのは知事なり土木部長だから、そこへ言わないかんがやないですかということで、僕は前に質問したわけですね。それに対して、いや、折を見て行きますと、こういうことやったから、だからその

折が、いつ折になるのか。もう、今年も12月で終わりゆうわけですので。

それはね、やっぱその積極性がねないといきませんよ。中村土木へちょっとこり行たっちゅうようながじゃいきませんき、これは。やっぱりそこへね、金を、財布を握っちゅう所行ってね話をせんとね、それはなかなか前へ進みませんね。よそへ配当して済んだがは、それは頂けませんよ。よそへ配当する前にもらわなかん。そのことを、私は訴えゆうがです。町民もそれを望みゆうがですよ、早くしていただきたいと。どうせ、やらなかんことやき。そういう町長の姿勢をですね、聞きゆうわけです。

それから、今の3番目もそうなんですが、通告はですよ、町長自らがと、こういうような通告にしてるんですね。だから、課長が答えてもいかんがですよ、これは。あえて自らという字をね、そのために僕は入れたんですよ。町長が要するによ、本腰見せたら、県は、国は、動きますよ。そのことを私は言いたいがです。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えを致します。

要望活動の件ですが、県の土木部の部長、あるいは知事へですね、この件での直接の要望は行なえておりませんけども、幡多土木の所長の時点ですで明快な話も聞けておりますので、まあ今後、作戦を練ってですね、そういうた訴えもしていきたいというふうに思っています。

それから、今の56号の、まあ県道になるであろうということで、今のうちにということですが。これは課長が答弁を致しましたけども、以前からですね大変多くの要望内容をいただいておりますので、それを、まあ、正直言いましてですね、全部持つていって、これ全部やりなさいというようなわけにもなかなかいきませんので、課長と協議をしながらですね要望していくということを続けております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

じゃあ、次へいきまして、4番目、交流拡大ですが。

国、県はですね、観光事業を少し力入れて、地域振興を図るという考え方を持っておりますね。これはまあ新聞報道によるところでございますが。

じゃあ、黒潮町として、どう受け入れるのかということですね。まあ私も思うに、やはり滞在型が、やっぱり今からのその生き方かなあと。

じゃあ、滞在型とするときは、その町内をですね徒步、または自転車の利用がいいと。まあ車も当然、使えるわけですが。この徒步とか自転車の場合、これ困るのはですね、まあ便所の数が少ないと私は思います。この次の、最後の便所が、ここでやったときに、次の便所がどこにあるのか、距離がどのくらいなのか、そういうたものが分からないとですね、遠来のお客さんはこの辺の地理が分からないわけでございますので、それと薬屋ですね。そういうたものを含めてですね、私は、便所がある所へ全部ですね、そういう表示ですね、すべきであろうと。

それから、大体、片坂の頂上からずうっと来てもですね、佐賀の方は大体、やぶが多いわけですね。だから、何とかなるんですよ、いざというときには、やぶで。そして、くろしお鉄道の駅なんかはぼつぼつあるもんで、

そういう所とか、それから前のころは佐賀温泉さんがあったので、それなんかを利用させてもらつたということがございます。

それで、ずうっとこの海岸線はなかなか風光明媚で、私もなかなかええとこやなあと思うて通るわけですね。ほんと、この入野まで来ると割合ありますが、こつから向こうがないんですね。あそこで最後の所がですね、あれ何いうとこか分からんけど、ようサッカー場の所ですか。あこがね最後という、まあ西向けに行く場合はですよ、お遍路さんなんか。あこが最後とかいうことが知らないんですね。だから、その向こう行ったときに、見晴らしのええ所へこう出ますけんどね、そこら辺りでないんですね、その便所が。私たちもやっぱり、よその町へ行ったときに、便所がないがばあ困るものはないですね。腹が減ったらあ、これはこらえておりますけんどね。便所はね、こらえることができんがですね。

そういう意味からですね、よそからおいでになるお客さまに対してですね、まずその接遇。その便所をですね新しく造るべきでないか。それから、次の便所、ここが黒潮町で最後の便所ですよと。そつから向こうは何キロ先に行かなありませんよとかね、そういう表示をですねすべきであろうというように考えるわけですね。それは、私のよその町へ行ったときの体験上からもですね、話しておるわけでございます。

そういう対策を講じるというお考えはございませんか。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは、矢野議員の質問事項の交流人口の拡大ですけれども、私の方からお答えさせていただきます。

まず、国、県の観光事業により、地域振興を図る受け入れ態勢の準備についてですが。現在はですね、幡多地域6市町村がですね取り組んでおります幡多広域観光協議会やですね、町の観光業務の委託先のですね砂浜美術館との連携を図ることでですね、2泊3日程度のですね滞在型、体験型観光の推進とですね、地域振興を図っていきたいと、そういうふうに考えております。

次に、トイレのことですけれども。佐賀地区についてもですけど、大方地区の公園から最後の下田の口地区にありますトイレからですね、四万十市の竹島の辺りまでの広域農道についてですけれども。

広域農道がですね整備されたことによりまして、大半のですねお遍路さん等が、この広域農道をですね利用しておりますけれども、まあトイレがないということで困っているようです。

この間にはですね、田野浦地区、出口地区の公衆トイレがありますけれども、どちらもですね県道から少し離れた位置にありますので分かりづらい現状がありまして、そのことで、従前の下田方面に行く県道を利用する道とですね、広域農道を利用する、まあ道を利用する方ですけれども、その広域農道を利用する人はですね、少しこの県道を西へ行くとですね、約、県道から500メーターぐらい行った所にですね田野浦地区の公衆便所がありますので。

また、県道の中村下田の口線ですけれども、県道から250メーターぐらいの位置にですね、出口地区では公衆便所があります。

そのようなことからですね、新たなトイレにつきましては、土地の確保とか建設費用、維持管理等の関係もありまして、早急な対応はですね難しいと考えますので、議員おっしゃられるようにですね、現在、設置されているトイレまでの距離、位置等を示したですね誘導案内看板をですね、これの設置について平成22年度内にですね、県の補助事業を活用し、整備を進めしていくよう要望していきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

はい、分かりました。

それで、最後の5番目ですね。産業振興ですが。

これは1番目、先輩議員も質問されたんですが、何か前向きにだんだんだんだん行きゆうような雰囲気かなと思うたら、町長の答弁お聞きしたら、ありや、妙にこれは足踏みじゃろうかというようになりましたので、もうやめろうか思いよったけれども、少しお尋ねしたい。

これ、まあこれはですね、農協はじめ関係者の努力により優良な堆肥（たいひ）を作り、農業の振興を図る構想が進んでいます。施設整備や立ち上がり時点での財政支援をどの程度致しますかと。これは、優良な堆肥（たいひ）ですね、堆肥（たいひ）が入っていますのでいいですね。

それで、やっぱり、昭和52年にですね、先ほど言いました、佐賀では菌茸の生産が始まったわけですね。そのとき、総合12施設を造るというときに、まあ全く何も知らない方、何も知らない農協、行政も何も知らない状態の中で、大変勇気の要る事業に取り組んだわけですが。それで2億8,000万、総合の枠、金が欲しいというときに、県のね農林部長以下、皆、反対やったですね、これは。反対。まあそういう心配があって、多分、反対されたというような経過であろうと思いますが、町も反対しましたとあります、まあ農家の話によると。だけど、まあそれをみんなが頑張って取り組んだ。この間も、ある生産者に聞いたら、もう今やったら、もうやらんねえというようなお話を伺いました。

それですね、そのときに、まあ有志だけなんですね。当時、近代化資金ですので、末端3パーセントくらいでしょうかね。そのような資金で、全部その自力でやってきたというような経過がございます。

それで行政としてですね、町として、それほど特段の支援はしていないんじゃないかなあと。国費を導入することによる、そういう支援はしてきた経過はございますけど、町としてはあまりこう、やってないかなと思うんですね。それで、よく頑張ってきたけれども、そのかき出しのおがくず、今、おがくずだけではございませんが、そういう面の処理にまあ大変困っておるという、これが現実でございます。

一方ですね、この旧大方町を拝見したときに、当時一番あった農業生産高、町の資料によりますと30億円ですね、年間。で、最近、多分、これは見てないんですが、16億ぐらいにまで落ち込んじゅうと思うちゅうがですよ。で、それは原因はどこにあるか、僕もよう分からん。まあ、1つは単価が安いところもあるでしょう。ただ、その単価が安いということを何でカバーしていくかいうたら、肥料なり堆肥（たいひ）なりの多く入れないかん部分が出てくるわけですが、その優良な堆肥（たいひ）を安く供給することによって、そういう農家の、一次産業の町の農家にいくらかでも支援ができるということは、私は、町内のそういう問題を解決してもいけるし、そういう廃棄物ですか、かき出しの。そういうものの対策にも非常に有効な手立てであると、こう思いまして、それで先輩議員とも一緒になってですね、この問題に取り組んでおるわけでございます。

ぜひですね、この今までのシメジ、菌茸の生産者の置かれた状況を見たときにですね、私は、こういったようなものについてはこの機会に、また、雇用の何とかいう制度がありますわね、雇用の。そういう制度があるうちにですね、こう回っていく、一回り、二回りするところまで行政が支援していくことが必要でないかなあと。

で、この間、宮崎の方も視察しましたが、行った所はですね、まずですね、そのぐるりっと回る部分までは行政が支援してますね、人的にも、財政的にも。そういうことをね勉強してきました。だから、何ちゃせんが

がええという考えが一方にあるかも分からんけれども、私はそうやない。なかなか、こういう厳しい状況下の中で頑張っておる皆さん見たときに、私は何とかしてですね財政支援をしていただきたいと、こんなふうに思うわけでございます。

それで、まあどの程度できますかという質問でございます。

それから、2番目ですね。先の9月議会ですね、私は、これは何とかならなんもんじゅうかと思うて質問致しましたら、町長に軽くいなされまして、がっくりきちゅうがですけど。

この弱者がやっとの思いでですね、換金作物を栽培しています。しかし、イノシシにやられまくって、もう途方に暮れていますね。

これ、この間も私の所へある高齢独居老人、身体障害者の方ですが。半泣きで来て、困ったということで、話を聞きました。それは、ようよう骨折って植えたものを、身体障害者ですよ。それが、植えて足が痛い。4回目、植え替えたと。それをまた、イノシシにやられたと。これはね、生活がねできる状態ではないですね、まともに。

で、9月議会ではですね、捕獲時に奨励金を1万円に引き上げたところで、その成果は挙がらんという答弁をいただいておりますが、現実にですよ、今。今、困っちゅう、お困りの方がある。生活をね、脅かされゆうわけ。そういう人々の生活をね、いかに守るか。これはねえ、町長の大きな中心な仕事やと、このように思っております。が、いかが守りますか。

それから、近海カツオ漁業ですね。水産業が地域経済に及ぼす影響は大変大きい。皆さん、ご承知のとおりです。しかしですね、最近、カツオ業を取り巻く環境は実に厳しいものがあります。今、これもですね、財政支援などをする考えがありませんか、ありますか。

というのは、漁業研修生の問題にしましてもね、今、皆さん、何の気なく見えてますけんどね、平成4年にな、あれ、漁業者の方から言われてね、結局、町を動かし、県を動かし、フィリピンまで行って、マニラから南へまだ3時間、4時間下った所にルセナという所がございますが、あそこへ助役も行った。それで町の職員も行った。鉄砲で囲まれた中で、夜も寝えた。そんな思いをして、やっとのことでそういう制度を作っていただいた。

農業にはあるんですよね、入国難民法というがで。それ規則の中に、農家は農業研修生を受けるという枠があるんですよ、規則の中で。ところが、漁業はない。その漁業の字を入れてもらうために、そういった苦労をしてきたわけです。それは、法務省へも何回も行つてますよ。で、そのとき法務省の方は、佐賀でやりゆうとは、全国のモデルにするということでお話があつたわけですね。だから、それはね黒潮町として誇りになることなんですね。それは、そのときから費用はね、全部、漁業者が出しておるんですね。

で、そういったことを考えると、やはり、ここにまあ町民として登録されておる漁業研修生は交付税の積算の中にも入ってきておると。まあその他、もうお金が入つておる。そして、漁業を営むことによって大変多くのお金が動いておるわけですね、町内で。それらを考えるとき、私は、この今の苦しいときに、また、船が何杯かやめるかも分からんとかいう話聞きましたが、少し、ご支援すべきやないかなあと、こんなふうに思いますので、ご質問するわけでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

それでは、産業振興についてお答え致します。

1点目の、施設整備や立ち上がり時点での財政支援をどの程度しますか、ということについてお答えします。この件につきましては先にも質問があり、産業振興課長が答えたことと重複することがあることをご了承ください。

現在の状況と致しまして、JA高知はたは、建設委員会で実施の方向で決定したとのことです。施設の規模や事業費、そして経営方法など、JA、町、振興センターの担当者レベルでの連絡調整はしていますが、まだ、どのような事業を導入するかは決まっていない状態です。

よって、財政支援をどの程度するとは言えませんが、町と致しましても堆肥（たいひ）施設の建設を県事業等で事業採択されましたら、県の補助金だけでなく、補助割合により町も補助することになると思います。そして、それ以上の助成については考えていませんと答えるつもりでしたが、午前中に町長が答弁したとおり、堆肥（たいひ）の購入についての補助はするつもりです。

続きまして2点目の、イノシシ被害により生活を脅かされている人々の生活をいかに守りますか、という点についてですが。この件につきましては、先の議会でもお答えしたところですが、もともとイノシシの捕獲報奨は、1頭につき1万円でありました、過去においてですね。そして、防護柵には補助金がありませんでした。そこで、町の有害鳥獣被害防止対策協議会で話し合われて、他の市町村の状況から捕獲報奨金を5,000円とし、同じ予算規模としたときの残りの金額を防護柵の半額補助制度に変更した経緯があります。

イノシシの捕獲頭数は年々増えてきていますが、後から後からどんどん生まれていますので、絶滅させることは不可能だと思いますが、そこで、防護柵を整備していただくことが一番だと思います。防護柵の整備は予算的なものもありますが、制度はあまり厳しくありませんので、そちらの方で対応していただきたいと思います。

また、近年の実績におきましては、捕獲報奨金の方が平成19年度99頭、49万5,000円から、平成20年度では約3倍の272頭、136万円となり、防護柵についても、平成19年度84万円から、平成20年度では倍に近い154万7,000円となっています。平成21年度においても増加しているようで、相当の実績が挙がっていますので、イノシシの捕獲報奨金につきましては、他市町村と同額の5,000円でご了承をお願い致します。

続きまして、カツオ業を取り巻く環境は実に厳しいものがあり、今、財政支援などをする考えがありますか、という質問でございます。

高知県漁協佐賀支所の年間水揚げは約8億円です。そのうち、カツオの水揚げは5億円ぐらいだと聞いております。そして県外では、19トンのカツオ船が約10億円、大型船が約30億円水揚げをしています。よって、佐賀と県外の合計で50億円近いものとなっております。しかし、この数字も近年の不漁続きで、だんだんと減少している現況です。

そこで、財政支援策はという質問ですが、先日の高知新聞にも掲載されていたように、佐賀地区でカツオの活餌、イワシですね、の蓄養を始める計画です。初めは、過去の県事業で整備した小割3基を使って、来年の最初に出港するのが大体1月10日ごろだと聞いておりますけど、出港に間に合わないように蓄養します。その後、回転が速くなってくると間に合わなくなると思いますので、現在、補正予算で計上している事業で、新たに小割3基を増設し、活餌の切れることのないように施設の充実を図っていきたいと考えています。そうすることで、水揚げから活餌の補給と燃料の補給等が一度にできるようになり、地元の漁港へ入港する機会が増えることで、漁業者は経費と時間の節減につながり、漁協や仲買人、そして地元商店にとっても、活性化につながっていくことになると思います。

しかし、一番危惧（きぐ）されることは、カツオの数が減少して水揚げが減っているということです。そこ

で、今年行いましたカツオフォーラムのような大会を開催するなどして、産、官、学が連携して、水産庁などにアピールしていきたいと思います。

そして、最後にありました研修生の問題でございますけど、来年の12月からですね町が主催ではなくって、漁協が直接、今、農協なんかが行っているような感じで研修生の事業を行っていくようになると思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

そのイノシシの件ですがね、その網ですか、網を張るというのは、それはそれでまあありがたいことですが、その個人がやるとどうしても高くなる。高くなる。で、元気な人であればまだいいけど、そういう困つておる人の多くはその山間部におけるお年寄りが多いように、まあ最近は家の周りも出てますよ。どうしようもなくなるばあ出てきた。

で、その網をやるときの、その人夫さん。これはですね、あの雇用何とかいう制度があるでしょう、今、よう言われよう。そういうものへですね、計画へ乗せれないのか。そうするとですね、私が言いゆうのはその、今、現に生活が脅かされてますよと、弱い、弱者が。その人々の生活をいかに守るかということが大事なもんで、そのネットに対する支援、それはありがたい話です。ありがたい。だけど、それをやるについて、またお金が要るんですね。そういう年金生活者は月に3万という人がいるんですよ、月に。それから電気、ガス、水道を引いてね、残り何がいうたらね、1万円です。それ聞きました、現に。だから、そういう生活実態があるわけですよ。だから、ここで私は訴えようわけです。

そこをまあひとつよろしくお願ひします。何か、答弁いただきたいですが。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

再質問にお答え致します。

先ほどもお答えしたように、今のところ町としての対策としては、有害鳥獣、イノシシを捕獲することと、それと防護柵を設けることしか考えておりませんので、また4月以降、6月の補正ですかね、そのころに本予算を組めるときになったら、また、それまでにいい案を考えまして、何とか予算に反映できるようになればいいと思っております。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

これ、もう最後になりますので、町長にお年玉のつもりでお返事いただきたいですが。

ぜひですね、雇用何とかいう計画、ちらっと見たんですけど、そういうものの中で、そういう網なんかをセットするような費用。まあ、人夫さんいいますか。そういう方たちに対する費用は、雇用促進のそういう予算を活用できないものじやろうか。まあ今、急に言うても、その返事は難しいかも分からんんですけど、まあできるならばですね、前向きの、弱いお年寄りにお年玉をという、失礼な話かも分からんけれども、お年寄りが喜べるようなお話を聞かしていただければありがたいと思うわけですが。

ひとつよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

最後の質問のようですが、お答えを致します。

まあ本来、そういう弱者の救済ということは、ほんと行政がですね一番責任を持って進めていかなければならぬことだと思います。まあ、困っておられる現状も理解もしております。

が、個別のですね取り扱いということになると、なかなか、いろいろな形で困っておられる弱者の方もおられますので、まあ全般通じてですね、またそういう雇用の事業等々がそういうものにセットできるようであればですね、セットするなり、そういう努力をしていきたいと思います。

もうこれ以上、答えがちょっと。

議長（小永正裕君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

（矢野議員より「どうもありがとうございました」との発言あり）

この際、15時5分まで休憩致します。

休憩 14時58分

再開 15時05分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、竹下英佐雄君。

16番（竹下英佐雄君）

通告書に基づいて、私の一般質問を始めます。

まず、22年度の事業計画と財政規模を問うということで、来年度の財政問題について、今の段階からお尋ねをしていきたいと思います。

黒潮町における財政シミュレーションでは、72億から75億と言われているが、今年度予算では既に90億を超え93億ですか、になっておりますが。いわゆる歯止めのない状態で財政が膨らんできている、膨張をし続けているように思えるわけ。

これから、22年度以降の事業を考えてみると、早い話が、既に情報の光ファイバーによるケーブルテレビの問題、まあこれにも相当の財源支出が要るものと思います。

同時に、三浦小学校の改築とか、それから佐賀中学校の改築、あるいは幡多消防署の改築問題、さらに、この南海震災のいわゆる震災問題に対する公共施設の補強工事。そういうものが、かなり多額の財政支出に、財政投資になろうかと思いますが、それらの問題を含めてですね考えたときに、まあ非常にこう金遣いが荒いというか、どうも歯止めのない、無計画的な財政計画の中で、まあ財政運営が行われている。

まあ、同時に、この今の経済情勢とか社会情勢を考えたときに、非常に不安定な。そして、今、デフレ経済と言われる不況の中で、これの見通しが全く立たない。回復の見通しが立たない。ますます経済状況は悪化するであろう。自主財源の乏しいわが町では、ますます税率の、まあ、税収の落ち込みとか、いろんな自主財源がますますこれからもう乏しくなってくるという、そういう予想の中で、まあ結果としては、この借金に依存をしなければやっていけないと。いわゆる起債依存の状態で、こういった財政運営が続いているという、まあ

実質的にそういう面から、将来を憂う状態になっていると思うんです。

この財政運営について、いわゆるこれから見通し、これをどういうふうに考えているのか、その点について、まずお尋ねを致します。

2点目は、政権交代による新政府の下でかなり厳しい、いわゆる財政問題の仕分けが行われているが、これから受ける影響を、当町ではどういった内容のものが考えられるのか。そこらの点も非常に気になるところですが、これをどういうふうに受け止めておられるのか。まちづくり交付金や過疎債に依存した事業の多いこの当町において、こういった状況が来年度もさらに見込んだ財政運営ができるのか、いう点についてお伺いをしたい。

3番目は、これまで必要以上の事業等が実施をされてきました。いろいろ反省をしなければならない財政の支出が、たくさん、多々あるわけです。しかも今、お荷物になっているのは、農業集落事業をはじめいろんな内容の、これから、それらの点が重荷になってくると思うんですが、まあ、あかつき館の運営問題から含めてですね、そういう状況にまあ、それがかえってお荷物になって、さあ、これらの財政の支出も負担も増えてきております。

そういう状況の中で、これから事業面に対して、当町においても国だけでなく、当町においてもやはり、まあ前からも話しておりますとおり、事業の取捨選択という観点からの事業仕分けというのを、かなり厳しい状況で進めていかなければならぬ。黒潮町をいつまでも豊かな町として温存するためには、今の段階からそういう財政計画というものをきちっと見つめ直す必要がある。その点について、どんなお考えをしている。

それから4番目、自主財源の乏しい地方にあって、地方でこそ、先ほども申しましたように、取捨選択の仕分けを厳しく行うことの認識ですね、今の町職員、課長クラスをはじめ管理職にある方々の感覚というのが、国から交付金で返ってくるから、国から、これは補助金がたくさん出るから、そういうことです、結局必要でない、まあ必要であっても、それ以上の事業拡大というのが見られるんです。

で、そういう形の中で、国からただで金がくれる。いわゆる雇用促進協議会へ出ている1億5,000万の3年間での補助金の問題にしても、費用対効果の面からしても大変な額なんだ。これが行政財産として、即座にそれが補助金として入ってくるなら、財政として、行政財政で入ってくるものであるならば、もっと効果のある、効率の高い事業に取り組むことができるというふうに考えております。

ところが、これが議会の審査も得ずに、ただ報告だけで、いわゆる事業の経過内容が報告をされておりますけれど、これらにしても国からただで直接、雇用促進協議会が受けているんだから、ただだからいう感覚。そういう形ですね、いわゆる財政運営に対する概念というのが非常に、今までのこう続いているのがまあ良質起債だから、あるいは、ただでこういった補助金があるからということで、それを、いわゆる必要以上の事業計画の中につぎ込んでいると。

まあ、国営農地開発事業にしても、あるいは農業集落排水事業にしても、非常にまあ国営農地の問題では、せっかく開いた土地がどんどん荒れ放題荒れて、今、それを今度ら再生事業という形で、また取り組みをせないかん。国の補助金で組まないかんようになる、いうような結果を繰り返しているんですね。

だからそれに対して、やはりこの当町においても、必要最小限度の予算編成にとどめて事業計画を見直しをしていく。これは、あまりにも今の財政規模からいってこれもやりたいけれども、ひとつこれは先送りしてもいいじゃないか。今、差し迫ってやらなきやならない事業はこれとこれなんだということで、財政規模をやはり持つて、その中で財政運営をしていく。

これは各家庭で、町民の家庭で言えば、今、入ってきてている働いて得る収入、生活費。その生活費がわずかなものの中で、借金に依存した形でその金を使っておったんじやあ、これは自己破産にどんどんどんどん今、落ち込んでいる家庭が増えている。

だから、いわゆる収入と収支の見合う、バランスの取れた財政運営というのを、やはりこれからも考えていく必要があるという点で、そのことを職員の皆さんが十分考え、今までの持つておった、国からの補助金だから、国からの良質起債だからいう考え方でなくって、やはりきっちりとした適正な財政運営に努めるべきという考えなんだ。これ、私は決して、町長や皆さんの事業計画の足持つて引っ張るんじゃない。そういう観点が、今の現実のこの行政の中で一番大切にしなければならない基礎理念であるというように考えますが、いかがですか。

以上、第1点目についてお伺いを致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

竹下議員の財政問題についてのご質問にお答えを致します。

まず1番目、黒潮町における財政シミュレーションでは72億から75億と言われているが、本年度予算は既に90億を超えておると。歯止めのない財政運営に思えるということでございますが。

まあ、4つのご質問にそれぞれ関連しておるといいますか、答えになろうかと思ひますけども。議員おっしゃられるように、まあ補助があるからとか、それから、良質の起債が借りれるからとかいうことでですね、事業をやるということはあってはならないと思います。また、いわゆる箱物的な事業をやるというような時代ではないというふうに認識もしておるところです。

まあ、そういう意味で、この合併協議、あるいは地震、津波に対する対策、いろいろな、どうしてもですねやらなければならぬ事業を取捨選択して、それを、国のいろいろな制度等々を年度間でうまく調整しながら、事業を導入してまあやっている状況です。

そういう意味で、私自身、やはり72億から75億程度の本来の予算といいますか、で推移をしていかなければならぬんだろうというふうには思っておりますけども、今回、経済対策等々ですね、そのどうしてもやらなければならぬ事業を前倒しをしてやっておる、あるいは統合保育園の建設等大きな事業がですね、この年度に行われておるというようなことで、この補正予算が大きくなつておるということですが。

財政シミュレーションによってですね、一時的にかなり大きな予算になるときがございますけども、最終的にはですね抑えていき、今、まあ仮に、その基金で見ましたら、位置的に今、40億程度になることもございますけども、最終的に10年先にはですね、25億程度は残せるというふうなシミュレーションの内容になつております。そして、何より大事なことは、毎年、そのシミュレーションをですね、見直し見直しをかけて、調整をしながら進めていくということをしなければならないと思っております。

次に、政権交代による、当町で行われて、あるいは計画されております事業についての心配でございますが。議員おっしゃられるように、行政刷新会議でいわゆる事業仕分けということに、今、行われております。が、これがなかなかですね、どのような形になるかということがつかみにくいところがございます。まあ、あらゆる情報をですね入手することに努めておるところですが。まあ、来年度の国の予算についてはですね、高知県の見解等では、まあ20パーセントぐらいの削減、公共事業が15パーセントとかいうような、あるいは公共事業が20パーセント削減というような話も聞こえてきたりはしておりますけど、いずれも決まったものではござ

いませんので、定かではございません。

それから、まちづくり交付金事業で大きな事業をやっておりますけども、これもですね、先日の刷新会議で、事業仕分けで、地方移管というふうなことで、その後ですね、これが一括交付金になるのか、どうなのかといふようなことまで、まだ一切分かっておりません。まあそういった意味でも、大変心配をしております。

ただ、鳩山総理のですね、ごあいさつを直接聞く機会がございましたけども、過疎法とかですねそういったこと、あるいは地方主権というようなことを言われてですね、まあ今、継続しておる事業については、どんどん切るというようなことはないというような論調ではございますけども、実際に昨今、事業仕分けから財務省の段階になってくるとですね、この補正等もかなり厳しい取り扱いがなされておるという感じしております。これほんとに、情報の入手に努めながらいかなければならぬと思っております。

それから3番目に、まあこれもご質問、財政の問題でございますが。まあ住民の皆さんのですね、だんだん経済が疲弊していく中で、大変、ほんとに失礼ですけども、生活そのものに困っておられるという方も当然おられるでしょう。そういう皆さんにいろいろと、救済所といいますか、従来からあるにはあるわけですけども、もっと一步も二歩も突っ込んだ形のですね救済なりということを考えいかなければならないかなというふうにも思っております。

まあこれには当然、財源が要るわけですので、これも制度等利用しながら、それに上乗せして、救済制度の拡充を図るというような流れにもなろうかと思います。

それから4番目の、財政のまあ考え方、予算の考え方、事業の考え方の点でございますが。先ほど申し上げましたように、補助があるから、あるいは優良起債だからというようなことでやるということは、本当にこれから先はあってはならないというふうに思っています。

幸いといいますか、現在、行政評価システムというものに取り組んでおります。一定の事業のですね評価を表しておりますので、そういうものをバックデータにしてですね、思い切った事業の見直し等は、当然これからしていかなければいけないというふうに思っております。

まあ総体的な話で、十分な答えにならないかも分かりませんけども、財政運営については本当に厳しく取り組んでいかなければならぬというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まず第1の、シミュレーションについてのお伺いでしたが。

10年後には約25億くらいの積み立てができると、貯金ができるということではありますけれども、決して今の、今後の将来の見通しというのはあまり、そういう財政運営について、25億も残せるような財政、地方自治体で貯金ができるような状況ではない。

まず、第1にお伺いをします。そんなら、ということでお伺いしますけれども。ここでやはり会計年度の独立性として、単年度の収入、その年の入ってきた収入で、その年の事業をするというのが地方自治法の会計独立性の問題ですが、それから判断を致しましてもですね、その年度年度の計画で、まず、その財政規模を考えた予算編成というものをしていかなければ、あと10年先を見越して、今、これがあ使うおても、その先は何とかなるんだろう。これ10年後の見通しというのは立ちますか、実際に。ほんなら、10年後はこればあな財政規模になるんだということが言えますか。そういうことが、甘い見通しじゃないかと思う。結局、会計年度の独立の原則をかなりしているのは、その単年度単年度の入ってくる収入で運営を、正確な、適正な財政運営

をしていくというのが、地方自治体の務めなんだ。だから、そういう面からも心配をしている。そういう考え方であるから、非常に財政運営が甘い考え方で運営をされているんじゃないかな。どうですか、そこらあたりは。

それから、政権交代によって、まあ言わるとおり、まあ非常に心配な点が、今、起きている。果たして来年度、まちづくり交付金が思うたように、まあ、これまでと同様に見てくれるのか。あるいは税収は同じ状況で、この落ち込みがなくって、さらにそれ以上に自主財源も伸びるような状況で運営ができるのか、財源が組めるのか。さらには、過疎債というのがいつまでも続いていくのか、良質起債ということで。まあ起債問題ですから、起債ですから、借り受けたものは当然、返さなきゃならん。

ここですね、20年度の決算において、歳入総額が80億2,781万なにがし。出が、約78億くらいですか。それに対して、町債の入ってきた分が11億6,650万、出の方で13億2,600万。こういった形で、19年度よりも20年度が公債費が、町債がまあ伸びてきているんですね。21年度に対しては、前年度決算で78億の財政に膨らんでいる。そして、21年度は93億8,600万に膨らんできている。町債が何と、21年度は15億8,480万ですか。そういうことで、町債も大幅に伸び切っている。

だからいつ、今の事業仕分けの中での一つの財政規模が縮小しなければならない状況がなるか分からぬ。見通しは立たない。その上に、いろんな庁舎の移転事業とか、いろんな大型の事業が取り組まれておるんですね。その内容を今の段階で、21年度で考えた、財政規模で考えた場合に、特にそういった問題が心配されるわけです。

今、提案されている12月補正で4,914万8,000円、これに対して3,120万がいわゆる組み替え財源として、この公債費で充てられる。ね。それで、まあ1億何千万か、まあ繰入金の方へ戻したけれども、結局、補助金を目指して考えていたものも、一部は公債費に切り替えをしなきゃならんというような形で、これから今度、今年度の12月の補正では、結局、60パーセントが公債費で充てられている。予算総額の中で60パーセント。

そういう状況で考えた場合に、今後もなおかつ公債費というのは大幅に伸びていくんじゃないかな。だから、心配される23年度から24年度くらいですか、いわゆる町の財政が非常に厳しい状況になるのがそのころだと言われておりますけれども、そのことを考えた場合に、これがこういう形では財政問題は非常に、よほど手綱を引き締めた財政運営というものを考えて、しかも、無駄な投資を削ってやらなきゃならない。

第1回目にお伺いしなきゃならなかつたんですが、町民の生活、今の状況を考えたときに、一般質問の中で先の皆さんにおっしゃっているようにですね、今、町民の暮らしというのは非常に厳しい状況にあるんです。そういう方々に対しても、今、救済の手が、既に交付金等でまあ一応補てんをされて、まあ仕事、雇用のための確保とかいうような形で一部事業を組んでおりますけれども、それよりも、今、本当に手を、ぬくもりのある行政の手だけをしなきゃならんのは、やっぱり福祉の充実。そのことを考えて、医療の問題から生活保護の問題、あるいはもうちいと、国保税の今の増税の中で、これをいかにして、国保税も支払いができないような状況の家庭にある者対にして減免措置法なんかも講じていくことのための財政確保もやはり、今のかなりこう大掛かりな公共投資を出しておりますけれど、この中で、やはりこれを削ってでもこういうところへ回さなきゃあね、住民に手を差し伸べた、住民の暮らしを大事にした町行政とは言えない。

その点をいかにお考えになっておるのか、その認識があるのかどうか。まず、それからお聞きをしたいと思います。

以上。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再質問にお答えを致します。

まず、年度年度のですね予算の件でございますが。確かに、単年度で収支に、収入に見合った支出をというのが基本であろうかと思いますが、現在、どうしてもですね先延ばしできない事業、また、その制度の中で、限られた時間内にやらなければならないというようなことがありまして、特に、学校の耐震化等でございますが、年度間の調整をですねしながらも、一時的にバランスの悪いものになるのも仕方ないのかなというふうに思っております。

先ほど申し遅れましたけども、過疎債につきましては、新過疎法の制定は、まず間違いないようでございまして、あれですが、ほかの事業については、先ほど申し上げましたようなことでございます。

それから、住民の皆さんに対する、まあ福祉の面でのですね減免とか、そういう対策でございますが。まあ、福祉の方の費用もですね、年を追って大変増えてきております。まあそれは一定、そういう処置もなされておるから増えているという面もあるんじやないかと思いますが、これをまあ後退することなくですね、もっと拡充するような考え方をやはり持たなければならんじやないかと思います。

まあ例え、国保の問題ですね、資格証の発行等についても、もう国を挙げてですねそういうことで、病院に行けない人があつてはならないというような考え方になってきておりますので、この福祉の面の拡充というのは大変大事であろうと思っております。

まあいざれにしても、先ほど、まあ公債費の話も出ましたけども、前、ピーク時で120億くらいの公債費になるシミュレーションにはなっておりますが、先ほど、基金のことで申し上げましたのはですね、その10年後に使ってしまって、基金もゼロになるというシミュレーションではないというお話をさしていただきました。

まあ、そのような事情でございますので、切り詰めるところは極力切り詰めるとしてもですね、一定の、この何年間かの公債費の増大といったことも避けられないというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まず私、この一般質問の中で財政問題においてただしてきたのはね、少なくとも、町行政の上で一番基本的な問題ですから、これはやっぱしきちつと受け止めて、そして、今後の行政の取り組みの中に生かしてもらいたいというのが私の願いなんですね。

私も一議員ですから、いろんな事業を、これもやつたらええ、あれもやつたらええ、これもやれ、何でも多くの事業を抱えておる、要望を。だから、それらの要望に対して提案をしたいけれども、今の財政状況等見計らって、やっぱりそれぞれに、今、ある程度の要望したい内容は抑えて、まあそれに、まあかまん範囲で陳情したり、こういうふうにしてきました。どうしてもこれは行政の責任でやらなきやならない、単年度、早い時期にしなきやあならないという事業のみに対して、まあご提案をさしてもらう。そういう状況の中で、決して、今、町長がやろう、皆さんがやろうとしている事業の足持つて引っ張るための足かせということではない。当然、行政が踏まえて通るべき、基本的な問題ではないのか。早い話が、私は建設的な立場からこのことを取り上げて質問をさせてもらってるんです。

現に、これからやる大きな事業なんかは、まあ一部、国からの財政支援もいただける事業もあろうかと思いますが、この庁舎の移転問題等についてはね、これは全額で町がかるわなきやならない。そういう大きな、約

10億、それ以上のものにならうかと思いますが、後でまたそのことについて追及を致しますけれども。そういった点から踏まえてもらって、はっきりその点を、これまでのような、ただやから、良質起債やから、交付金で還元できるからという内容の受け止め方では、そういう概念では困る。

早い話が、8戸か10戸あつたらいい宅地造成でも26戸分、これも今度ら売らなきやならん。全部、消化しなきやならん。そのほかにいろんな、まだこんな事業があるかよというような点で非常に心配される。これを取り組んでやつたら、大きな、これは住民そのものが苦しまなきやならないときがくるだろうという、そういう事業もまあ含まれている。

そんな中で、厳しい取捨選択というものを、自主的に、主体的に、やっぱし立場から、町長が自らが、これらの事業の取捨選択というものを厳しくやっていかなきやならん。その覚悟がなければね、黒潮町の活性化、将来はない。

そう思いますか、いかがですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えを致します。

議員の言われるとおりだと、私も常日ごろから思ってはおります。おりますが、既に始めておる事業、これも計画に基づいて、住民の皆さんにもその期待が掛かっておる事業等々でございますので、これを途中ですね、まあいわばハッ場ダムのようにですね、やめるということもなかなかできないことであろうと思います。

まあそういったことで、ぜひこれは、今の議員がおっしゃられたことを、私もほんとに厳しく取捨選択していくということを勇気を持ってやらんことには、いくらシミュレーションがあるからといってですね、いろいろな面で、これから変動に耐えていくシミュレーションかどうかということを考えましたときに、本当に見直し見直しを重ねながら、一定、経済指標、いわゆる実質収支公債比率とか、いろんな指標をですね、また、基金の残高とかにらみながら安全運転をしていくということに心掛けたいと思います。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

2点目に移ります。庁舎の移転について。

これも、非常に心配される問題なんですが、この庁舎移転に対する検討委員会、協議会ですか、まあその中でまあ検討されてきて、現在3カ所の用地に絞られた。用地選考が、まあ執行部に一応、この3カ所の中でいうことで、今、まあ答申といつてもいいと思うんですが、まあ検討委員会から出されておる。

この3カ所の用地選考について、まあこれまでの検討委員会の検討の内容というものを伺ってきたわけですが、私は今年から初めてこの検討委員会に加えていただいて、検討の中へ入ってくる中で、まあ、いろいろ検討の内容というものをずっとお伺いをしてきたわけですが。

まず、この3つの候補地の中ではっきりしていることは、候補地検討参考事項として、検討に対する12項目に基づいた、まあ参考の事項が含まれている。この基準。1点は、十分な敷地の確保ができ、造成等が容易で地盤が固いこと。2点は、商業施設等があること。3点は、公共施設、公共的などの連携が保てること。交通が、利便が良いとか、災害に強い場所とか、まちづくりや地域開発に寄与できる所。障害者、高齢者の利用しやすい所。それから、位置が分かりやすく周囲が環境に調和し、とか、公務執行にふさわしい環境。黒潮町中心付近

であること。電波障害等の問題が生じないこと。可能な限り経費の節約ができること。この12項目を参考にしながら、今の、いわゆる選考地を3カ所に決めたわけ。それで第1、第2、第3ですか、第3の候補地。

それから、あと弘野団地とか、王迎団地ですかね。その3つの個所の選考に当たってですね、まあ一応、検討委員会で協議にかけたその決定について、一応尊重をしなければならないんだろうとは思いますが、実はこの12項目については、決して譲ってはならない、用地を選考していく上において決して崩してはならない12項目なんです。だから、そのことについて、この基本条件としての位置付けを崩してはならないと思うんですが、その姿勢はいかがですか。その姿勢があるのかどうか。

それから2点目は、国土交通省との、まあここへバイパスが入るということで、この場を立ち退きをしなきゃならんというところの移転問題なんです。しかし、これについて、一体、補償内容、補償条件。これを、どの程度見積もっているのか。概算でいいですから再度、ずっと先の議会でも質問をしてきましたが、お伺いをしたい。

3点目は、今のこの建っている庁舎、バイパスの立ち退きでなくって、これをそのまま建て替えをする場合には、私、だいぶ住民の負担も安く上がるんじゃないかという考え方をしております。

56号の改良問題については、私は完全な、まあ生活道路との分離、生活交通との分離を、完全な分離を図ることによって安全な道路ということで山手へ希望してきたんですが、これを願いを聞いてもらえずに、この今の状況になっておる。しかし、この山手ルートには今の高規格道路が入るということで、この山手ルートはそのために、2つも通過交通は要らないということで済にされた。まあ佐賀町のバイパスと比べてですね、このバイパス、非常に危険な道路になるだろうという、今も考えております。

当時、最初の時点では、役場職員、課長も含めてですね、7割以上の方々が、このAルートに反対をしておった。ところが、だんだんだんだんする時間がたつうちに、全員が異口同音に、今度は賛成に回ってしもうた。私は、最初の皆さんと考え方というのは正しかったと思う。誰がそうなったかということは、詳しくは言いません。いろんなプライベートの問題もありますので。しかし、役場の職員の中でも多くの方が反対をしておったこのAルートが、いつの間にやら、これが一番ベターだということになった。

そういう状況であるけれども、今、これを21年度、今年の11月から買収に入るということで、これもどういうふうになっておるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。買収に入って、今、買った土地がなんぼあるのか。この点もある。

そして、補償単価はどのようなものになっているのか。その点もお伺いをしたいと思います。

以上、3点についてお伺いを致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

竹下議員の2番目、庁舎移転につきましてお答えさせていただきます。

まず最初に、1点目の選考基準の12項目についてですね、まちづくりの基本条件として位置付けるべきではないかということでございますが。

この、庁舎移転候補地の選定方法はですね、いろいろあろうかと思いますが、行政としては12項目を選考基準として選考した方が良いのではないかと考えまして、黒潮町庁舎移転建設検討委員会の方に提案をさしていただいたところでございます。

この12項目の考え方ですね、この黒潮町庁舎移転建設設計画の基本方針にあります方針を基に、庁舎移転建

設検討委員さんの意見もですね参考にしながら作成したものでございます。しかし、第5回の庁舎建設検討委員会ではですね、この12項目を基準にすると、まあ移転候補地が絞られ、委員の考え方や思いが反映できないというようなことでですね、この12項目を選定基準にしないということになりました。

最終的には、委員さんの皆さん一人一人が考えてですね、考へている候補地を順位を付けて、先ほど委員が申しました3カ所を選定しておるところでございます。最終的には、まだ答申をいただいておりませんけれども、まあ1月にならうかと思いますけれども、そういう状況でございます。

まあ、このご質問の趣旨につきましてはですね、この検討委員会の意見を尊重しながら、黒潮町庁舎移転建設計画の基本方針に基づいた選定をすべきではないかと考えております。

次に2番目の、国土交通省との補償内容、折衝は行われているかということでございますが。このことにつきましては、竹下議員から9月議会でも同様の質問があり、まちづくり課長がまあ答弁致したところですが、その後、状況は変わっておりません。従って、現時点ではですね、誠に申し訳ございませんけれども、補償内容などはまだ分かってないという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから3番の、現庁舎位置での建て替えは財政的にも負担が少なくて済むのではないか、また、佐賀中村間の通過交通の整備を急げばですね、現計画は無駄と思うがどうかというようなご質問でございます。

ちょっとその、現庁舎位置での建て替えは財政的にも負担が少なくて済むというところでございますけれども、このことはですね、現というか、国道56号線改良がですねなければ、当然こういったことは考えられると思いませんけれども、もう既に国道56号改良は進んでおりますので、このことについてはですね今のところ考えられないというふうに思っております。

また、佐賀から中村間の高規格道路ができれば、ある一定の通過交通対策にはなると思うが、現国道56号線がですね改良されなくて、今まで残るのであれば、地域内の通過交通対策や生活交通対策はできないと思います。国道56号の大改修事業はですね、安全対策がまあ大きな目的でございますので、安全性が向上した新しい道路ができますと、現在の道路は生活に密着した安全な道路として改良を検討し、改善すれば安全な道路づくりに寄与できるものと考えております。

従って、このようなことをまあ総合的に判断しますと、高規格道路ができても現計画は無駄ではないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、竹下議員のですね、ちょっと質問事項には、通告の方には入っておりませんけれども、買収の状況ということで質問がありましたので、お答えしたいと思います。

議員からの質問にあったとおり、12月に入りまして、早咲地区から用地買収の交渉に入っております。まだ同意の判断をいただくという状況ではありませんで、どの程度買収しているかということで集計したものはありませんけれども、順調に進んでおるという状況は聞いております。

それから、単価の面ですが。単価はですね、買収をする所の形状等によりまして変わってきますので、一概になんぼということは申せれませんけれども、基本額と致しましては約1万円、田んぼの所ですね。田んぼで1万円、反当に致しますと1,000万ということになりますが。それを基にしまして、形状、位置等によりまして、個々の方の補償内容を作つておるというふうに伺っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあ、移転個所について、3カ所の問題についてお尋ねをしたのは、基本条件として、まあこれはまちづくりの方からも頂いた、黒潮町移転検討委員会に対する、まあ中心市街地商業等活性化支援業務に係る市町村中心市街地活性化の取り組みに対する診断と助言しようということで、この資料をもらった。これに対しては、まあ大体、私も賛同ができる。

しかし、このバイパスに基づいた中心市街地づくりという観点ではね、非常に今、大混乱が起こるのが、今 のスーパー周辺。これ、まあ道路がどんな整備がされるのか分かりませんけれども、通学道路から通園道路、あるいは買い物客、それから錦野団地からの、まあ住民の車による往来。そういうものが、今、非常にこう混雑を致しておる。

だから、そういう中で、このバイパス問題というのがまちづくりに対して、大きなバリアフリーという観点からは、それを、まあいったら底なしに崩してしまって、そうして結局、そのお年寄りや子どもにとって大変危険な状況、それから車同士の接触、衝突、そういう面が、これからこのバイパスつけることによって、さらに増えてくるだろう。そういうことが当初の計画の中で考えられておったから、国土交通省から示された点では、いわゆる通過交通と生活交通とは完全に分離を図るべきであるという、検討委員会の中でそれが定義をされておる。ところが、それでは困るということで、今のAコースの、いわゆる平面交差。生活交通と通過交通の平面交差の状況の、この道路改良に掛かった、造られた。だからそういう点が、今も非常にこう悔やまれてならない。

そういう中で、しかもこういった市町村の中心市街地の活性化という問題については、やはり今の庁舎移転という問題が、あまり離れた所へ、これらの施設とかけ離れたとこへ移すべきではないという内容でこれが示されておる。ところが検討委員会では、これは、もうそういうものにこだわりよったら、いろいろその移す移転場所がだんだん狭くなるので、これは考えない方がええということになっているけれども、しかし基本的には、こういったまちづくりの問題を考えずに庁舎をどこでも移したらええというものではない。だから、その点でははつきり、この庁舎の移転個所についてはやっぱり、この内容、12項目についてはやっぱり崩してはならないという内容で私は受け止めておる。

その点、再度、これは崩すべきではないという考えですが、まあ一応、今度の3カ所の中でもそういう個所が含まれておりますので、そういう観点で選考できる場所も含まれておりますので、そういう点からお伺いをしている。

それから、補償内容について。この今、田んぼの買い上げ、これは佐賀町の、既にバイパスを購入するときに、田んぼで平米当たり1万ということは、既に佐賀町のバイパスで示された単価。それで、今の段階で、それが同じく示されてきたというのは、まあ一応、もしこれを、まあバイパスによって限られた場所でも、それがバイパスに掛かると、これはもう買収、売り渡しに掛からねばならないということで、なりますけれども。

しかし、1,000平米の田んぼ、10アールの田んぼを、ど真ん中を、このバイパスに削られたといったら、あとに両方に残った土地というのは、これはもう何のあれもなくなる。そんなことを考えたら、あまりにもこの単価ではちょっと無理があるんじゃないかな。

つまり、国土交通省と住民との間に入つて折衝するのは、やっぱり町の皆さん。もっと単価を上げろという、

これは要求しなきやならん。言いなりになった形でね、国土交通省の示された内容、ああそうですか、その手先になって住民との折衝をするようなことでは、住民の信頼のおける行政とは言えない。

その点はどういうふうに、これから今後、交渉に入っていくのか。これは後の問題でも、3点目の佐賀インターの問題についてもお伺いをしますけれども、その点をお願いをしたい。

それから、このまあ3点目の質問で、いわゆる通過交通が通れば、もうこのバイパスは要らない、はつきり言って。そして今の現道を、いわゆる自動車の速度規制というのをもっと30キロくらいに落とさせて、そういった速度制限をきちっとやっていくということをすれば、十分に安全な道路として利用ができる。そういう考えですが、やはり今の状況で今後もこれを進めていく。恐らく、あと10年先か20年先になるかも分からぬけれども、そういう点でひとつ、まあ、そういう見通しを私は持っておりますが、いかがですか。

その点をお聞きしたいと思う。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、再質問にお答えしたいというふうに思います。

質問が多岐にわたりましたので、記載できた部分を答えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、中心市街地活性化の診断助言事業であります、現在ですね、この入野地区のまちづくりといいますか、庁舎の移転の検討委員会と、それから、国道56号が通りますと、下田の口から早咲、加持川までですね関係しますので、この地区の生活基盤が相当変わるということで、地元の代表者の方々、また、公募の委員さんを含めまして、まちづくり検討委員会というものをしております。

それと併せて、それはあくまでも地元の皆さんで協議しておるという状況ですが、まちづくりについてはやはり先進事例といいますか、専門家の委員さんの会もつくったらどうかというようなこともありますて、経済産業省の方ですね中心市街地活性化診断助言事業、ちょっと省略してますけどもそういう事業ですね、まあこの地域の問題点等を地元の皆さんから聞きながら、まちづくり専門の先生方がですね、まあ検討、診断、助言していただけるという事業があります。それを受けまして、現在それもしております。3つ行っておるわけですけれども。

その中で、今、中心市街地診断助言事業の昨年度の評価と致しまして、竹下議員からありましたように、役場の位置の問題等々もございました。これについてはですね、いろいろ評価が分かれるところでございますので、ここで私がどうこうということは申しませんけれども、まあ位置の決定に当たってはですね、それぞれ検討していただきたいというふうに思っております。

それから、まあ安全なまちづくりには問題があるということですけれども。少し古い資料ですけれども、平成17年度の調査では1万4,000台、ここの大改良の関係の国道を通過しておるようです。日交通です。そのうち、仮に山手側に高規格道路関連のものができましたら、約7,000台。従って7,000台は大方、この付近ですね日々の通過が残るであろうというふうに計算されております。

そうした場合には、現在、この所ではですね、平成11年から20年度までの10年間の調査ですが、大改良区間での交通事故がですね、10年間で127件、死傷者数が172名、うち死亡者が8名と、大変危険な道路でありまして、山手側に仮に通過交通の対策ができても、やはり、この早咲下田の口ですね生活交通としての幹線道路はそのまま残りますので、これも何とかしたいというのが思いでありますので、その点ご理解願いたい

というふうに思っております。

それから、補償の件で、単価の交渉ということですが。やはり今ですね、町も含めて、補償単価につきましては第三者の専門家の方に委託して補償単価を決めております。町がどうこうできるという状況にはありませんので、まあ基本的に、今、先ほど述べた単価ですね、今、交渉に入っておるという状況にありますのでですね、ご理解願いたいというふうに思います。

あと、12項目うんぬんの話がありましたけれども、それは総務課長の方から答弁致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

竹下議員の、庁舎位置の選定についてのご質問にお答えを致します。

先ほど総務課長が答弁を致しましたように、まあ、12項目のですね選考基準ということの細部についてはともかくと致しまして、基本方針については、どこの町で、どこで、この庁舎を建設しても、当然、具備されるべきことを基本的にうたっておりまますので、やはり委員会の今の結果を尊重しながらも、その基本的なことに基づいた選定をしなければならないというふうな思いでおります。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあ大体、どうあってもという内容で進めてきた事業です。まあ無理むくたいに進めてこられた内容がありますんで、今更引き下がるわけにはいかんだろうと思うんです。

しかし、その中で、まあ交通事故200何件ですか、そういう中で、かなりの死者もこの間で出ている。まあ、危険な所をわざわざ通る人もおるまいと思うんですね。まあ、中には車同士の事故もあるだろうと。いわゆるあの記念碑から、あの緑野団地から下りてきた向こうの中村寄りで多くの死亡事故が、重大事故が発生をしている。これも含めて、この入野地区だけではない。それから、早咲から上に至る所まで、黒潮町の起きた内容を全部ここへ集約して報告をしよるんじゃないかと。そんなね、いんちきいうか、しか私は取れないんですよ。おたくらの信用性というのは、極めて薄いんだ。

だから、ここにあるひとつのこういった状況を、これわざわざお金を掛けて、高知県と黒潮町がこの市町村の中心市街地活性化取り組みに対する調査というのをやってですね、そうしてせっかくこれを作った。そしてこれを、いわゆるこの用地移転地の協議会の中にも示されておる。ここに書かれておる内容で12項目というのを結局設定をして、最初からこれを参考に審査をしてくださいと、それについて審査をしましょうという内容であったらしいです。

ところが、このいわゆる庁舎移転の内容のこの議事録を見てみると、途中でまあこの12項目はもう棚上げをして、ほかの内容でそのまま自由に検討したらいいいんじゃないかということになって、今、この大事なまちづくり構想というのは外されておる。

しかし、これ、非常に重大なことですよ。基本的なことですよ。だからこそ、黒潮町の将来のために、このことはきっちりやっぱし、この踏まえた、まちづくり構想というものをしっかりと立てていく必要がある。それを、うるそうなったらどうでもええわという形でのけるべき問題じゃないんです。逃げようとする、極めてね自分の立場を保護しようとするような逃げ方はしなさんな。はつきりしたらええじゃないかよ、これ。この、まちづくりのこの基本構想としてこれは位置付けて、金を掛けて作ったもんですから、そのことに基づいてや

っていきますということがなぜ言えない。そうでしょう。

私は、このことに対して反対をしているんじゃない。これが基本的にまちづくりとして大切であるからこそ、その立場に立った事業の推進の仕方、それを、やはりきっちり守っていっているのかどうかということをただしておる。

再度、お伺いを致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

この問題はですね、庁舎の位置の選定については、非常に難しい内容になっております。まあ、誰が掲げてもですね、その基本方針にもありますが、安全な庁舎でなければならないということが、まずあろうかと思います。それから利便性等はですね、当然もう、これも基本的に必要なことです。その相反する矛盾が存在致しますので、なかなか軽々に決定するというわけにはいかんのではないかというふうに思っております。

まあ、さっきも答弁しましたが、12項目はともかくもですね、基本的な基本方針というものは、これに基づいた選定をするべきであるというふうに考えています。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあなかなかアメリカの、今の政府が抱えている普天間問題よりもはるかにしやすい問題ですから、これがあのことは簡単に、これは基本どおり、こういうふうにします。

ところが、いろいろと陰でたたかれたらやね、力のあるもんに対してはもうはいはいいうて、それこそ頭下げていく代わりに、こと住民の問題に対しては、後ろへ跳ねくり返るほど、のけ反り返ってまわるような、こういう行政の在り方が今、この黒潮町の政治姿勢。許せない、はっきり言って。

3点目の、佐賀インターの立ち退きについて。これも、いろいろと心配をされている問題。これ住民の理解、得られているのか。ただ、ずっと以前からやはり心配を抱えて、どうなるがやろというような心配の中でね、いるんじゃないかという心配をしている。

率直に言って、立ち退き料、まあ田んぼとかこいの土地では1万円という単価が一応出ましたから、私、そういう、大体そのくらいだろうとは思っておりましたが。その、まあ宅地については4、5万というところじゃないかと思うんですね。国土交通省の中で、平米当たり10万くらい出してくれりやあ、まあ、かなりそこそこ全部補償ができるという考えはありますけれども、まあ古い家でも住みやあ永久に、まあ生きている間はそこに住めんことはない。しかし、立ち退いて新しい家を建てるとなると、多額のまた借金をして、年老いた者が、その借金の支払いに苦しまなきやならん。

そういう状況の中で、この8戸くらいの立ち退きらしいですけれども、そういう方々が、やっぱりそういう心配事というのをやっぱり取り除いてやるのも行政の務めです。これ行政が要請をしたわけですから、ね。ここへインター・チェンジを造ってくれと。まあ、聞くところによると、何で、あのインターをあんなとこへつけつろう。もっとちょっとずらしたら、ひとつも立ち退きも何にもするにはよばんのに、なぜわざわざあいう所にインターをつけたのか、いう声も聞いております。

そういう点で、これ、どうなっておるのか。どういう理解がされておるのか、十分そらあたりの点について、お伺いを致します。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

佐賀インターの立ち退きについて、私の方からお答えをさせていただきます。

今朝ほどから質問でお答えしたように、四万十町窪川インターから黒潮町佐賀インターまでの区間は、平成16年12月7日に都市計画の決定がされました。そして、片坂バイパスについては、平成17年度に事業採択の運びとなり、平成20年11月から工事用道路の工事に着手、そして現在、工事施工中でありますが、12月からは本線の用地買収へと進ちょくされることになりました。

そして、心配されています拳ノ川インター、佐賀インター間、延長6.2キロメートルについては、現在のところ事業採択に至っていませんので、国土交通省に1日でも早く採択されますよう、事務手続きについてお願いをしているところであります。

佐賀インターの予定地においては、8戸の家屋が移転対象となっていることから、事業の円滑な推進を図っていくことを前提に、まちづくり交付金事業、これは平成18年から平成22年度間でございますが、導入することによって、平成16年12月には、旧佐賀町で佐賀町開発基本計画検討委員会を発足し、移転対象者の方も委員として、当初から具体的なインターチェンジ付近の開発や今後のまちづくりの方策について検討を願い、そして、移転対象者の皆さんの意向を把握する懇談会も開催されました。

平成17年度には、その計画をさらに具体化するために、基本計画に着手して検討委員会を開催するとともに、地元説明会を4回、移転対象者の皆さんと個別に2回の会合を行っています。

平成18年度には、まちづくり交付金事業が決定されたことによりまして、現地の測量設計に着手しながら、地元との協議を2回と、個別に移転対象者の皆さんとの意向調査等、会合を3回重ねました。

また、平成19年度においても、用地説明会など、地元の協議を7回、移転対象者の皆さんとの会合を1回開催して、移転対象者の皆さんとの思いや願いを真摯（しんし）に受け止め、意見を尊重して、宅地の景観や住まいのルールづくりに努めてきたところであります。

このことによって、移転者の皆さんの理解は得ているものと認識をしています。

9月の西村将伸議員の一般質問でもお答えしたように、昨年の7月25日の説明会の中でも、地区の皆さんや8戸の家屋移転者の方から佐賀インター付近の工事の遅れを心配して、工事着手はいつになるのかという質問が出されました。そのときの状況判断に基づき回答をさせていただきましたが、心配をされています宅地造成の買収単価等についても、工事施工中で、今年度の工事で何とか宅地造成の全体像が見える状況となっています。

そして、平成22年度がまちづくり交付金事業の最終年度でありますので、その他の付帯工事や、水道施設工事などの完成の見通しが初めて立ったときに、大筋な買収単価が決定をされるのではないかと推測をしているところであります。

一方、国土交通省が主体となります用地買収や家屋補てん等につきましても、事業採択がなされることが先決となります。申し上げているとおり、今回の政権交代によってこの先が不透明な状況となりましたが、移転対象者の皆さんとの気持ちは町としても十分に理解をしておりますので、1日でも早く事業採択がなされるよう、国土交通省へ要望しながら事業推進に努めていくことと致します。

以上、お答えを致します。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあ一番心配をしているのは、かなりこの、まあ、この8戸の皆さんのが移転をして、まあ用地を買収する、その取得をする。そうしたときに、造成事業では、新しい造成をした所へ移るとなるとね、私の大体推測では、今までの事業の経過を見ましても、大体、坪当り単価で10万。1坪の造成事業費全部含めて、坪単価が10万くらいは掛かるんだろう。

まあかなり高い山からの、のり付けで切り取りをやられて、その後、山肌をそのまま、のり面だけで置くのか、そこをまあ吹き付けか何かやって、崩れない内容にするとかいう施工しますと、かなり造成事業もかさんでくるんじゃないかな。

まあ今の段階で、それぞれこの宅地造成にかかわってきた業者なんかも、まあいわゆる人件費とか事業費が掛かるので、坪単価がかなり、土地の価格が上がるるので、今、宅地造成の事業というのは、かなりこう見合っている、不動産業者も。

そんな中へ、結局4、5万の単価で買収ということになると、かなり負担が出てくるから、そういういたインターインターチェンジのために協力をして移転をする方々を、そんな個人負担で犠牲にするようなことは、これは許されない問題。承諾してくれたから、なんぼでも負担掛けていいんだということではない。その負担の解消する見通しがあるのかどうかということをお伺いをしたい。そしてきっと、住民のそういう犠牲を払わないかん所に、その犠牲をすべて勘案をして、100パーセント行政なり、その国土交通省がそれを見ていくということの話し合いというの、個人対この国土交通省では何ともこの話ができない。相手は国ですから。その国に対しで、個人で折衝ができるということはないと思うんで。

そういう点を心配されておるので、そこらあたりの点は、一体その見通しがあるのか。ちゃんと用地も家も建てて、そして、そこへ移り住んでもらうという、そういう補償ができるのかということをお伺いしている。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

このご質問については、先ほど申しましたように、9月議会でも西村将伸議員から心配してご質問があつたわけでございますが、私どもも、まあ一番心配しているところはその点でございます。

ここでちょっと考え方を変えていただきたいのは、今回、今のこの事業でも一緒にございますけれども、用地買収については国土交通省さんが事業主体となって、本線、ならびにこの8戸の補償移転等についてはかかわってくるわけでございますけれども、私どもも、今従来、片坂バイパスについても、地権者、そして国土交通省、町と連携を取りながら、ある部分の単価決定は、町の部分も参考をさしていただいて決定をしております。

ただ、先ほども大方のまちづくり課長からありましたように、国土交通省さんの場合は、単価決定をする場合に一筆一筆の土地の整形等を参考致しますので、統一した単価にはなりません。私どもが事業主体でやったのは、ある程度、区域区域で決定して、単価を決定させていただいて、その中で了解を得て事業を推進してきました。

その部分が若干変わってくるわけでございますが、まあ今回、国土交通省さんの場合も不動産鑑定士を入れ、そして、地域の買収実例を見て単価を決定しますので、竹下議員が言いましたように、確かに今、この社会情

勢、経済情勢の中で、その土地の単価というものは、私の頭の中では2、3パーセント、年々下落傾向にあります。

そういう状況下の中で、私どもが宅地造成をやっております26戸については、ある程度、全体の工事費が確定したときに、坪単価というものが、竹下議員では一応、頭の中では10万円というような予測を持っているようでございますけれども、例えば、その単価を仮に置いた場合、ご質問にあったように、今、その8戸の移転補償の場合、その単価が4万から5万というお話をありました。その部分に、確かに差が出てきます。

まあその部分はですね、私どもが考えるのには、当初、今、申し上げましたように、平成16年度の計画時分からある部分、旧佐賀町の環境を見たときに、あそこが一番、団地としての適地であり、そして、安全で安心な団地ができる場所でございます。今のところ、8戸の方の関連道路といい、そして、あの地域は浸水をして、大水のときにはこちらの方に出てこれない状況もありますけれども、今回、私どもが計画しているのは、56号線との関連道路は8メーター。そういう状況でありますので、それと、宅地の整形、不整形、そういうものを考えれば当然、単価は相当上がります。

ある部分そういう形で、私どもの団地の方が高くなるという意識は持っていただいておりますけれども、残念ながら、そういう分の差額ができるだけ少なくするのが私どもの役目だと思っております。そして、まあ9月議会で町長の方からもありましたように、あまりにもその格差があるようであれば政治的判断も考えなければならないというお答えもさしていただいておりますので、まあこれから、この事業の進み具合によってどういう形になるかも分かりませんけれども、まあ来年度にはですね大体の、平成22年度終了すれば、ある部分、工事が完成を致します。そして、まあ1年ぐらい置きまして、換地や実績等々、詳細なそういう事務がありますので、時間はかかりますけどもその間にですね、ある程度の単価設定は決定したいと、そのように思っております。

また、国土交通省がそういう場合に入りましたら、町は逃げるわけではありません。町も地権者の気持ちになって国土交通省と渡り合って、単価設定には入っていきたいと。また、今も入っておりますので、そのことがどういうようにつながるかはちょっと未定でございますが、そのことはひとつご了承をお願いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあ、逃げずにきちっと入ってやね、やっぱし国土交通省ときちっと、当然すべきことは、かなり無理なことをやらしておる。だから、少なくとも今、犠牲を押し付けられて、インターができなければ、十分そこで永久的に。

まあ津波の対策のことを心配されておりますけれども、津波はいつ来るか分からん。あと50年先、その時分になつたら、本人らもいなくなる。

まあ、少のうても、そういう犠牲者の100パーセントに近い補償をする。まあ、土地が10万であろうが、立ち退きの面積に対して土地補償も、いわゆる同面積交換という内容も今まで例として出てきております。そういう面では、一応政治配慮というもんがされると思うんです。

それから、まあ家の場合にもかなり負担が、いわゆる新築をするのに大きな財政負担をかるわなければならぬという状況については、またそのことも一応考慮に入れて、まあ国土交通省から少のうでもその100パーセントの補償は出さるべき交渉をすべきということを、まあ最後の質問でありますけれども、一応要望として、

住民の立場でお願いをしたいと思います。

以上。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

ただ今のご質問にお答えを致します。

基本的な考え方と致しまして、若干、竹下さんと私どもの考え方にはずれがあるのは、竹下さんのご質問は、今、8戸の方の住宅地が単価が10万円で、私どもの今度、宅地造成を仮に10万円で売れば、それが同等で100パーセントというようなお考え方を持っているのではないかと思うがですけど、そうではないですね。

私どもも、今、現8戸の補償単価については、先ほども申しましたように、不動産鑑定士や、そして私どもあの周辺で買収しておりますので、そういうものを参考にして単価設定は国土交通省もすると思われますので、その中で、私どもも逃げるわけでございません。その中に入つて、その金額が皆さま方の思つておられる金額に近づけるように、その差はあるかも分かりませんけれども、そのことに対する努力は私どもも条件等を見て、していくつもりでございます。

（竹下議員より「これで終わります」との発言あり）

議長（小永正裕君）

これで竹下英佐雄君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の議会は、都合により延長したいと思いますが、これに議異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、本日の会議は延長することに致します。

（議場より「5分休憩」との発言あり）

取りますか。

この際、4時50分まで休憩致します。

休憩 16時43分

再開 16時50分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、坂本あやさん。

6番（坂本あやさん）

それでは、質問をさせていただきます。重いプレッシャーの中、もう、させていただきますので、皆さん、よろしくお願ひ致します。

まず、今日はですね、産業振興について問うという形で、1問用意させていただいております。これはちょっと、産業振興と1つにくくるとかなり量があるので、まあ特産品ですとか、それから今、幡多地域で行われておりますアクションプランに挙がっている本町の項目の中の、大体まあ9とか27、28、35、36、37というような項目が主になるのかなというふうな形で、ご質問をさせていただこうというふうに思っております。

まず、高知県産業振興計画と黒潮町の産業振興のかかわり方はどのような状況かということ。また、幡多地域アクションプランに挙がっている本町の各項目は、これからどのように振興されていくのかということが 1 点です。

それから、まあそれと大体引き続きになると思うんですけども、高知県産業振興計画の策定については、地産外商という目標があり、東京アンテナショップの開設がなされることになっていますが、まあ本町からはどのような、まあ企画の商品であるとか、それに参画する企業、商店、個人の特産名となってますが、特産品とお直しください。を黒潮町として推進していかれるおつもりであられるのか、ということをお伺いしたいことと、それは、産業振興計画の中にもですね挙がっておりますが、各項目はスケジュールを追って提出されていると思いますが、そのスケジュールの進行については、どのような形を計画して進めようとなさっているのか、ということをお伺いしたいと思います。

それと、少し、この特産品のところからは離れてまいりますが、項目でいうと 35、36、37、まあブルーツーリズム、グリーンツーリズムとか、砂浜美術館構想をまあ企画とした観光というふうな形のものがですね、黒潮町の観光産業の育成ということについて挙げられると思うんですが、これは、これからまあどのように進んでいくのか、ということをお伺いしたいと思います。

それから、産業振興のとなっておりますが、産業振興における観光面と特産品のかかわりはコミュニティービジネスをはじめとする地域経済とのかかわりが強くあると思う、その方向性はどうかというのは、まあ 2 番、1 番に係ってくるということでご理解いただきたいと思います。

そして、最後の部分ですけれども、黒潮町の土佐西南大規模公園のスポーツゾーンを生かした交流人口の受け入れなどについてということで、この地域の自然環境を生かした取り組みですね。それと、西南大規模公園には非常に大きなスポーツ施設がそろっておりますので、そういうものを本気で生かしていくことで、交流人口の受け入れ、それからスポーツ関係の合宿、それから、子どもたちの体験学習の受け入れ等々が可能になってくるというふうに考えていますので、そのあたりについての取り組みはどうなのかということを併せてお伺いしたいと思っております。

そして、少し産業振興の件に触れさせていただきたいと思います。

私たちも、議会でも学習にまいりましたけれども、県の産業振興計画についてですけれども、この産業振興計画はまあ知事がおっしゃっているので、今更、私が言うことではありませんけれども、今までの地産地消から地産外商へということで大きくくくられています。で、県が本気で地産外商を進めていくという前提には、やっぱりもう各市町村で地産地消の時代はもう既に過ぎたと。もう地域で、それはもうやり尽くして、でもやっぱり地域には外貨が入ってこないと、もう地域の生活はどうにもならない状態にもなってきてているという部分が私はあると思います。そういうこともあって、高知県全体で産業の振興を進めていくということになると思うんですけども、この、高知県が推進している産業振興計画というのは、私は大きく 2 つに分かれているんじゃないかなというふうに考えています。

と申しますのは、産業振興と一くくりに言っても、私たちのような小さな黒潮町のこういう現状では、各集落の一つ一つのコミュニティービジネスを創出していかない限りは、なかなか産業の振興には結びつかないというふうに考えています。大きな企業があるわけでもありませんし、これから大企業を誘致して、ここで工業化を図れるわけでもない。となりますと、各集落の小さな小さな産業を育てていくということが、私たち黒潮町が県に望む産業振興計画ではないかと思います。

それと、もう 1 点は、県の方では大型の事業、今までなかなか県の方も力が入れられなかつた大きな企業に

対しての支援をすることによって、雇用の創出であったりとか、それから収益の増大を図るということも大きな目標の1つになっていると思いますので、この大きな2つの柱があると思ってるんですけども、なかなか本町のようなコミュニティービジネスを立ち上げていく場合は、県の振興計画の中で進めていただきにくいという現状を感じています。

というのは、やはり黒潮町が出している地域アクションプランの中は19項目ございますね。その19項目の中には、黒潮町が単独で産業振興計画に挙げていただいているのが11項目あります。その中では、安全、安心な施設の野菜とか花卉（かき）、それから中山間の保全、活性化、それから商品変化に対応できる主根、カスミソウ、山地の再生、それとあとはですね、資源管理型のつくり育てる漁業の推進、これアカウニの話ですかですね、それから、あと黒潮印の商品開発、カツオ文化のまちづくり事業、それから企業誘致活動の推進、それから、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、砂浜美術館構想の推進という11項目だと思っています。

これらを総称して、まあ特徴ある黒潮町の産業振興計画という形で県には認定をしていただいていると思うんですが、これがやはり順調には私は進んでいないなと思います。また、国の予算がついたもの、つかないものの、いろいろあると思うんですけども、やはり、これを総合的に進めていかれるための施策を、町長は今度の機構改革等でもお示しになられているのではないかというふうに思っているんですが。

具体的に、この産業振興計画をどのように進められていくのか、ということについてお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

議長から簡潔にと言われましたけれども、たくさんの内容が盛り込まれておりますので、そう簡単にはいかんと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

それでは、坂本議員の質問事項の産業振興について問うということで、私の方からお答えさせていただきます。

まず、1つ目ですね、高知県の産業振興計画と黒潮町の産業振興計画のかかわり方はどのような状況か、についてですが。この産業振興計画のですね構成としましては、産業別の成長戦略とですね、地域別のアクションプランで構成されていると私は考えております。

その中身についてですけれども、地域アクションプランの内容についてはですね、町や幡多地域の関連機関等で構成する協議会などから提案されており、黒潮町のですね産業振興計画が網羅された内容となっていますので、そのアクションプランの推進を図ることになろうと考えています。

そのアクションプランに挙がっている本町の各項目はですけれども、これからどのように推進されているのかということで、先ほど議員からですね具体的な項目が示されましたけれども、幡多ブロックでの取り組みが9項目と、町独自の取り組みがですね10、11項目ありますけれども、その中で、現在取り掛かっています水産関係ではですね、資源管理型のつくり育てる漁業、それから、カツオ文化のまちづくり事業、こういうがを今、水産部門では取り組んでおります。

また、農業分野ではですね、黒潮町の商品開発などの推進、そういう分野で町の独自性のアクションプランについてはですね取り組んでおります。

また、ほかの面でもですね、いろいろとそういう分野で手掛けではありますけれども、力を入れている部分についてはですね、そういう形になろうと思います。

それからですね、広域での、まあ幡多地域での取り組みですけれども。まあ先ほど議員言われましたように、安全、安心な露地野菜の産地づくりとか、果樹の産地づくりとか、そういう農業関係やですね、森の工場、間伐の推進というような林業関係。

また、観光面ではですね、子ども農山漁村交流プロジェクトですけれども、そういう受け入れ事業の推進やですね、幡多広域におけるですね滞在型、体験型の推進など、幡多広域での取り組みにつきまして、関係市町村はもとよりですね、それぞれの観光分野とかいう団体とですね一緒になって、連携した中での取り組みを進めることになると考えています。

それから、2点目の、県の産業振興計画の策定にはですね、地産外商という目標があり、東京アンテナショップの開設がなされることとなっている。町からはどのような企業、商店、個人の特産品を推薦されるのかということですけれども。また、これについてですね、その具体的な取り組みと計画のスケジュールはどうなっているかということについてですけれども。

県執行部がですね、11月定例議会の直前にですね、東京銀座にですね出店を決めまして、11月定例会で、そのアンテナショップを関連予算やですね具体的なプランを提案しまして、先の12月14日でですね予算案が可決されたというふうに理解しております。このショップの運営をですね、地産外商公社いう所ができましたけれども、この公社のですね直営方式で請け負うように聞いています。

本町から、どのような企業、商店、個人の特産品を推薦するかについてはですね、このアンテナショップについてはですね、現在ホームページなどで、首都圏のアンテナショップで販売する商品や、県外へ販路開拓、販路拡大していく商品の募集をですね、県の地産地消・外商課が行っていますけれども、募集したい商品があればですね、県と公社が連携して各社を訪問させていただいた上で必要事項などについて協議しまして、商品計画として取りまとめていく考えのようです。

町と致しましてもこのことで問い合わせがあればですね、県への連絡とか中継ぎなどを考えていますけれども、大変レベルの高いですね商品の基準が定められていると、その基準をですね満たすことの条件において、商品の製造過程等においての、まあ品質とか衛生管理等の適正化が問われていますので、そういう条件が付いておりますので、それらの条件を満たす業者がですね直接面談し、商談する必要があると考えています。

そのようなことでですね、推薦する特産品は現在決めておりませんし、その具体的なですね取り組み等、計画スケジュールについては、この部分については立てていません。

それから、この東京銀座のアンテナショップのオープンはですね、22年度の7月の早い時期を予定していると聞いております。

3点目の、黒潮町のですね観光産業の育成については今後どのように進んでいくか、産業振興とコミュニティービジネスをはじめとする地域経済とのかかわりが強くあると思う。その方向性は、についてですけれども。

まず、観光産業の育成ですけれども、幡多広域観光協議会の充実について、平成21年度、法人化を予定しまして現在取り組んでおりますし、平成22年度にはですね、旅行業の登録予定で、現在、組織の充実を図っております。

その取り組みの中で、現在も行っている体験型の教育旅行の誘致、受け入れやですね、一般客の受け入れ、誘致。そういう取り組みの中で、体験プログラムや受け入れ団体の充実化を、砂浜美術館やですね雇用促進協議会とも協議しながら、黒潮町に来客してもらえる体制整備をする努力が必要と考えております。

また、本町にはですね観光協会はありませんけれども、現在、砂浜美術館の職員がですね旅行業の行える資格を取得しましたので、砂浜美術館とも連携ですね、現在、観光業務の点検もして、観光旅行の面での業務

にも力を入れることも必要ではないかと、そういうふうにも考えております。

また、観光面と特産品によるコミュニティービジネスのことですけれども。方向性としましては、まあイベントなどにより、地域の特産品のですねPRを行うことや、カツオや黒砂糖のそういうようなもので体験学習を行ったりですね、今まで以上に、まあ報道関係を生かしたPRをしてですね、特産品の地産地消や地産外商による地域経済を活性化を図りたいと、そういうふうに考えております。

また、黒潮町のですね土佐西南大規模公園のスポーツゾーンを生かした交流人口の受け入れについてですけれども。土佐西南大規模公園のスポーツゾーンにはですね、体育館をはじめとするサッカー場、陸上競技場、テニスコート、パークゴルフ場、いろいろと整備されておりまして、中学校、高校、一般の各種大会をはじめまして、スポーツの愛好者がですね大変多く利用者がありますけれども、これまでもですね、大学生のテニスの合宿なども行われておりますが、現在、雇用促進協議会を中心ですね、砂浜とトレーニング、およびスポーツ施設を活用した、まあアスリートといいますか運動選手ですけれども、合宿誘致の可能性について取り組みを進めています。

今後もまあ、そういうような誘致活動も、町も一緒になってですね活動しなければならないと考えていますけれども、何分限られた人員ですので、関係者等のですね協働により取り組みをしたいと考えています。

また、合宿誘致についてはですね、公園の施設を利用する場合はですね、管理者の県とも計画的な協議も必要と思いますので、まあそういう面も含めながらですね発展をさせたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

まず、今、ご答弁いただいた中の一番最後の、大規模公園を利用したスポーツ関係の誘致についてという件については、多分、私よりも後ほどの小松議員の方で深い質問があろうと思いますので、今のご答弁に少し意見を加えさせていただいて、終わらしていただきたいと思うのですけれども。

私たち議会はですね、せんだってパークゴルフで高幡の議員のスポーツ大会を開催させていただきました。と申しますのは、せっかくこの地域にある、そのパークゴルフ場というものが、立派なものがあるのに、やっぱりこれを、少しでもやっぱり地域外の方々に知っていたらしく、そういうことが議会としてもできないかという話し合いがあって、やっぱり行つたものです。やはりそうすることによって、各地域から来てくださった、まだパークゴルフをご経験なつてない方がですね非常に楽しんでいただいて、うちも造ろうか、とかいうような議員さんの発言があつたりとかですね、和気あいあいと、その老若男女、楽しませていただいた時間を持ちました。

こういうことがありますね、この地域の施設を利用した観光につながるのではないかという考え方の下に開催させていただいたのが、この間の大会です。議員はスポーツをして遊んでいると言われるようなご指摘もいただきましたときがありましたけれども、決してそうではない。その中には、やっぱり地域の観光産業に、議員としての力を出せる部分があればというような考え方の下で実践したことございました。

こういうことの積み重ねというのは、いろんな形のところでできると思いますので、まあそれはやっていくべきだと思いますし、まあ幸いにも、この西南大規模公園というのは非常に大きなゾーンになっておりまして、簡単に数えても15種類ぐらいのスポーツがこの地域だけでできるという、非常に貴重な宝だと思っています。

ぜひ、これを生かした取り組みを、黒潮町としては本当にこのPRできるものだと思いますので。あとは、ま

あ環境整備。先ほど、砂浜美術館の砂浜を利用したトレーニングというふうなお話も出ていましたけれども、彼らもかなり頑張ってくれて、有名な方々をまあ誘致していきたいということを言われていますけれども、そのためにはやっぱり施設整備がなければ、やっぱり誘致につながらないという問題点も提示されています。もうそれははつきり町の方もご認識いただいていることだと思いますので、それは政策的にどういうふうに展開していくかということにつながろうと思いますので、私は、このこともまた真剣に考えていただきたいというふうに思って、この質問についてはこれで終わります。また、ご答弁があれば、続けてお願ひ致します。

それとですね、最初の方にありました、地産外商の東京アンテナショップの件ですけれども。来年の22年度の7月にオープンの予定があるということですよね。いろいろとありました。

で、課長のご答弁の中にですね、今のところまあ、推薦する商品は決めていないというご発言がありましたけど、私はこれではいけないと思うんです。昨年度からずっと、黒潮印の商品開発というのをテーマに置いてやっていますし、それから、この産業振興計画の地域のアクションプランの中にも、黒潮印はございます。それは、27番、黒潮印です。これは、黒潮町が黒潮町の独自の特産品を開発していくということですね。それで、何回か会もさせていただきましたが、黒潮印というのは一体何なのかという、その認証の基準というのを作っていかなければならないということころまで話が進んでいました。

それで、この黒潮印というのがなぜ必要なのか、ということは、これから、言えばですね、県のアンテナショップが銀座にできた、その状況をイメージしていただいたらですね、大都会の中に大きな建物があります。そこの中には、各市町村の特産品が出てまいります。そこの中で、じゃあ室戸から土佐清水、この間の商品がずらずらずらっと、いわば並ぶわけですね。その中で、何で差別化をしていくか、ということですね。室戸の商品ですよ、清水の商品ですよ、高知市内のものですよ、それから黒潮町のものですよ。その商品がずらずらずらっと並んだときに、そこでやっぱり光り輝くものがないといかんがですね。それを私たちは作ろうと思って、その黒潮印の特産品を開発しようということを今までやってきたわけじゃなかったんでしょうか。

ですから、この黒潮印というのが、これから、これはもう高知県内の競争ですよね。県が出すアンテナショップっていうのは、これ県内の競争です。その県内の競争で勝てる商品をやっぱり出していくために、特徴あるものを作ろうというのが、この黒潮印だと思うんですよね。だから、産業振興計画の中に挙がってるわけですね。だったら、責任持って作らないといけないのは、黒潮町ですよ。これは人任せにしてはいけないと思うんですね、町長。やっぱり黒潮町が、黒潮町の町長、下村正直という名前がボンッと押されたもんが黒潮印ですわ。これがなかったら、おんなじように店頭に並んだときに、どの商品の顔の面も一緒だと思うんです。

私なんか、地元の商品の自分たちの店頭を見てもですね、その店頭の中で目立つ商品というのが必ず出てくるんですよね。その商品というのは、やっぱりその裏にバックボーンがあって、その商品は売れるような、この積み上げがあるんですね。やっぱそれがないと、商品は動かないです。そのために、黒潮印というのを挙げて、県の産業振興計画地域アクションプランの中に黒潮印というのを挙げてると思うんです。

で、私は、黒潮印というのは特産品だけだというふうには考へてはいません。黒潮印の商品というのは、旅行であったりとか、スポーツ誘致であったりとか、それから、食であったりとか、観光であったりしていいんですよ。その中に、いろいろなジャンルがあつていいわけですよ。だから、黒潮印っていうのは、この黒潮町の中での売っていく商品というのは、旅行も、ひとつのパックというのは旅行商品ですので、そういう商品っていうのを黒潮町が考へていくためにやるのが黒潮印だと思うんです。今、この黒潮印をやっぱりきちんと作っておかないと、この高知県の特産品開発の競争から黒潮町は落ちます。そこを、やっぱりきちんとやって

いただきたいと私は思ってます。

今、雇用促進協議会の方でやっていただいているので、観光産業だとか、それから幡多地域の観光の組織の充実することによって受け入れ態勢をつくって努力をしてもらっているので、町も努力をしていきたいというご発言がありました。どんな努力をするのか、ということなんですよ。これ、どんな努力をするのかっていうと、黒潮印の商品開発を町を挙げてやらないといけないと私は思うんです。観光行政しかり、特産品しかり、サトウキビも、塩も、ドクダミも、七立栗も、それから、きびなごフィレも、それから塩使ったタレも、ポン酢も、いろいろあります。でもそれは、単独で今、頑張ってるんですよね。もう頑張って頑張って、みんな一生懸命商品作ってるんですから、それを黒潮町がパックになって、全面的に銀座に押し出さないといけないと思うんです。それは、町がやってあげないといけないことじやないでしょうか。

それを今やっておかないと、7月に、よその地域の商品はぎらぎらぎらっと並んで、収益が挙がる所も出てくると思うんですよね。そのときに、黒潮町の商品がどれだけ売り上げを挙げるか、どれだけ収益を出せるかというのが、今、すごく大事なことだと思うんです。そのために今、商品開発をみんなしてるんですよね。

ですから、黒潮印をしっかりと作っていただきたいと、私は思うんです。そのために話し合いもされて、私なんかも出させていただいて、一生懸命みんな考えました。でも、黒潮印を認定する場所がどこに行くのか、ということの結論がまだ出ていません。私は黒潮印というのは、町が認定するべきだと私は思っています。個人としては、ほんとに議長の印も欲しいなというくらい、地元の人たちの支援をする体制として必要だと思ってます。この黒潮印が座ることによって、黒潮町の商品は東京銀座の中でも黒い光を放つかどうか分かりませんけれど、そういうふうな形の商品として仕上げていかないといけないんじゃないかなと思います。

ですから、今、個人的にですね、地産外商化に個人が当たって、その中で商品をですね、そのレベルの高い水準に、個人で努力した人たちの商品は銀座に置けますよっていうふうなご発言でしたけど、私はそうじゃないと思ってるんです。黒潮町が推薦して、高知県のアンテナショップにはこの商品を置いてくださいと言って、町長を持っていていただきたいんです、私。絶対、この商品は黒潮町としては間違いないので、これはぜひ、そのアンテナショップには置いてほしいということを、私は言っていただきたいと思ってます。それくらいの努力を地元の人間はしてると思うんです。もちろん、商品の良しあしは今から、足らないところは育てていかないといけないとは思ってるんですけども、その姿勢が町にほしいと思います。

このことによって、例えば、1つの商品がですね、1日に5個しか売れなくっても、町長が持つていて、黒潮印というラベルがピタッと張ってたら、それは、来た人が黒潮印だからといって安心して、信頼して、買っていただいて、食べていただける。また、使っていただける。そういう商品に黒潮印はなると思うんです。それを今、していただきたいなというふうに思います。

ですから、このアンテナショップに上がる商品というのは、やっぱりこの地域、産業振興計画の中に挙げている、その黒潮印の商品開発。それはカツオ文化のカツオの商品であったりとか、それから、砂浜美術館の構想の中にある旅行のパックであったりとか、旅行のパックも売れるんです、今。商品です。だから、黒潮印を付けていくべきだと思うんです。そういうものをやっていくと、ドクダミも、それからサトウキビも、七立栗も、今、七立栗もどんどん地域は頑張ってます。先月は、議会だよりの広報の表紙に使わしていただきましたけど、非常に努力をして貴重な七立栗が育っています。地域の方は、圃場（ほじょう）の整備した所に七立栗を植えて、地域の産業に育てていきたいという思いで取り組んでいらっしゃいます。そういうものを、やっぱり黒潮印としてもう1つ、この地域から外へ押し出してやる作業というのが、今、産業振興の中では一番大事ではないかなというふうに思います。

ですから、私はその黒潮印の商品の認定ということについて、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答え致します。

先に凍結をしておりました事業がですね、つい最近、事業認可になりました。それで急ぎ、作業を進めております。

それから、現時点で黒潮印の認証の組織なり、機関というものがまだありませんので、明日に黒潮印の商品がというわけにはいきませんけども、商品開発をされてることについては全部分かっておりますので、それを、その県のですね、まあ課長はちょっと一歩引いたような答弁を致しましたが、当然ですね、私たちなりに、その今、黒潮町内で作られているいろいろな商品を確認してですね、そのグループなり会社なりにですね促すような、またことをですね積極的にやっていかなければならぬと、そのように思ってます。

まあ、非常に、このアンテナショップの件もですね、県の方も決定も急だったもんですから、ちょっと我々の方も対応が、今日現在、遅れてるというような面もありますけど、速急にまとめ上げていきたいと思ってます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

予定の5時半が近づいてきているので、焦っているんですけども。

そうですね、黒潮印の商品開発をしていくっていうことで、本当に地域の方々がですね、やっぱり安心して商品を作っていくと思うんですね。

ほんと、商品をいろいろ調べるって今、おっしゃいましたけど、今もう既に商品の調べはもうほとんどついてますよね。商工会、それから雇用促進協議会で、その中にもですね特産品の担当の者がおりますので、先日も佐賀の方で新商品の試食会なんかも行われて、非常においしい商品ができているということでした。

で、この産業振興計画の中ではですね、地域にそういう商品の開発のためのアドバイザーを派遣するとかですね、やっぱりいろんなことございますし、それから、黒潮町の雇用促進協議会の中にも、商品開発のプロデュースをしてくださる方もお雇い入れになって商品の開発を進めています。で、だんだんに、周りの方の土台は整ってきているんです。皆さんが今までの間にですね基盤をつくってくださっていますので、あとは、どこが認定して、どのような認定基準で、黒潮町が認定するかっていう部分が残ってると思うんです。

ですから、町長は、すぐにできないかもしれないっておっしゃいましたけど、やっぱり、動かそうと思うどういう方々に、まあ例えれば委嘱をしてですよね、黒潮印の商品を安心で、安全で、全国の基準に合うものに育てるためには、こういうラインをクリアしてもらわないといけないねとか、それから、こういう材料を使ったものが、さしすせそ商品ですよとかという基準は、ある程度下話がついてきています。それをやっぱりまとめ上げて、黒潮町の認定。どういうふうな認定を取るかというところまで来ているので、それは早急に進めていただきたいと思いますし、今、今日、町長がおっしゃったように、凍結していた予算が動くようになるということになれば、特産品を開発する施設の建設等についても事業が進んでいくということに思いますので、そのときには、生産するための環境整備についても対応できるようになると思いますので、先ほど課長がご心配なさっていました、クオリティーの高い、安全性の高い、それから衛生面にも配慮した施設ができるということ

とになれば、1つクリアしなければいけない段階はもうクリアできると思いますので、地盤は整っていると思います。

それと、どうしても情報が行き渡らないというところがありますので、例えば、こういうふうな選定の機会があるということを、どこが、どなたに連絡するかということが、少し今、抜けているなと思って心配をしたところです。

例えば、今、県の広報なんかではですね、いろいろな募集を掛けていますね。貿易関係のものもありますし、それから、産業振興スーパーバイザー活動というようなことで講演会があつたりとか、それから、黒潮町も多く行つたはずでけれども、黒潮町の商品なんかも東京のですねショーに出たりとかいうふうなことをしてゐんですけども、そこでまあ大賞を取つたりとかいうようなこともやっておりますので、そうですね、スーパー・マーケット・トレードショー、東京ビッグサイトでもあつたものに、黒潮町からも何件かは出てると思うんですね。で、こういうときの商品の呼び掛けだとかそういうものを、町を通して広報してくると、雇用促進協議会だけが広報するんじゃなくって、町も一緒になってそういう広報活動することによって、私も応募してみようか、自分の商品は売れるようになるかもしれないというようなことですね、商品がその県のアンテナショップに乗りやすくなるということもあると思うので、その広報活動も併せてやっていただきたいと思うので。今のところは多分、産業振興課の方でそういうPR活動も併せてやっていただかないとい、来年のオープンにはなかなか間に合い切れないと思うので、現状、できる限りの地域の特産品ですか、そういう方々のものを早急に集めていただいて、黒潮印の認証をしていただきたいと思います。

広報活動を町を挙げてやっていただきたい。雇用促進協議会だけに任せ切るのではなく、やはり雇用促進協議会の方々のできる部分と、町でなければできない部分がありますので、協力して、この残された3月の年度末まであると思うんですが、その間にもですね努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほどの答弁で私が調べると言ったのは、その県のですねアンテナショップのその募集の8項目に合致した商品かどうかということはある程度調べてですね、もう、どこで何を作ってるかはもうすべて分かっておりますので。

そして、積極的にですね、そのPRも込めてですね、その作っておられる皆さんに働き掛けるということでございますので、今の時点できることをやつていきます。

6番（坂本あやさん）

では、これから数ヶ月の取り組みかもしれませんから、ご期待申し上げて終わります。

議長（小永正裕君）

これで坂本あやさんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 17時 30分